

2026

オリックス生命の現状



はじめに

このたび、ディスクロージャー誌
「オリックス生命の現状2026」を発行いたしました。

本誌では、2025年度における当社の事業や
経営内容についてとりまとめておりますので、
当社へのご理解を深めていただけますと幸いです。

会社概要

名称	オリックス生命保険株式会社
本社所在地	東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー
設立	1991年4月12日
代表取締役社長	片岡 一則
資本金	590億円
株主	オリックス株式会社（100%）



INDEX

ごあいさつ	3
オリックス生命のあゆみ	3
オリックス生命理念	5
お客さまに「良かった」と「安心」を	6
ダイジェスト	7

お客さまにご満足いただくために

お客さま本位の業務運営を目指して	13
保険金・給付金の支払管理態勢について	15
お客さまへの情報提供	18
販売チャネル	20
教育の概略	24
新規開発商品の状況	25
主な保険商品一覧	26

2025年度決算のご報告

2025年度の事業概況	30
契約の状況（個人保険）	32
収益の状況	33
資産・負債の状況	34
健全性について	35

オリックス生命の成長戦略

成長戦略とトランスフォーメーション	37
トランスフォーメーションの具体的な取組み	37
CTO部門の役割とミッション、 推進体制（全社横断）	38

人的資本の強化に資する取組み

組織・人材マネジメントの全体像	39
社員のエンゲージメント向上に向けた取組み	40
組織開発の取組み	41
多様な人材の活躍支援	42
健康経営	43

オリックス生命における サステナビリティ

サステナビリティの推進に向けて	44
サステナビリティ方針と重要課題	44
社会貢献活動	45
資産運用におけるサステナビリティの考え方	46
資産運用を通じた主な取組み	46

会社概要

会社沿革	47
主要な業務の内容	48
経営の組織	48
取締役および監査役	49
執行役員	49
会計監査人の氏名または名称	49
従業員の在籍・採用状況	49
平均給与	49
店舗網一覧	50
資本金の推移	50
株式の状況	50
主要株主の状況	50

コーポレートガバナンスについて

資本健全性の確保と収益性の向上に 向けた取組み	53
情報システムに関する状況	56
利益相反管理態勢について	57
反社会的勢力に対する基本方針	58
勧誘方針	58
金融ADR制度への対応	59
個人情報保護について	59
個人情報の取扱いについて	60

オリックスグループのご紹介

ORIX Group Purpose & Culture	63
Impact Circle	63
オリックスの概要	64
生活を豊かにするサービス	64
社会貢献活動	66

諸データ	67
------	----

Greeting

ごあいさつ

平素より、オリックス生命をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、2025年度の決算の概要および当社の主な活動をご報告申し上げるため、ディスクロージャー誌「オリックス生命の現状2026」を作成いたしました。ご高覧の上、より一層のご理解をいただければ幸いに存じます。

当社は2026年4月に設立35周年という節目を迎え、生命保険会社として着実に歩みを続けてまいりました。生命保険は、長期にわたりお客さまの人生に寄り添う事業であり、当社が今日まで歩みを重ねてこられたことは、お客さまをはじめとする関係者の皆さまから変わらぬ信頼をお寄せいただいた何よりの証しであると受け止めております。これまで賜りましたご支援に、心より御礼申し上げます。

さて、2025年度を振り返りますと、多くのお客さまに選ばれる会社であり続けるため、ニーズに寄り添った商品やサービスの充実に引き続き取り組んでまいりました。あわせて、生命保険事業の枠をこえた新たな取り組みも開始いたしました。

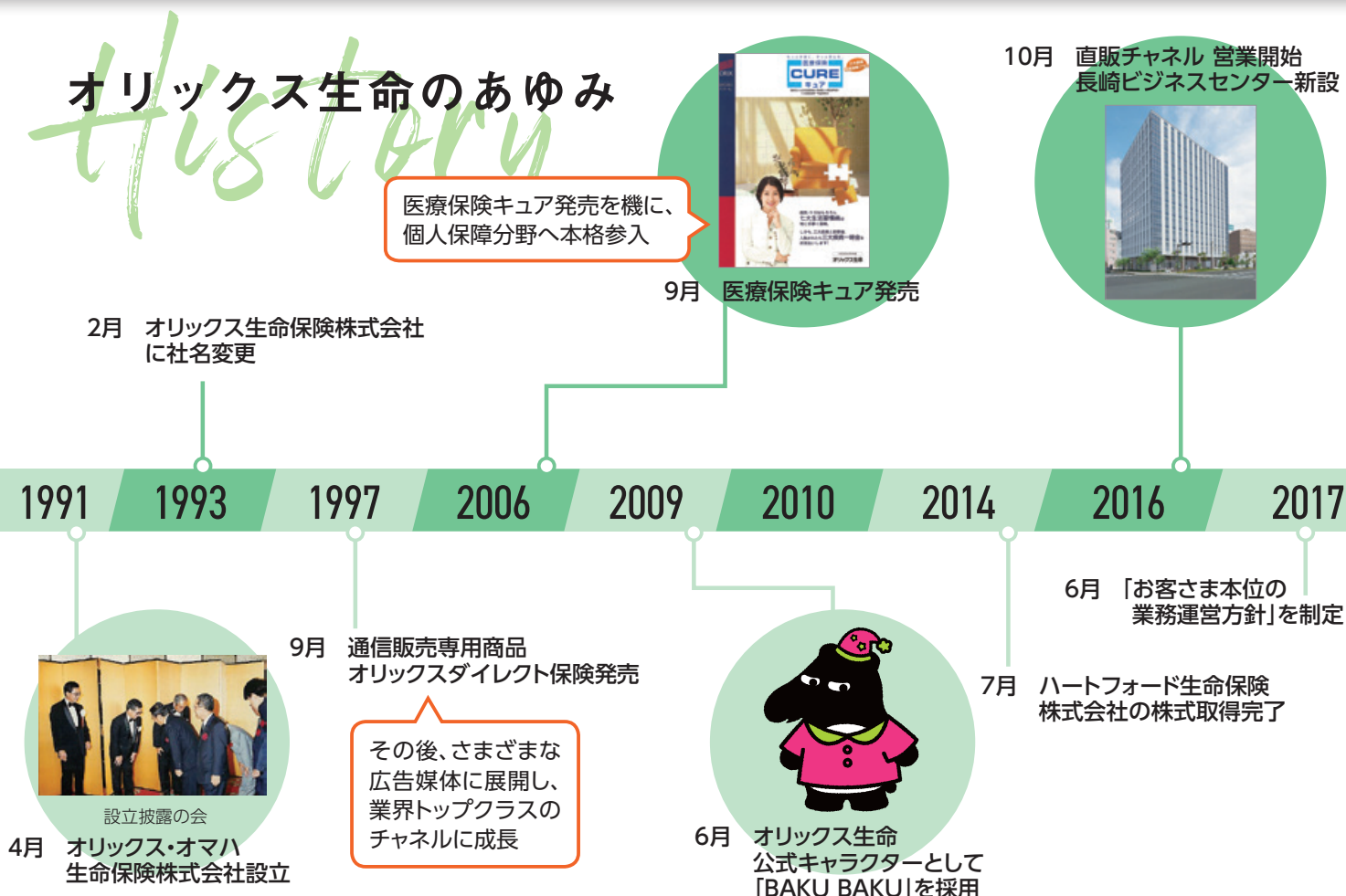
商品面では、2025年6月に従来の収入保障保険をリニューアルし、死亡や高度障害に加え、身体障害や介護にも備えられる「収入保障保険キープ・アップ」を発売しました。さらに、2025年12月には、「円建終身保険エンキャン」を発売するとともに、「終身保険ライズ」の保険料引き下げを行いました。これにより、死亡保障から資産形成まで、お客さまの多様なニーズにお応えできる商品ラインアップを取りそろえることができました。

サービス面では、公式ウェブサイトの全面リニューアルや給付金請求における「簡易請求」の対象範囲拡大などを通じ、お客さまの利便性向上に取り組んでまいりました。

また、AIアバターを活用したオペレーター研修などにより、お客さま対応品質の向上にも努めてまいりました。こうした取り組みを積み重ねたことが、昨年度に引き続き、各外部機関からの高い評価へとつながり、これまで以上にお客さまに寄り添った体制を構築できたと考えています。

また、当社はこれまで生命保険事業を通じてお客さまの人生に寄り添い、安心をお届けすることを使命と

オリックス生命のあゆみ



35th Anniversary

してきましたが、生命保険事業の根幹である「人を支える」という考えのもと、保険の枠をこえて使命を体现する取組みとして、社会貢献活動「想いをカタチにプロジェクト」を開始いたしました。本取組みを通じ、障がいや重い病気がある子どもたちとそのご家族に、心に残る体験の機会をお届けできるよう、少しでもお役に立ちたいと考えています。

設立35周年は一つの節目ではありますが、当社はこれを到達点として捉えるのではなく、次なる成長に向けた転換点と位置づけております。社会・経済環境の変化が一段と加速する中、とりわけAIをはじめとするデジタル技術の進化は、ビジネスの構造そのものを変え得る大きな潮流であると認識しております。当社は、この潮流を成長の機会として捉え、デジタル技術とそれを支えるデータの利活用を進めるとともに、社外パートナーとの協働を通じて最新技術を取り入れながら、お客さまから信頼されご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。何卒、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 片岡 一則

4月 当社初の外貨建商品を発売
(米ドル建終身保険キャンドル)

業界トップクラスの
保険料率を実現し、
死亡保障を一層強化

4月 設立30周年

9月 本社を大手町プレイス
イーストタワーへ移転

米ドル建終身保険
Candle
キャンドル

Bright
ブライト
米ドル建終身保険

米ドル建終身保険
US RISE
ユース・ライズ

終身保険
RISE
ライズ

5月 米ドル建終身保険の
保険料率改定

11月 円建終身保険ライズの
保険料率改定



11月 一時払終身保険
ムーンショット発売

4月 設立35周年

2019

2021

2022

2023

2024

2025

2026

想いを、心に響くカタチに。



4月 オリックス生命理念の制定

サステナビリティ方針

オリックス生命は、「オリックス生命理念」に基づき、
人生100年時代を生きのお客さまに寄り添い、
将来世代を含むすべての人々の安心に貢献し続けることで、
当社の持続的な企業価値の向上と社会課題の解決を目指します。

12月 「サステナビリティ方針」
を制定

お客さまの大切な想いをお届けします



10月 「ココロカプセル」
動画メッセージ
サービス開始

6月 収入保障保険
キープ・アップ発売



12月 円建終身保険
エンキャン発売

円建終身保険ライズの
保険料率改定



終身保険
RISE
ライズ

有志が集まった社員により、どのような価値観に基づいて仕事をするべきかを改めて検討し、オリックス生命理念を制定

オリックス生命理念

オリックス生命保険株式会社は、ORIX Group Purpose & Cultureのもと、当社固有の「オリックス生命理念」を制定しています。

想いを、心に響くカタチに。

生命保険は、自分や家族の生活を守る大切な備えです。

生命保険がお役に立つ…それは、本当はあって欲しくない出来事が起こったときです。

そのときに、お客さまに保険金・給付金を確実にお届けし、寄り添い支えることが生命保険会社の使命です。

その使命を達成し、お客さまにオリックス生命を選んで良かったと満足いただくため、

私たちは、「お一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」を目指しています。

想いを、心に響くカタチに。

この理念は、私たちが仕事をするうえでの原点です。

“想い”には、お客さまの気持ち と 私たちがお客さまを想う気持ち を込めています。

“心に響くカタチ”には、お客さまに「良かった」と感じていただける仕事をする意志 を込めています。

オリックス生命は、この理念に基づき、

永きにわたり社会と人びとの安心に貢献していきます。

オリックス生命理念を表す絵

想いを、心に響くカタチに。

私たちは、「お一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」を目指しています。



お客さまに「良かった」と「安心」を

当社とのさまざまな接点を通じて、お客さまお一人おひとりに、次のように感じていただくことを目指しています。



わたしの想いを
支えてくれる

いつもはちょうどよく、
困ったときには心づよく、
時には感動を



もっと簡単に
保険の手続きが
できたらいいのに



この先も
今の備えや知識で
十分だろうか



大切な人、
大切なものを
一生涯守りつづけたい

当社にお寄せいただいた、このようなお客さまの想いにお応えすることで
「オリックス生命に入っていて良かった、これからも安心できる」と感じていただきたい

そのために、オリックス生命が大切にすること

1

「できたらいいのに」をキャッチして、いつでも・どこでも・かんたんに。

お客さまが面倒に感じる手続きを、スマートに変えていきます。

2

お一人おひとりにあった情報提供で、いつでも「すっきり」「なるほど」を。

お客さまの疑問に答えて、あらゆる場面で納得をお届けします。

3

お困りの際にはしっかり寄り添い、お客さまの「大切なものを守りたい」のサポートを。

大切な人や大切なものを守りたい、そんなお客さまの想いを全力で支えます。

オリックス生命は、お客さまの期待を超えるサービスをお届けしてまいります。
どうぞ私たちにご期待ください。

健康状態・喫煙状況に応じてご加入いただきやすい保険料に 「収入保障保険キープ・アップ」を発売

～身体障害や介護状態のリスクにも備える～

2025年6月2日に、「収入保障保険キープ」をリニューアルし、「収入保障保険キープ・アップ」を発売しました。



従来の「シンプルでわかりやすいこと」「合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること」というコンセプトはそのままに、保障内容を拡充。被保険者さまの体格(BMI値)や血圧値、喫煙状況などに応じて、保険料を細かく設定しています。そのため、健康状態や喫煙状況によっては、これまで以上に割安な保険料で合理的な保障をご準備いただけます。また、「身体障害」や「介護」における保障を充実させ、死亡保障だけでなく、働き世代の生前の保障ニーズにも対応できるようになりました。「介護」に関しては、収入保障障害介護一時金特約を付加した場合、「要支援2」以上で一時金をお支払いするため、要介護状態への重症化を防ぐ治療費などにもお役立ていただけます。

■商品の主なポイント

① 身体障害・介護の生前の保障を拡充

「収入保障障害介護特則」と「収入保障障害介護一時金特約」を新設。

② 保険料払込免除事由の拡大

三大疾病により所定の事由に該当したとき、保険料の払込みを免除。

③ 体格(BMI値)、血圧値および喫煙状況に応じた4つの保険料率を新設

非喫煙者優良体、喫煙者優良体、非喫煙者標準体、喫煙者標準体と、被保険者さまに応じた4つの保険料率を設定。

④ 年金の受取方法の拡充

年金受取、一括受取、残額一括受取に加え、「一部一括受取」を追加。

割安な保険料と高い貯蓄性を備えた死亡保険 「円建終身保険エンキャン」を発売

2025年12月2日に、「円建終身保険エンキャン」を発売しました。



「円建終身保険エンキャン」は、死亡や高度障害状態に対する一生保障に加え、貯蓄機能を備えた円建ての終身保険^(*)です。保険料の払込期間中に、保障の一部と解約払戻金を抑えることで、割安な保険料と将来の高い貯蓄性を実現しました。

■商品の主なポイント

① 万一の死亡や高度障害状態に対する一生保障

約款所定の支払事由に該当した場合、(災害)死亡保険金または(災害)高度障害保険金をお支払い。

② 健康状態に関する2つの告知でお申込み可能

お申込みに必要な告知項目は2つのみ。持病や入院・手術の経験のある方もご加入いただきやすいよう設計。

③ 為替リスクのない「円」による安定した資産形成が可能

為替リスクのない安定した資産形成を行いたいというニーズに対応。

④ 保険料払込期間中の保障と解約払戻金を抑制することで割安な保険料と高い貯蓄性を実現

保険料払込期間中は不慮の事故・感染症以外の原因による死亡・高度障害状態に対する保障を抑制しつつ、解約払戻金を抑えることにより、割安な保険料と払込期間経過後の高い貯蓄性を実現。

(*) 平準払の保険商品です。

一生保障と貯蓄機能を兼ね備えた 「終身保険ライズ」の保険料率を改定

～これまで以上に割安な保険料で高い貯蓄性を実現～

2025年12月2日に「終身保険ライズ」の保険料率を改定し、保険料を引き下げました。

「終身保険ライズ」は、死亡や高度障害状態に対する一生保障に加え、保険料払込期間経過後には多くのケースで解約払戻金が払込保険料累計額を上回るため、老後の生活資金などを積立てやすい円建ての終身保険^(*)です。

長寿化や少子化の進行により社会保障制度への関心が高まる中、将来に備えた資産づくりや安心した暮らしのためには、自助努力がますます大切になっています。今回の保険料率改定により、これまで以上に割安な保険料で一生保障と将来への備えを同時に確保したいというお客さまのニーズにお応えすることが可能になりました。

(*) 平準払の保険商品です。



公式ウェブサイトをリニューアル

～より使いやすくわかりやすいウェブサイトを目指して～

お客さまの利便性とサービスレベルの向上を目的に、公式ウェブサイトの全面リニューアルを実施しました。今回のリニューアルでは、さまざまなニーズを持ってサイトへ訪問されるお客さまが、誰でも直感的に情報を理解でき、スムーズに目的を達成できることを目指しました。この実現のため、ページ構成やデザインの刷新と、スマートフォンでの操作性の大幅な向上を行い、多様化するお客さまのニーズにお応えできるウェブサイトへと改善しました。



■主なリニューアルポイント

●目的の情報へ、よりスムーズに

お客さまの目的ごとにページをエリア分けし、情報構造を整理しました。また、ナビゲーション機能を向上させました。

●スマートフォン・タブレットでの快適な操作性

イラストや画像の活用に加え、ボタンのサイズや配置を工夫することで、直感的で快適な操作性を実現しました。

●お客さまに寄り添う、心地よいデザイン

「整頓された」「心地よい」をデザインコンセプトに、丸みのあるボタンや優しい印象の画像を採用し、お客さまお一人おひとりに寄り添う気持ちを表現しました。

「想いをカタチにプロジェクト」を開始

～障がいや重い病気がある子どもたちの体験を応援～

障がいや重い病気がある子どもたちとそのご家族の体験を応援する「想いをカタチにプロジェクト」を開始しました。

当社はこれまで生命保険事業を通じてお客さまの人生を支えることを使命としてきましたが、保険の枠組みだけでは十分に寄り添い切れない場面が存在します。生命保険事業の根幹である「人を支える」という視点をさらに広げ、保険の枠をこえた新たな支援のカタチとして、障がいや重い病気がある子どもたちとそのご家族が「実現したい」と願う体験や、日頃なかなか叶えられない想いの実現を支援し、心に残る特別な体験につながることを目指しています。

オリックス生命理念『想いを、心に響くカタチに。』のもと、本プロジェクトを通じて、人生100年時代を生きる一人でも多くの方々が前向きに過ごせるよう、より良い未来の創造に取り組んでまいります。

「HDI格付けベンチマーク」最高評価三つ星を10年連続ダブル受賞

～「問合せ窓口」「Webサポート」部門で最高評価～

HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク2025年【生命保険業界】」において、「問合せ窓口」「Webサポート」の2部門で、最高評価である『三つ星』を獲得し、10年連続ダブル受賞を果たしました。

このたびの受賞は、お客さまお一人おひとりの目線に合わせた丁寧で寄り添った電話対応や、目的のコンテンツへの多様な経路とわかりやすい導線により、必要な情報へアクセスしやすいウェブサイトであることなどが高い評価を受けたものです。

■審査員コメント抜粋

- 担当者は話をよく聞いているので速やかに意思疎通が図れるうえ、共感を示し歩み寄る言葉かけがあるので、安心して良好な関係を築ける。
- FAQや保険料シミュレーションによって自身や家族の状況に応じた商品を容易に絞り込めるなど、セルフヘルプが充実している。



問合せ窓口部門



Web サポート部門

HDI格付けベンチマークとは

HDI^(*)の国際標準に基づいた評価基準により、各企業の問合せ窓口のクオリティとパフォーマンス、ウェブサイトのサポート性などを、専門家と一般公募の消費者が顧客の視点で評価するものです。

(*) 1989年に設立されたITサポートサービスにおける世界最大の会員団体

給付金請求における簡易請求範囲の拡大

～診断書取得にかかる費用や時間などのご負担を軽減～

2025年10月1日より、入院や手術を受けられた際の給付金請求において、診断書を不要とする簡易請求の対象範囲を拡大しました。

これにより、より多くのお客さまに簡易請求をご利用いただけるようになり、診断書の取得にかかる費用や時間などのご負担を軽減することが可能となりました。

■主な変更点

- 責任開始日から2年経過後の入院について、対象となる入院日数を、従来の30日以内から60日以内に拡大しました。
- 手術に関する制限を撤廃し、責任開始日から2年以内の手術なども対象としました。
- 特定不担保条件の適用期間中のご請求も対象としました。

UCDA アワード 2025

「一時払終身保険 ムーンショット」パンフレットが「生活者賞」を受賞

～企業総合賞でもシルバーを受賞～

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会 (UCDA) が主催する「UCDA アワード 2025」において、当社の保険商品である「一時払終身保険 ムーンショット」のパンフレットが、「生活者賞」(特に生活者の評価が高い対象物に贈られる賞)を受賞しました。

あわせて、企業の1年間のUCD(ユニバーサルコミュニケーションデザイン)推進活動を表彰する企業総合賞において、シルバーを受賞しました。



■生活者賞 受賞理由

- 同社初の「外貨建一時払終身保険商品」パンフレットとして、世界観とメリット、リスク、生活者のタスクが直感的に伝わる構成である。
- アイコンの多用やメリハリのある文字サイズにより、必要な情報の階層構造が明確で全体構成をつかみやすい。
- 特に「情報量」「レイアウト」「使用上の問題」の評価が高い。

UCDA アワードとは

企業・団体・行政が生活者に発信するさまざまな情報媒体を、生活者と専門家からなる「第三者」が客観的に評価し、見やすさ、わかりやすさ、伝わりやすさなどの点で、優れたコミュニケーションデザインを表彰するものです。

「人と人」「人と組織」の組合せに着目した 人材配置AI予測モデルを開発

～東京大学エコノミックコンサルティング株式会社と共同研究～

当社は、東京大学エコノミックコンサルティング株式会社との共同研究により、AIを活用した人材配置予測モデルを開発しました。本モデルは、これまで人材育成や組織開発を目的に蓄積してきた豊富な人事データを活用し、社員の成長や業績向上につながる最適な人材配置を目指すものです。

重点戦略分野である代理店営業に焦点を当て、営業担当者の特性や管理職のリーダーシップスタイル、組織の規模・地域特性など、約6,000項目に及ぶデータをAIで分析し、「管理職と営業担当者」や「営業担当者と組織」といった、人と人、人と組織の組合せの相性適合度を算出します。これにより、営業担当者・管理職・支社の組合せ方の違いによる業績向上効果の大小を定量的に予測し、人材配置を検討することが可能となりました。

今後も、人材配置や育成方法の高度化に取組み、社員一人ひとりが強みを発揮し、やりがいを持って働ける環境づくりを推進していきます。

D&I AWARD 2025で最高評価「ベストワークプレイス」に認定

～誰もが働きやすい職場へ～

株式会社JobRainbowが主催する「D&I AWARD 2025」において、最高評価である「ベストワークプレイス」に認定されました。

本アワードは、ダイバーシティ＆インクルージョン(D&I)に取組む企業を、「ジェンダー」「LGBTQ+」「障害」「多文化共生」「育児・介護」の5つの要素から算出する「ダイバーシティスコア」をもとに評価・認定するものです。

当社では、女性の活躍を推進するキャリア形成支援や健康課題への対応、育児・介護と仕事の両立を支える制度の導入など、柔軟な支援を整備してきました。また、ライフスタイルや家族の多様性を尊重する仕組み、障がいのある社員への合理的配慮やサポート体制など、誰もが安心して働ける環境づくりに取組んでいます。

こうした包括的な取組みが高く評価され、ダイバーシティスコアにおいて国内でもトップクラスのD&I推進企業として認定されました。



お客さまにご満足いただくために

お客さまの声に耳を傾け、サービス向上と改善を図るため、さまざまな活動に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営を目指して

当社は、お客さまお一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在でありたいと考えています。

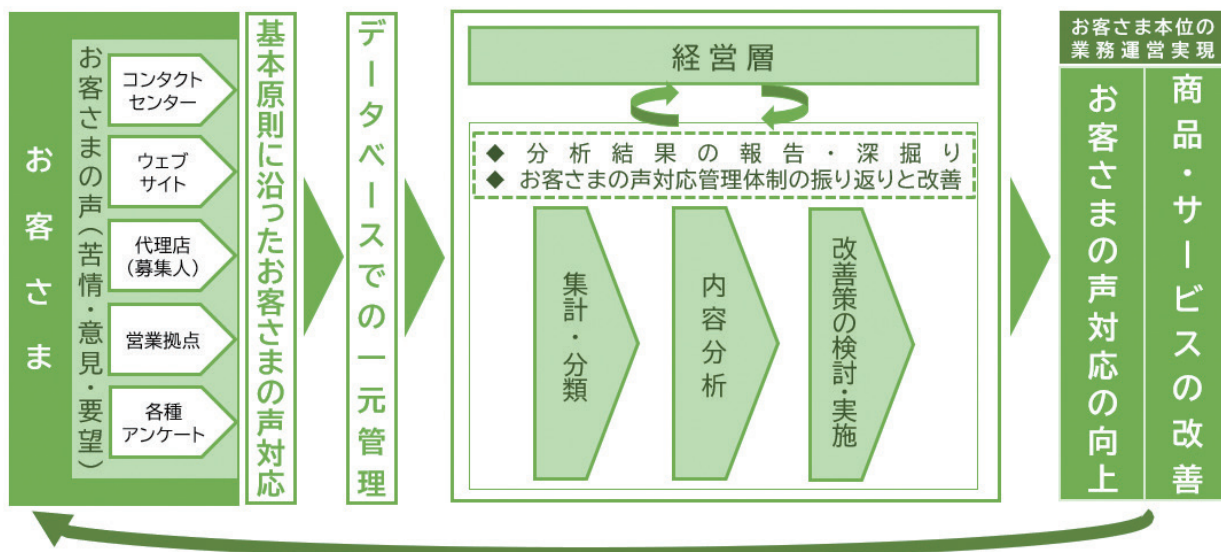
そしてこれを「想いを、心に響くカタチに。」という言葉に込め、「オリックス生命理念」として掲げています。

私たちはこの理念に基づき、お客さまの声に真摯に耳を傾けるとともに、お客さまの期待に沿うだけでなく、期待を上回る会社であり続けることを目指し、お客さまの利益を追求することを第一に考えて行動します。

お客さまの声対応の基本原則

当社は、お客さまの声対応を「お客さま本位の業務運営」の実現に不可欠な取り組みと位置づけ、お客さまの声を広く受け付けるための体制を整備します。また、お客さまの声を真摯に受け止めたうえで、よりよいお客さま対応や商品・サービスの改善に活かすとともに、その取り組みを継続的に行い、定期的に公表します。

お客さまの声対応の体制図



お客さまから寄せられた苦情の件数

2025年度に当社にお寄せいただいた、業務・商品等に対する不満足の原因(苦情)の件数と内訳は以下のとおりです。

項目	新契約	収納	保全	保険金・給付金	その他	2025年度総計
苦情件数	4,294件	2,510件	5,103件	13,184件	2,807件	27,898件
占率	15.4%	9.0%	18.3%	47.3%	10.1%	100.0%

お客さまの声をもとに取組む業務改善

当社では「お客さまに、より満足していただける保険会社」を目指して、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望に基づき、さまざまな業務改善に取り組んでいます。

業務改善を行った取組事例は定期的に当社ウェブサイトで公開しており、2025年度に実施した改善事例の一部をご紹介します。

当社はこれからも、お客さまの不満足を満足に変えるため、各種改善を進めてまいります。

お客さまの声

スマホでもっと操作しやすくなるといいな

改善後

オリックス生命公式ウェブサイトをリニューアルしました

2025年7月、公式ウェブサイトを全面的にリニューアルしました。お客さまにより快適にご利用いただけるよう、サイト全体の構成やデザインを見直しました。

今回のリニューアルでは、「直感的に理解でき、スムーズに目的を達成できるサイト」をコンセプトとし、ページ構成やデザインを見直し、スマートフォンでの操作のしやすさや情報の見やすさを改善しています。



お客さまの声

診断書なしで給付金請求できる範囲が広がるといいな

改善後

給付金請求において、診断書の提出を省略できる『簡易請求』の対象範囲を拡大しました

2025年10月、入院や手術を受けられた際の給付金請求において、診断書の取得を省略する『簡易請求』の対象範囲を拡大しました。

これにより、より多くのお客さまに簡易請求をご利用いただき、診断書の取得にかかる費用や時間などのご負担を軽減できるようになりました。あわせて、ウェブ給付金請求サービスの対象範囲も拡大しました。



お客さまの声

年末調整・確定申告を楽にしたい…
マイナポータル連携できるといいな

改善後

ウェブサービスで控除証明書のマイナポータル連携ができるようになりました

2025年10月、お客さまのさらなる利便性向上を目的として、控除証明書の「マイナポータル連携」の取扱いを開始しました。

これにより、年末調整や所得税の確定申告手続きにおいて、マイナポータルを通じて控除証明書の情報を取得し、申告書等への入力の手間を軽減できるようになりました。

お客さまの声

どの番号を押せばいいのか、
途中でわからなくなってしまった…

改善後

自動音声ガイダンスの見直しを行いました

2025年6月、コールセンターにおける自動音声ガイダンスの内容を見直し、よりスムーズにご案内できるよう改善しました。

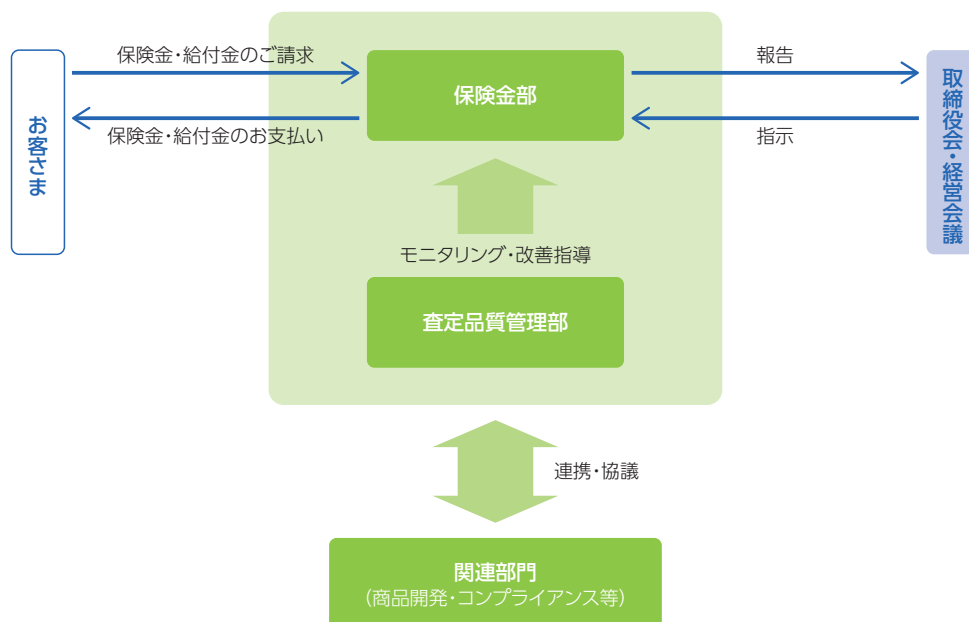
保険金・給付金の支払管理態勢について

適切なお支払いを確保するための組織体制

当社では、保険金・給付金のお支払いにおける公平性と健全性を確保するため、支払業務を担当する保険金部とは別に、査定品質管理部が独立した立場で業務をモニタリング

し、適切性を検証する体制を整えています。

組織的な牽制機能を通じて、支払管理態勢の維持・向上に取り組んでいます。



お支払い内容のチェック態勢

1 査定結果の検証態勢

保険金部では、査定結果について別途検証を行い、査定の適切性を確保する態勢としています。

2 保険金等支払審議会の設置

「保険金等支払審議会」では、査定結果と検証結果が異なる事案について、法令・規約・社会通念などに照らし、審議を行っています。

3 支払結果相談窓口の設置

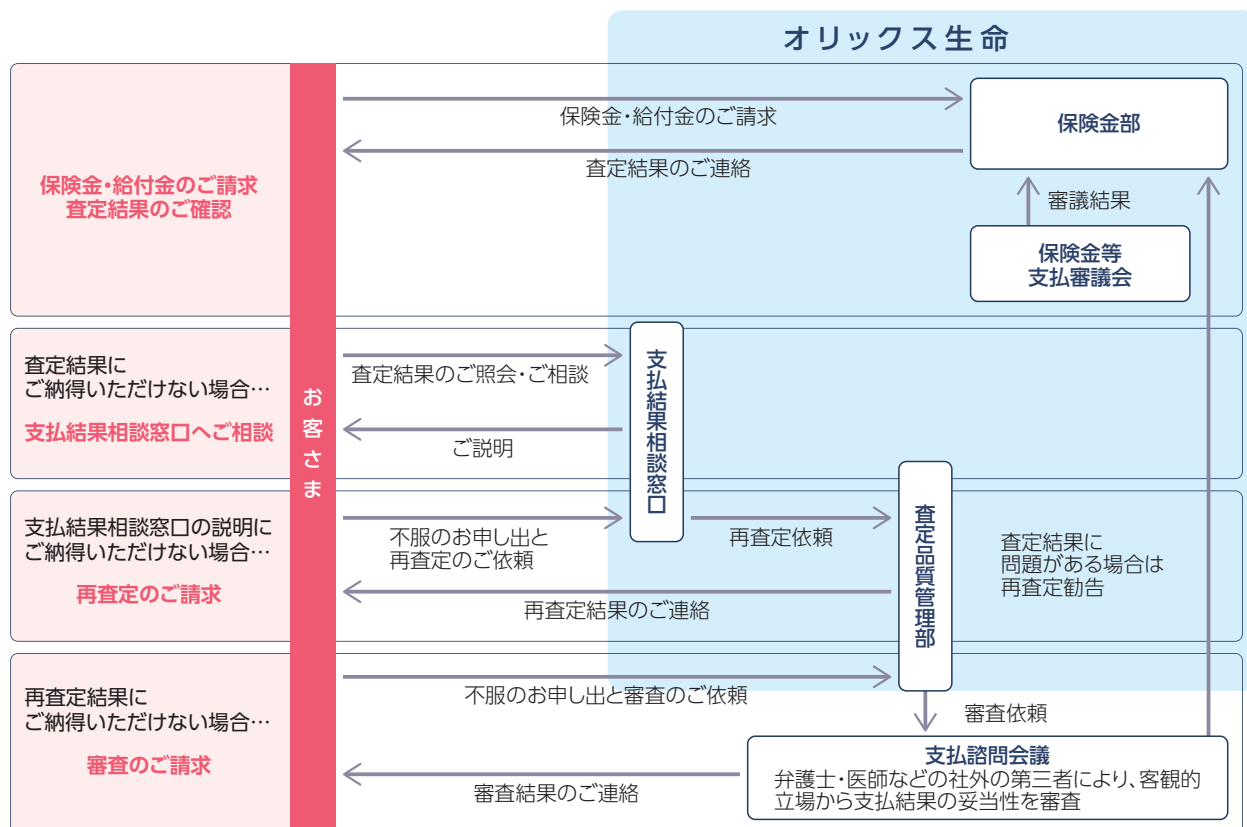
お客さまが査定結果に疑問をもたれた場合や、ご納得いただけない場合の専用お問合せ先として、「支払結果相談窓口」を設置しています。査定結果について、丁寧かつわかりやすいご説明に努めています。

4 査定品質管理部による再査定

「支払結果相談窓口」の説明にご納得いただけない場合、当社に再査定を請求いただけます。「査定品質管理部」が再度、支払査定を行います。

5 支払諮問会議による審査

再査定結果にもご納得いただけない場合は、弁護士や医師など、社外の第三者で構成された「支払諮問会議」に審査を請求いただけます。お客さまからご提出いただいた審査請求書や関係書類に基づき、客観的な立場から当社の査定結果の妥当性について審査します。



ご請求時、お客さまにご満足いただくための取組み

1 給付金請求ウェブ手続きサービスの取扱い

当社ウェブサイトで、給付金のご請求手続きを完結いただけるサービスを導入しています。入退院日の入力や、診療明細書の画像データのアップロードを行うことでご請求いただけます。書類の取寄せやご記入・ご返送の必要がなく、最短で、お手続きいただいた当日に給付金の支払い決定が可能です。

また、診療明細書をAIが読み取り、治療処置内容や投薬薬剤名をもとに、傷病名や手術名の候補をお客さまのスマートフォンやパソコンに自動表示する機能を搭載しています。ご請求時に必要な傷病名等の入力が必要となり、お客さまのご負担を減らすことができます。

2 先進医療給付金直接支払サービスの取扱い

先進医療の中でも特に高額な「がんの重粒子線治療および陽子線治療」の技術料を、当社から医療機関に直接お支払いするサービスです。お客さまに高額な技術料をご負担いただく必要がなく、安心して治療に専念していただけます。

3 お支払いできない場合の診断書代金相当額の返金

保険金・給付金の支払対象となるかわかりにならない場合でも迷わずご請求いただけるよう、お支払いができない場合には、お客さまにご負担いただいた診断書代金相当額を返金させていただきます。

4 当社書式以外の診断書による代用

他社書式の診断書または医療機関書式の診断書でも代用いただけます。(コピー可)

必要事項の確認ができない場合は、改めて当社の診断書のご提出をお願いすることがあります。

5 簡易請求の取扱い

お客さまのご負担となる費用や手間を軽減するために、診断書の代わりに領収書などでご請求可能な「簡易請求」をご利用いただけます。

2025年10月より取扱対象となるご請求を拡大し、より多くのお客さまにご利用いただけるよう見直しを行っています。

6 手続き状況お知らせサービス

SMSを利用して、給付金請求手続きの状況をお客さまへタイムリーに通知するサービスです。「書類の到着や支払いの完了をすぐに知りたい」というお客さまの声にお応えしました。

※1～6は、所定の条件を満たす必要があります。

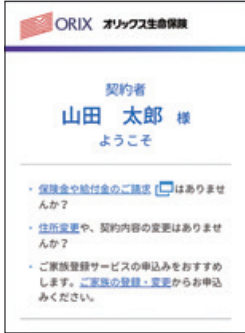
保険金・給付金等を漏れなくご請求いただくための取組み

1 パンフレット・ご契約のしおり／約款

ご加入時にお渡しするパンフレット・ご契約のしおり／約款は、図解をして、保障内容をわかりやすくする工夫を行っています。

2 ご契約内容のお知らせ

年1回、郵送またはSMSにてお届けする「ご契約内容のお知らせ」で、保障内容に加え、保険金・給付金等のご請求がないかをご確認いただくようご案内しています。

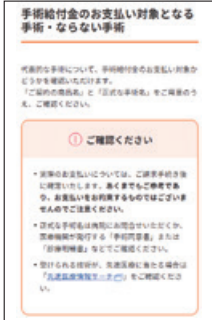


3 給付金請求書類のダウンロード

当社ウェブサイトでは、ご請求手続きをスムーズに行っていただける『給付金請求書類のダウンロード』ページをご用意しています。入院・手術に関する質問に回答すると、お客さまに必要な書類をその場でダウンロードいただけます。

4 『手術給付金のお支払い対象となる手術・ならない手術』照会ページ

代表的な手術について、お支払い対象かどうかをお客さまご自身で確認できるページをご用意しています。『ご契約の商品名』と『正式な手術名』からお調べいただけます。



お支払実績

適切かつ迅速なお支払いを継続できるよう、支払管理態勢を一層強化してまいります。

◆ お支払いした件数・金額(2025年度)

(単位: 件、百万円)

項目	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年金 (一時支払含む)	合計
お支払件数	13,572	683,282	42,344	739,198
お支払金額	43,526	65,597	25,431	134,554

◆ お支払いに該当しないと判断した件数(2025年度)

(単位: 件)

お支払いに該当しない理由	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年金 (一時支払含む)	合計
詐欺取消・詐欺無効	0	1	0	1
不法取得目的無効	0	0	0	0
告知義務違反解除	74	1,446	0	1,520
重大事由解除	1	145	0	146
免責事由該当	32	41	0	73
支払事由非該当	174	8,137	0	8,311
その他	0	105	0	105
合計	281	9,875	0	10,156

※件数・金額は、生命保険協会にて策定した計上基準に基づいて集計した個人保険・個人年金保険の合計です。
※件数・金額には、満期保険金・生存給付金・無事故給付金・団体保険を含んでいません。
※死亡一時金は、保険金ではなく給付金に含めます。

— 用語のご説明 —

詐欺取消・詐欺無効 保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消・無効となること	重大事由解除 保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となること
不法取得目的無効 保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となること	免責事由該当 保険約款に定められた保険金・給付金を支払わない事由に該当すること
告知義務違反解除 保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となること	支払事由非該当 責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金・給付金の支払事由に該当しないこと

お客さまへの情報提供

経営に関する情報提供

「オリックス生命の現状」(当資料)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、商品やサービスの状況をとりまとめたディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」を作成し、当社ウェブサイトにて公表しています。



ご契約締結前の情報提供

保険をご検討中のお客さまへの情報提供ツールとして、「パンフレット」や「提案書」などをご用意しています。お客さまが正しく商品を理解し、安心してご契約いただけるよう、各保険商品の仕組みや特長、保障内容などについてわかりやすく記載しています。取扱商品については当社ウェブサイトでもご確認ください。

お客さまにとってさらに見やすく、読みやすく、わかりやすくなるよう随時改良を重ねています。



デメリット情報

お客さまにとって不利益となる事項(正しく告知しなかった場合の取扱いや免責事由など)について、「契約概要」「注意喚起情報」などに明示しています。お申込みいただく前に必ず説明を行うことで、お客さまに内容を正しくご理解いただき、不利益が生じることのないよう努めています。

ご契約締結後の情報提供

当社の商品にご加入いただいているお客さまには、年に1回「ご契約内容のお知らせ(オリックス生命レター)」を郵送またはSMSでお送りしています。最新のご契約状況については、ウェブサービス(当社ウェブサイト)でいつでもご確認ください。また、毎年10月から順次、生命保険料控除証明書をお送りしています。なお、マイナポータル連携サービスをご利用の場合は、毎年10月中旬頃より電子発行のうえマイナポータルへ連携し、メールでお知らせします。

そのほかにも、

- 保険料のお払込みに関するご案内
- ご契約が失効した場合の失効取消・復活または解約に関するご案内
- ご契約の満了や自動更新などによりご契約内容が変わる場合のご案内
- 契約者貸付や保険料自動振替貸付中のご契約に関する利息繰入れのご案内

など、ご契約状況に応じたお知らせをお送りしています。

◆契約概要

保険商品をご契約いただくにあたり、特にご確認いただきたいことがらをまとめたものです。商品の概要やご契約内容に関する重要な事項を正しくご理解いただくために、商品の仕組み、保障内容、付加できる特約、解約払戻金などについてわかりやすく記載しています。

◆注意喚起情報

保険商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたいことがらをまとめたものです。クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金等が支払われない場合の事例や、保険金・給付金等をご請求いただく場合の注意点、外貨建商品における為替リスクなど、保険契約に関する重要な事項をわかりやすく記載しています。

◆意向確認書(兼 適合性確認書)

お申込みの商品がお客さまのご意向(ニーズ)に合致しているかを確認するためのものです。お申込み前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間・払込期間、解約払戻金の有無などをご確認いただくことで、お客さまのご希望に沿った商品をご提供できるよう努めています。また、お客さまが市場リスクを負うことになる外貨建保険などの商品については、お客さまの年齢、資産の状況、ご加入の目的などに照らして、お客さまにとって最適な商品であるか、確認を徹底しています。

◆ご契約のしおり／約款

ご契約に伴う大切な事項を記載したものです。ご契約に際してのお知らせとお願いや、各種手続き、商品の内容などを詳しくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約時から契約消滅時までの詳細な取決めを記載した「約款」を一緒にしています。

◆保険種類のご案内

当社が取扱うすべての商品と特約をまとめたものです。

お客さまが、さまざまな種類の商品の中からニーズに合った保険商品をお選びいただけるよう、各商品・特約の特長や仕組みについて記載しています。

旧ハートフォード生命にてご契約いただいたお客さまへの情報提供

オリックス生命は、2015年7月1日付でハートフォード生命保険株式会社(以下、「旧ハートフォード生命」)と合併しました。旧ハートフォード生命にてご契約いただいた商品の内容やご契約内容の現況などについて、お客さまに正確にご理解いただけるよう努めています。

ご契約日		
「契約概要・注意喚起情報／ご契約のしおり・約款」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険 ●定額個人年金保険	商品の仕組み・特長およびご契約に伴う重要な事項について説明しています。
「特別勘定のしおり」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険	特別勘定が投資する投資信託の運用情報などについて説明しています。
「ご契約状況のお知らせ」	●変額個人年金保険：年4回 ●変額終身保険：年4回 ●定額個人年金保険：年1回	ご自身のご契約内容および特別勘定の運用状況、市場動向等について定期的にお知らせします。
「決算のお知らせ」 (特別勘定の運用報告書)	●変額個人年金保険：年1回 ●変額終身保険：年1回	ご契約いただいた商品の特別勘定の運用状況や市場動向についてお知らせします。
年金支払開始日の3か月前		
「年金支払開始手続きのご案内」	●変額個人年金保険 ●定額個人年金保険	年金をお受取りいただくために必要なお手続きについてご案内します。
年金支払開始日		
「年金支払状況のお知らせ」	●変額個人年金保険：年1回 ●定額個人年金保険：年1回	お受取りいただいた年金額などについて定期的にお知らせします。

◆**当社ウェブサイト**：商品案内や運用状況などについて最新情報を掲載しています。

◆**ご契約者さま専用サイト**：当社ウェブサイトの「ご契約者さま専用サイト」において、ご契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法などをご確認いただけます。

販売チャネル

当社は、より多くのお客さまに安心をお届けするため、主に4種類の販売チャネルを通して、商品・サービスをご提供しています。

保険代理店による販売

金融機関代理店による販売

当社社員(コンサプアドバイザー)による対面販売

通信販売

お客さまのニーズや保険の加入方法が多様化している中で、お客さまを中心に複数の販売チャネルが有機的に結合し、お客さまに対してシームレスにサービスをご提供する「オムニチャネル」を推進しています。

保険代理店による販売

当社と委託契約を締結している保険代理店は、2026年3月末現在6,051店。北海道から沖縄までの全都道府県で販売網を展開しています。

販売チャネルの中でも、保険代理店による年間の新契約保険料収入は、当社実績の約8割を占めています。主力商品の米ドルで運用する外貨建保険、終身保険、医療保険のほか、がん保険、定期保険、収入保障保険などお客さまのニーズに沿った商品のご提案を行っています。

これからも代理店を通じてお客さまに安心をお届けするため、質の高い商品やサービスをご提供できるように、代理店サポート態勢の一層の強化に取組んでまいります。

保険代理店
2026年3月31日現在

全国6,051店

※金融機関代理店を含む

代理店サポート態勢

1 23支社16オフィス（2026年4月1日現在）に在籍する営業担当者を中心に、代理店の販売や保全などの業務をサポートしています。

営業担当者によるサポートは、個々の代理店に対し、お客さまへより良いご提案をするためのアドバイス、各種手続きに用いるツールの案内やフォローなどを行っています。また、支社ごとに定期的に代理店会を開催し、新商品や生命保険の周辺知識、法令関連等の情報提供なども行っています。

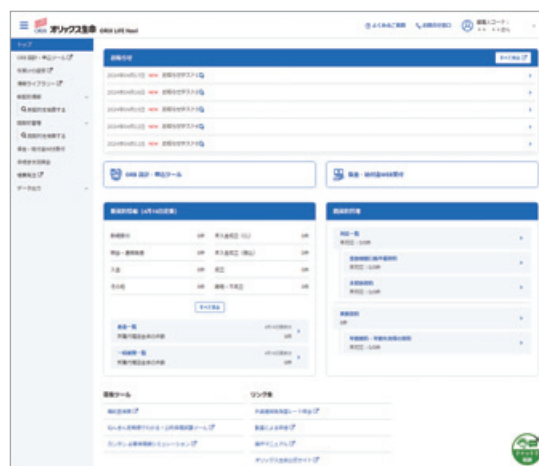
2 代理店からのお問合せに対応する代理店専用の「代理店ヘルプデスク」を設置し、平日のみならず土日祝日も代理店の業務をサポートする態勢を構築しています。

3 代理店には、お客さまが見やすく、わかりやすいパンフレット・チラシ・申込書類を作成し、提供しています。また、新契約手続きに必要な書類一式をセットにした「申込キット」を主要商品ごとに揃えています。

必要な帳票をいつでも発注できるサービスの提供や、資材を適時に手配できる環境整備を通じて、代理店の利便性向上に貢献しています。

4 代理店がお客さまからの問合せにお応えできる態勢として、代理店専用ポータルサイト「ORIX LIFE Navi」を提供し、システム面でも代理店をサポートしています。「ORIX LIFE Navi」は、保険提案書、申込書の作成や新契約の進捗状況、既契約の未収納状況などの情報を提供しています。また、ペーパーレスによる申込手続きや、オンラインツールを活用した申込手続きを導入し、利便性を高めています。

代理店はお客さまの個人情報を取扱うため、代理店認証システムを強化し、情報漏えいの未然防止にも取組んでいます。





金融機関代理店による販売

当社は、都市銀行や地方銀行、信用金庫などの金融機関と提携し、一時払い商品や貯蓄性商品を中心とした平準払い商品を提供しています。

金融機関の職員からの各種お問合せに対応するヘルプデスクを設けており、商品内容や手続きについての質問にお答えしています。さらに、金融機関の本部と情報を共有し、各支店での保険募集活動を支援する態勢を整えています。

これらの取組みを通じ、金融機関代理店によるお客さまへの安心の提供を一層推進するとともに、質の高い商品・サービスの提供ならびに代理店サポート態勢の充実・強化に取り組んでまいります。



提携金融機関数

2026年3月31日現在

都市銀行	4
地方銀行	53
第二地方銀行	17
その他銀行	4
信用金庫	9
その他	17
合計	104

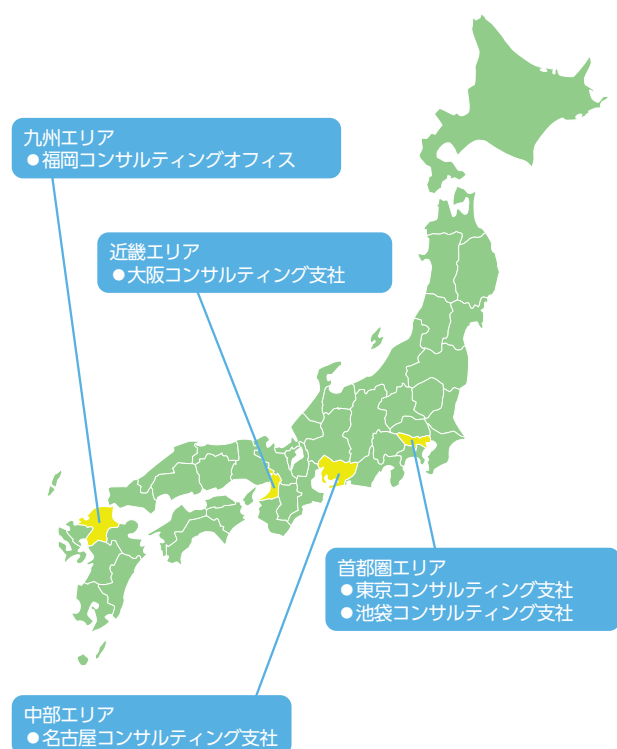




当社社員(コンサバアドバイザー)による対面販売

当社直販チャネルの現状

当社では、社員(コンサバアドバイザー)による自社保険商品の対面直接販売を行っています。2026年4月1日現在、東京、大阪、名古屋、福岡の4都市にて、全4支社体制でコンサルティングサービスをご提供しています。直販チャネルは、2016年の営業開始から11年目を迎えました。今後も高品質なコンサルティングサービスをより多くのお客さまへご提供できるように、組織体制の強化を図ってまいります。



コンサバアドバイザー

将来の夢やリスクを見える化したうえで、お客さまお一人おひとりに安心をお届けするのがコンサバアドバイザーです。生命保険はお客さまにとって長い時間とともにする商品であり、ライフスタイルの変化に合わせて適切なアフターフォローや、保障内容の見直しをしなければ、十分な効力を発揮できません。当社のコンサバアドバイザーは、「継続的なコンサルティングサービス」により、お客さまの生活設計とご契約の最適化を図り、人生の「安心」をサポートします。また、従来の生命保険営業の枠にとらわれない、FPとしてお客さまのライフプランをご提案するFP相談会や最新の金融情報を提供するマネーセミナーを開催しています。さまざまな経験を積んだコンサバアドバイザーが、お客さまへ高品質なコンサルティングサービスをご提供できるように、日々の業務に取り組んでいます。

<教育体制>

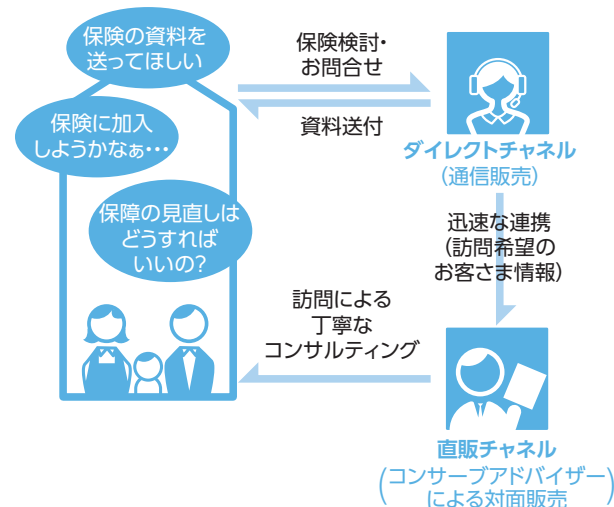
入社後の初期研修をはじめとして、継続教育・研修により生命保険の真のプロフェッショナルを育成します。また、より高度なビジネス知識の習得など、個人の能力開発とキャリアアップを支援する仕組みを整えています。

入社時研修カリキュラム	資格・認定試験
■ 生命保険の本質と理念	■ 一般課程試験
■ 保険商品知識	■ 専門課程試験
■ 社会保障制度その他金融商品	■ 応用課程試験
■ 個人資産運用	■ 大学課程試験
■ 顧客対応演習	■ 外貨建保険販売資格試験
■ ライフプランニング	■ 生命保険支払専門士
■ 生命保険設計	■ 生命保険講座
■ コンプライアンス	■ コンプライアンス・オフィサー認定試験
■ 各種取扱規程	■ 個人情報保護オフィサー認定試験
	■ FP技能検定

オムニチャネル戦略における直販チャネルの役割

当社では、各販売経路の特徴を相互に補完し合い、お客さまのライフスタイルやニーズに沿ったサービスを提供することを目的として、営業の「オムニチャネル化」を図っています。コンサバアドバイザーは、ライフプランシミュレーションを用いた、総合的な保障診断技術を活かしたサービス提供によって、オムニチャネルの一角を担っています。特に電話やインターネットを通して資料請求いただいた中で、詳細な説明をご希望されるお客さま向けの訪問サービスは、安心してお申込み手続きができたという声を数多く頂戴しています。加えて、ご検討に際して保険商品の説明だけではなく、日頃お気づきにならないニーズやリスクなどの情報提供をきめ細かく行うことにより、総合的な満足度向上に努めています。

<2つのチャネルがタイムリーに連携>



当社は、1997年から生命保険の通信販売を通して、シンプルでわかりやすい商品やサービスをご案内し、多くのお客さまからご支持をいただいています。

また、通信販売だけではなくあらゆるチャネルでお客さまのニーズにお応えするために、電話やインターネットでお問合せいただいたお客さまにオンラインや対面での保険相談サービスをご案内しています。

広告宣伝

テレビ・新聞折込・インターネットなどを通して、お客さまのさまざまなニーズに合った商品広告を展開しています。

【新聞折込広告】

「見ざる!言わざる!聞かざる!」の3猿が保険を見てビックリ!

シニアの保険選びは オリックス生命

お金が増える 保険?これは詳しく 見ざるを得ない!

新登場 確実にお金を増やせる

〇毎月払った金額は10年後に増えて戻ってきます! 〇ご加入時にいくら増えるのか決まっているので安心!

毎月3,460円 毎月3,740円

死亡保険 FineSave 80歳まで 申し込める

〇お祝い金も優厚! 〇お祝い金は200万円! 〇お祝い金は200万円! 〇お祝い金は200万円!

200万円 2,720円

無料で資料がもらえる! これは詳しい話を聞かざるを得ない!

0120-679-550

持病・入院・手術歴がある方は一度面談をご覧ください

オリックス生命

【テレビCM】

オリックス生命の死亡保険 0120-15-1000

オリックス生命

月々**3,000円**からの 死亡保険

【ウェブ広告】

手堅く備えて、賢く増やす

エンキャン

30歳男性が65歳で解約した場合

払戻率147.7%

30歳男性 基本保険金額1,000万円 10年払 月払保険料42,440円 払込保険料総額約510万円

※解約した場合、以後の保障はなくなります。 ※ほとんどの場合、保険料払込期間中の解約払戻金は既払込保険料を下回ります。

オリックス生命

電話やチャットによるお客さまサービス

コンタクトセンターでは、CA（コンタクトセンター・アテンダント）が、テレビ・新聞などの広告や、保険の資料をご覧いただいたお客さまからのお電話やチャットでのお問合せに対応しています。お一人おひとりにわかりやすく丁寧な説明を心掛け、お客さまにご満足いただけるサービスの提供を目指しています。

また、当社コンタクトセンターは、HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク2025年【生命保険業界】問合せ窓口」部門において、最高評価の『三つ星』を10年連続で獲得しています。



お客さまのニーズに合わせた 保険ご相談サービスのご案内

新たに保険を考えたい、生命保険の見直しを考えたいなどのお客さまのご要望やお問合せに対し、気軽に保険の専門家にご相談いただける無料のサービスをご案内しています。

「オンラインでの相談」「ご自宅での訪問相談」「保険ショップでの相談」の3つの相談方法からお客さまのお好きな方法でご相談いただけます。



教育の概略

生命保険販売においては、お客さまのご要望を的確にとらえ、個々人のライフスタイルを考慮したうえで最適な保険商品をご提案することが重要です。そのため、代理店の募集人が保険のプロフェッショナルとして、知識やノウハウを十分に身につけることが必要となります。お客さまに最適なサービスをご提供するために、以下のプログラムで人材の育成に努めています。

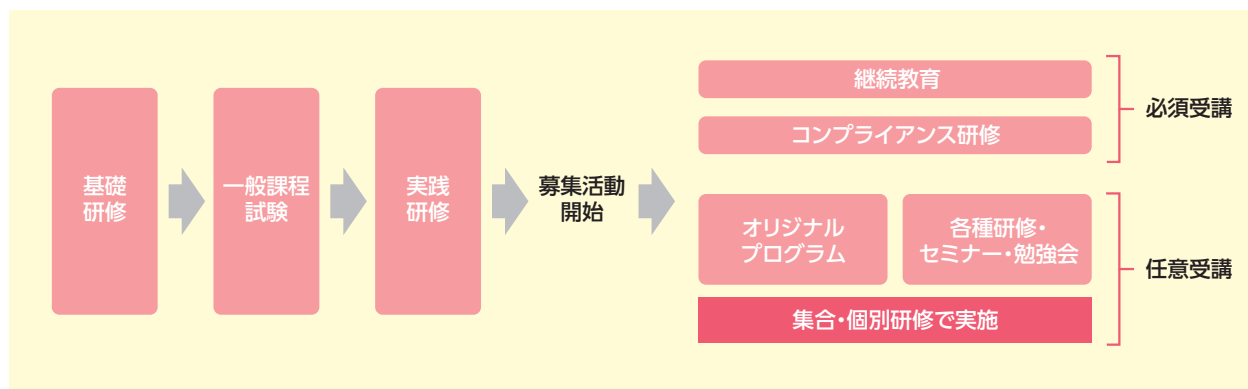
募集人教育

当社は、募集人を支援・育成するためのさまざまな研修プログラムを設け、常に質の高い保険募集態勢、コンプライアンス態勢の確保を目指しています。

生命保険の販売経験が浅い募集人には、一般的な生命保険の知識や商品概要、販売手法に関する勉強会を実施し、保険のプロフェッショナルとなることを支援しています。

販売経験が豊富な募集人には、商品に応じた販売手法や成功事例を紹介するセミナーなどを実施することで、さらに多くのノウハウを提供しています。

また、各地域の特性に合わせた情報・販売スキルの提供を目的とした勉強会やセミナーも実施しています。



教育制度を支えるツール

お客さまのニーズに合ったサービスをご提供するために、そして正しい情報をお届けするために、お客さまの目に触れる情報提供ツールの、見やすさ、読みやすさ、わかりやすさの向上に努めています。

また、募集人に当社のツールを適切に使用していただくための研修を実施しています。

◆わかりやすい情報提供

がん・医療・公的保障に関する情報など、募集人の知識向上に必要な情報を提供するとともに、お客さまにわかりやすく伝えていただくための冊子を作成し、毎年更新しています。

また、お客さまにご利用いただける健康医療相談サービスなどの各種サービスについても研修を行っています。



新規開発商品の状況

商品開発の考え方

当社は、創業以来「お客さまにとって価値ある商品」の提供を基本理念とし、商品開発に取り組んでいます。

当社が考える価値ある商品とは、必要な保障内容と保険料水準とのバランスが適切に確保された商品であり、お客さまにご納得いただける保険料で、合理的な保障内容を提供することを目指しています。

同時に、お客さまのニーズは、ライフステージの移り変わりや社会・経済環境の動向に応じて、変化していくものと認識しています。こうした変化を的確に捉えつつ、生命保険の特性である「長期にわたる保障」を踏まえ、ご加入後も万一の事態や資金需要に備えることができる商品設計に努めてまいります。



商品開発の状況

(1)これまでの歩み

当社は個人のお客さま向けの保障商品(死亡保険、医療保険など)について、「シンプルでわかりやすいこと」「合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること」をコンセプトに商品開発を行ってまいりました。近年は、生命保険本来の役割を通じてお客さまの人生における安心をより一層お届けできるよう、第一分野(死亡保険)を中心とした保障内容の充実や商品ラインアップの拡充にも注力しています。特定の商品カテゴリーに偏ることなく、お客さまの多様なニーズや価値観に幅広くお応えできる開発を進めています。

(2)直近の開発状況について

このような考え方のもと、直近では2025年6月に、「収入保障保険キープ・アップ」を発売し、2025年12月には「終身保険ライズ」の保険料率改定および「終身保険エンキャン」を発売しました。

「収入保障保険キープ・アップ」は、人生100年時代において定年延長などにより働く期間が長期化する中、世帯主がお亡くなりになった場合や就労不能となった場合の生活資金への備えとして、お手頃な保険料で一定水準の保障を確保できる商品です。お客さまの生活を力強く支えていきたいという想いから開発されました。

「終身保険ライズ」は、円金利環境の改善傾向を踏まえ、その効果を反映させるべく、保険料の引き下げを実施しました。あわせて発売した「終身保険エンキャン」は、資産形成機能に重点を置いた円建終身保険として、多様化する資産形成ニーズに幅広く対応する商品となっています。

長寿化や少子化の進行により社会保障制度への関心が高まる中、将来に備えた資産づくりや安心した暮らしのためには、自助努力がますます大切になっています。こうした環境を踏まえ、死亡保障と資産形成を同時に叶えたいというお客さまのニーズにお応えするため、高い貯蓄性を備えた円建終身保険の改定・開発を行いました。

今後も、お客さまの多様な価値観やライフプランに応じて最適な商品をご提供できるよう、幅広い選択肢をご用意するとともに、「お客さまにとって価値ある商品とは何か」を追求し続け、常に新たな視点での商品開発に取り組んでいきます。

主な保険商品一覧 (2026年6月現在)

◆ 主な保険商品

保険 種類	商 品 名	特 長	販売方法		
			対面	通信販売 郵送	ネット
疾 病 ・ 医 療 保 険	医療保険CURE Next [キュア・ネクスト] 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2022) 七大生活習慣病入院給付 特則適用 	お手頃な保険料で一生の医療保障をご希望の方へ 1. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○		○
	医療保険CURE Lady Next [キュア・レディ・ネクスト] 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2022) 七大生活習慣病入院給付 特則適用・女性入院特約 (2007) 	女性特有の病気とすべてのがんに手厚い 一生の医療保障をご希望の女性の方へ 1. 女性特有の病気やすべてのがんで入院した場合は、入院給付金を上乗せ してお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○		○
	医療保険CURE Support Plus [キュア・サポート・プラス] 無配当 引受基準緩和型 医療保険(2019) 	持病がある方や入院・手術歴がある方も加入しやすい 一生の医療保障をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方も加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○		○
	特定疾病保障保険With [ウィズ] 無配当 特定疾病保障保険 (2016) 	「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と「万一の場合」に備える 手厚い保障をご希望の方へ 1. がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当したとき、または 亡くなられたときに保険金をお支払いします。 2. 「定期・無解約払戻金型」と「終身・低解約払戻金型」の2つのタイプより、ラ イフスタイルに合わせて選べます。	○		—
	PRIME特定疾病 (法人向け) [プライム特定疾病] 無配当 特定疾病保障重視型 定期保険 	「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と「万一の場合」に備える 経営者向けの保障をご希望の方へ 1. がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当したときには特 定疾病保険金を、万一の場合は死亡保険金をお支払いします。 2. 保障が不要になった場合には解約払戻金を活用いただけます。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○		—
が ん 保 険	がん保険Believe [ビリーブ] 無配当 新がん保険(2010) 	お手頃な保険料で一生のがん保障をご希望の方へ 1. がんと診断されてから、入院・手術・退院時までをトータルに保障します。 2. 初めてがんと診断され、入院を開始したときは特に手厚く保障します。 3. 特約を付加することで、がん先進医療、がん通院の保障を充実させること ができます。	○		○
	がん保険Wish [ウィッシュ] 無配当 無解約払戻金型 一時金方式がん保険 悪性新生物初回診断一時金特約 	お手頃な保険料で一定期間のがん保障をご希望の方へ 1. 初めてがんと診断されたときや入院を開始したときに一時金をお支払いし ます。初めて悪性新生物と診断されたときは特に手厚く保障します。 2. ニーズに合わせて一時金額と保険期間を設定できます。	○		○

※通信販売・法人販売の場合、お取り扱いや名称が一部異なる場合があります。

※商品の概要を説明しています。詳細は「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」)「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	
				郵送	ネット
養老保険	養老保険 無配当 養老保険 (法人向け)	「万一の保障」と「将来のための資金」に備える 役員・従業員向けの保障をご希望の方へ 1. 保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に満期を迎えられた場合には死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	—	
	定期保険 無配当 定期保険 	一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. ライフプランに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。 2. 各種特約との組合せで、ニーズに合った保障を設計できます。	○	—	
定期保険	収入保障保険 Keep Up [キープ・アップ] 無配当 無解約払戻金型 収入保障保険(2025) 	ご家族の生活資金として、毎月年金を受取れる 死亡保障をご希望の方へ 1. 解約払戻金をなくし、保険期間の経過とともに年金受取総額を減額させることでお手頃な保険料を実現しました。被保険者の健康状態や喫煙状況に応じた保険料率が適用されます。 2. 万一の場合、保険期間満了まで年金を毎月お支払いします。 3. 特則の適用・特約の付加により、身体障害・介護の保障を充実させることができます。	○	—	○
	定期保険FineSave [ファインセーブ] 無配当 解約払戻金抑制型定期保険 	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	○	—
	定期保険FINE Support Plus [ファイン・サポート・プラス] 無配当 引受基準緩和型定期保険 (無解約払戻金型) 	持病がある方や入院・手術歴がある方も加入しやすい 一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方も加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した定期保険です。 2. 解約払戻金をなくして保険料を抑えました。 3. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	○	
	定期保険Bridge[ブリッジ] 無配当 無解約払戻金型定期保険 (インターネット申込専用) 	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくし、インターネット申込みに限定することで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	—	—	○
終身保険	終身保険Yen Can [エンキャン] 無配当 指定通貨建特別終身保険 (低解約払戻金型) 	合理的な保険料で一生の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険料払込期間中の保障と解約払戻金を抑制することで保険料を抑えました。 2. 基本保険金額に応じて保険料が決まる保険金建と、保険料に応じて基本保険金額が決まる保険料建からお選びいただけます。 3. 一生の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	○	
	終身保険RISE[ライズ] 無配当 終身保険 (低解約払戻金型) 	合理的な保険料で一生の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することで保険料を抑えました。 2. 一生の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	○	
	終身保険RISE Support Plus [ライズ・サポート・プラス] 無配当 引受基準緩和型終身保険 (低解約払戻金型)(2019) 	持病がある方や入院・手術歴がある方も加入しやすい 一生の死亡保障をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方も加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した終身保険です。 2. ニーズに合わせて保険金額を設定できます。 3. 掛け捨てではなく、解約払戻金があります。 ※保険料払込期間中の解約払戻金は抑制されています。	○	○	

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。

※商品の概要を説明しています。詳細は「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」)「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売 郵送 ネット	
終身保険（外貨建・円建）	指定通貨建一時払終身保険 Moonshot 【ムーンショット】 無配当 指定通貨建積立利率 変動型一時払終身保険 	米ドル建・円建から選べる、資産形成にも適した 一生保障の死亡保険をご希望の方へ 1. 万ーの場合は、被保険者が死亡した日の積立金相当額または解約払戻金相当額のいずれか大きい額を死亡保険金としてお支払いします。 2. 一時払保険料を所定の積立利率に基づいて複利で運用するため、将来に向けた資産形成にも活用できます。	○	—	
	終身保険 （外貨建・円建）	この保険には、為替リスク（指定通貨が米ドルの場合）・金利変動リスク・早期解約時のリスクがあり、死亡保険金額や解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、お客さまにご負担いただく諸費用があります。ご契約の際には「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞」「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください。			
終身保険（外貨建）	米ドル建終身保険Candle 【キャンドル】 無配当 指定通貨建特別終身保険 （低解約払戻金型） 	合理的な保険料で米ドル建の一生保障の死亡保険をご希望の方へ 1. 米ドルの金利の優位性を活かすとともに、保険料払込期間中の保障と解約払戻金を抑制することでお手頃な保険料を実現しました。 2. 一生の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	—	
	米ドル建終身保険US RISE 【ユーエス・ライズ】 無配当 米ドル建終身保険 （低解約払戻金型） 	米ドル建の一生保障の死亡保険をご希望の方へ 1. 米ドルの金利の優位性を活かすとともに、保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することでお手頃な保険料を実現しました。 2. 一生の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	—	
	米ドル建終身保険Bright 【ブライト】 無配当 米ドル建終身保険 （低解約払戻金型） 米ドル建特定疾病障害介護終身 保険特約（低解約払戻金型） 	1つの保険で特定疾病、特定障害、介護などのリスクもカバーする 米ドル建の一生保障の死亡保険をご希望の方へ 1. 米ドルの金利の優位性を活かすとともに、保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することでお手頃な保険料を実現しました。 2. 特定疾病、特定障害、介護のリスクをまとめてカバーできます。 3. 一生の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	—	
	終身保険 （外貨建）共通	この保険には為替リスクがあり、お受取額が払込保険料総額を下回り、損失が生じることがあります。また、お客さまにご負担いただく諸費用があります。ご契約の際には「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞」「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください。			

※通信販売・法人販売の場合、お取り扱いや名称が一部異なる場合があります。

※商品の概要を説明しています。詳細は「契約概要」「注意喚起情報」（または「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞」）「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください。

◆ 団体・企業向け商品

商 品 名	特 長
総合福祉団体定期保険	企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の運営にご活用いただけます。
団体定期保険	団体所属員の遺族の生活保障を確保するためにご活用いただけます。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者のための生命保険です。

◆ 主な特約

特 約 名	特 長
定期保険特約	亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
災害割増特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または不慮の事故または感染症により約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
傷害特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当したときに保険金または給付金をお支払いします。
災害入院特約 (B87)	不慮の事故で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。
新疾病入院特約 <疾病入院特約 (87)>	病気で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。 また、約款所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて給付金をお支払いします。
入院一時金特約／ 引受基準緩和型入院一時金特約	主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院をしたときに一時金をお支払いします。
通院治療支援特約 (退院時一時金給付型)／ 引受基準緩和型通院治療支援特約 (退院時一時金給付型)	主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院後に、生存して退院したときに一時金をお支払いします。
先進医療特約 (2018)／ 引受基準緩和型先進医療特約 (2019)	先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額の給付金と、給付金の10%相当額の一時金をお支払いします。
がん一時金特約／ 引受基準緩和型がん一時金特約 (2019)	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。
がん通院特約	がんの治療を目的として約款所定の通院をしたときに給付金をお支払いします。
がん先進医療特約 (2018)	がんの治療のために、先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額の給付金と、給付金の10%相当額の一時金をお支払いします。
特定三疾病一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。 急性心筋梗塞／脳卒中の治療を目的として入院を開始したときまたは約款所定の手術を受けたとき、心疾患(急性心筋梗塞を除く)／脳血管疾患(脳卒中を除く)の治療を目的として10日以上継続入院をしたときまたは約款所定の手術を受けたときに一時金をお支払いします。
引受基準緩和型 重度三疾病一時金特約 (2019)	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。
終身保険特約(無解約払戻金型) (医療保険 (2022) 用)／ 引受基準緩和型終身保険特約 (低解約払戻金型) (2019)	亡くなられたときに保険金をお支払いします。
米国ドル建特定疾病障害介護 終身保険特約(低解約払戻金型)	亡くなられたとき、約款所定の高度障害状態に該当したとき、または特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)、特定障害状態、要介護状態に該当したときに保険金をお支払いします。
収入保障障害介護一時金特約	病気またはケガにより、約款所定の高度障害状態、特定障害状態、介護を要する状態に該当したときに、一時金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約／ リビング・ニーズ特約 (指定通貨建・外貨建用)	余命6か月以内と判断されるとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。
介護前払特約／ 介護前払特約 (指定通貨建・外貨建用)	主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が満65歳以上で、約款所定の要介護状態となったとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から当社所定の率により死亡保険金の前払となる期間相当の利息を差引いた金額をお支払いします。
年金支払特約	保険金等の一括払に代えて一定期間、年金としてお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合、あらかじめ指定された指定代理請求人が被保険者に代わって、保険金等を請求することができます。

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。

※商品の概要を説明しています。詳細は「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>」)「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください。

2025年度決算のご報告

多くのお客さまから信頼されご満足いただける生命保険会社を目指して、引き続き経営の健全性の確保に努めてまいります。

2025年度の事業概況

経済環境

2025年度の日本経済は、世界経済の減速懸念や金融政策正常化といった不確実性の状況下において、個人消費や設備投資に支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。一方、物価上昇の影響により、名目賃金の増加に対して実質賃金の伸びは限定的となりました。

米国経済では、個人消費の底堅さや、AI関連投資などを背景に設備投資も堅調に推移したものの、地政学リスクの高まりを受け、株式・為替市場は不透明な状況が続いております。

営業概況

商品面では、2025年6月2日より従来商品をリニューアルし、「収入保障保険キープ・アップ」を発売しました。また、2025年12月2日より、保険料払込期間中の保障や解約返戻金を抑制することで、割安な保険料と将来の高い貯蓄性を備えた「円建終身保険エンキャン」を発売しました。あわせて、既存の「円建終身保険ライズ」の保険料率を改定し、

保険料を引き下げました。

お客さまに対するサービス面では、2025年7月15日に公式ウェブサイトを刷新し、お客さまの利便性とサービスレベルの向上を図りました。また、2025年10月1日より入院や手術を受けられた際の給付金請求において、診断書を不要とする簡易請求の対象範囲を拡大しました。

決算業績の概況

収支状況は、収入面では保険料等収入は、7,263億円（対前年度比111.9%）、資産運用収益は1,240億円（同199.1%）となりました。支出面では、保険金等支払金が4,197億円（同108.3%）、事業費は919億円（同102.8%）になり、当期の経常利益、税引前当期純利益および当期純利益はそれぞれ266億円（同145.3%）、242億円（同

151.4%）、177億円（同139.6%）となりました。

責任準備金は、標準責任準備金の積立を維持しています。また、経営の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率（経済価値ベースの新基準）は257%となりました。

年度末総資産は、前年度末から3,304億円増加し3兆4,208億円となりました。

契約の概況

個人保険の新契約は、件数で187,824件（対前年度比100.4%）、保険金額は1兆7,283億円（同179.2%）となりました。

個人保険の保有契約は、件数で4,712,439件（対前年度

末比99.1%）、保険金額で1兆7,964億円（同106.0%）となりました。

個人年金保険の保有契約は、件数で45,188件（同93.4%）、保険金額で1,719億円（同85.8%）となりました。

資産運用の概況

2026年3月末の一般勘定資産は前年度末に比べて3,244億円増加し、3兆2,779億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債60.2%、外国証券31.3%、現預金1.2%、投資用不動産1.2%となりました。

2025年度の資産運用収益については907億円、資産運用費用は79億円となり、資産運用収支は827億円となりました。

主要な業務の状況を示す指標

◆ 2021年度～2025年度における主要な業務の状況を示す指標(会社法基準)

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	510,403	518,925	588,748	714,519	853,253
経常利益	△ 11,778	△ 9,433	△ 3,134	18,352	26,660
基礎利益	△ 6,742	△ 6,946	20,501	30,064	37,867
当期純利益	△ 10,375	△ 8,944	△ 3,176	12,681	17,709
資本金及び 発行済株式の総数	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株
総資産	2,449,616	2,555,688	2,941,744	3,090,456	3,420,894
うち特別勘定資産	192,766	157,575	167,722	137,201	143,369
責任準備金残高	2,152,151	2,282,877	2,502,209	2,669,837	2,961,994
貸付金残高	18,580	18,948	13,277	14,490	14,629
有価証券残高	2,140,660	2,243,528	2,640,718	2,824,832	3,163,643
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	257%
	旧基準	1,275.9%	1,004.9%	987.3%	939.5%
従業員数	2,201名	2,197名	2,139名	2,128名	2,066名
保有契約高	15,322,783	15,186,499	15,152,205	15,041,345	15,898,324
個人保険	14,262,228	14,118,506	14,098,463	13,964,646	14,796,497
個人年金保険	324,833	269,383	233,731	200,431	171,992
団体保険	735,721	798,609	820,009	876,267	929,834

※2022年度の基礎利益算定方法の改正(為替に係るヘッジコストを基礎利益に含める等)に伴い、遡及して2021年度より改正内容を適用しております。
 ※ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。
 そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。
 ※保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

◆ 米国会計基準(SEC基準)による主要な経営指標

オリックスグループは、米国会計基準(以下、「SEC基準」)を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにSEC基準を採用し、経営管理の指標としています。

(単位:億円)

項 目	2023年度	2024年度	2025年度	前年度比
営業収益	5,705	5,571	6,344	113.9%
生命保険料等収入	4,611	4,830	5,078	105.1%
資産運用収益	1,094	742	1,266	170.7%
営業費用	4,994	4,845	5,331	110.0%
生命保険費用	3,976	3,907	4,488	114.9%
資産運用費用	460	349	230	66.0%
その他費用	558	588	612	104.1%
税引前当期純利益	709	726	1,011	139.3%
法人税等	195	232	296	127.7%
当期純利益	514	494	715	144.7%

(単位:億円)

項 目	2023年度末	2024年度末	2025年度末	前年度末比
総資産	28,952	29,838	31,842	106.7%
保険契約債務	18,913	19,472	19,430	99.8%
株主資本 (払込資本金)	6,484 (590)	6,927 (590)	8,395 (590)	121.2%

※SEC基準は、一部のグループ内取引を消去して表示しています。
 ※2023年度より、SEC新基準(長期保険契約に関する会計処理の限定的な改善—会計基準編纂書944(金融サービス—保険))を適用しています。

契約の状況（個人保険）

新契約について

POINT

「一時払終身保険ムーンショット」や、「収入保障保険キープ・アップ」および「円建終身保険エンキャン」などの第一分野（死亡保険）の販売が好調に推移したことから、新契約年換算保険料は前年度比104.3%、新契約高は前年度比179.2%となりました。

新契約年換算保険料

334億円

新契約件数

18万件

新契約高

1兆7,283億円

保有契約について

POINT

保有契約件数は、前年度末より減少したものの、終身保険を中心とした第一分野（死亡保険）の保有が増加したことから、保有契約年換算保険料は前年度末比104.2%となりました。

保有契約年換算保険料

3,657億円

前年度末比 **104.2%**

保有契約件数

471万件

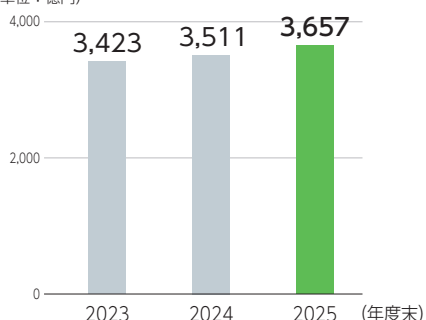
前年度末比 **99.1%**

保有契約高

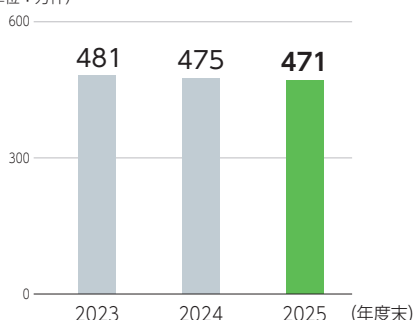
14兆7,964億円

前年度末比 **106.0%**

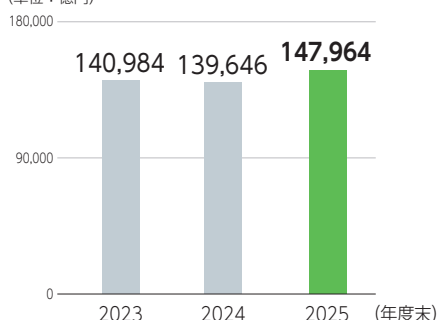
(単位：億円)



(単位：万件)



(単位：億円)



収益の状況

(単位:百万円)

項 目	2023年度	2024年度	2025年度	前年度比
経常収益	588,748	714,519	853,253	119.4%
1 保険料等収入	462,082	649,140	726,325	111.9%
資産運用収益	122,372	62,274	124,010	199.1%
その他経常収益	4,293	3,104	2,917	94.0%
経常費用	591,882	696,167	826,592	118.7%
2 保険金等支払金	246,662	387,681	419,720	108.3%
責任準備金等繰入額	219,332	167,627	292,802	174.7%
資産運用費用	32,304	37,513	7,962	21.2%
事業費	80,310	89,364	91,903	102.8%
その他経常費用	13,273	13,980	14,203	101.6%
経常利益	△ 3,134	18,352	26,660	145.3%
特別利益	—	0	—	—
特別損失	1,227	1,312	1,392	106.1%
契約者配当準備金繰入額	796	1,005	994	98.9%
税引前当期純利益	△ 5,158	16,033	24,273	151.4%
法人税等合計	△ 1,982	3,351	6,564	195.8%
3 当期純利益	△ 3,176	12,681	17,709	139.6%

1 保険料等収入 7,263億円

保険料等収入は、前年度比111.9%の7,263億円となりました。

2 保険金等支払金 4,197億円

保険金等支払金は、前年度比108.3%の4,197億円となりました。

3 当期純利益 177億円

当期純利益は利回りの上昇による資産運用収益の増加などにより、前年度比139.6%の177億円となりました。

資産・負債の状況

(単位:百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末	2025年度末	前年度末比
1 資産の部合計	2,941,744	3,090,456	3,420,894	110.7%
負債の部合計	2,816,739	2,973,794	3,284,607	110.5%
2 責任準備金	2,502,209	2,669,837	2,961,994	110.9%
その他	314,529	303,957	322,613	106.1%
純資産の部合計	125,005	116,661	136,286	116.8%
3 資本金	59,000	59,000	59,000	100.0%
資本剰余金	45,204	45,204	45,204	100.0%
利益剰余金	△ 8,290	4,391	22,101	503.2%
4 その他有価証券評価差額金	29,815	12,943	20,944	161.8%

1 総資産

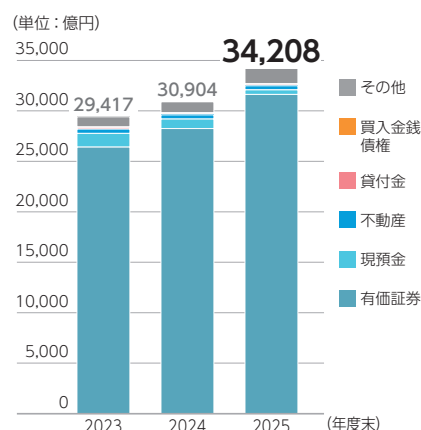
3兆4,208億円

総資産は、前年度末比110.7%の3兆4,208億円となりました。

◆ 総資産の構成

項 目	2023年度末	2024年度末	2025年度末
	占率(%)	占率(%)	占率(%)
有 価 証 券	2,640,718 89.8	2,824,832 91.4	3,163,643 92.5
現 預 金	136,824 4.7	94,347 3.1	45,173 1.3
不 動 産	42,018 1.4	41,158 1.3	40,343 1.2
貸 付 金	13,277 0.5	14,490 0.5	14,629 0.4
買入金銭債権	7,962 0.3	6,498 0.2	5,171 0.2
そ の 他	100,942 3.4	109,128 3.5	151,931 4.4
総 資 産	2,941,744 100.0	3,090,456 100.0	3,420,894 100.0

※不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した額を計上しています。



2 責任準備金

2兆9,619億円

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、積立方式は標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を積み立てています。その他の契約については、平準純保険料式にて積み立てています。

前年度末から2,921億円増加し、2兆9,619億円となりました。

3 資本金

590億円

資本金は590億円、資本剰余金は452億円となっています。

4 その他有価証券評価差額金

209億円

主に円金利の上昇や、外国通貨に対する円安の進行により、その他有価証券評価差額金は209億円となりました。

健全性について

ソルベンシー・マージン比率

257%

ソルベンシー・マージン比率は2025年度末時点で257%と十分な健全性を維持しています。

なお、本比率は、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされており、過年度とは異なる基準により算出されているため、単純な比較は行っていません。

(単位:百万円)

項 目		2025年度末
①適格資本		1,185,248
②所要資本		461,769
	生命保険リスク	403,032
	巨大災害リスク	15,080
	市場リスク	274,901
	信用リスク	61,866
	オペレーショナル・リスク	25,847
	分散効果	△ 185,664
	税効果	△ 133,294
ソルベンシー・マージン比率(①/②)		257%

ソルベンシー・マージン比率とは？

大災害や株式相場の大暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するひとつの指標です。この比率は、リスクに対する資本の大きさを計測されます。具体的には、経済価値評価の資産・負債の差額に基づく「適格資本の額」を、数値化した諸リスクを統合して算出した額である「所要資本の額」で割り算して求めます。この比率が100%を下回る場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

ソルベンシー・マージン比率(%)=
$$\frac{\text{適格資本の額(支払余力)}}{\text{所要資本の額(諸リスク)}} \times 100$$

諸リスクの意味

リスクの合計額は、保険リスクや市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなど、それぞれの通常の予測を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスクの額(生命保険リスク・巨大災害リスク)

実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクの額

市場リスクの額

実際の市場変動が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクの額

信用リスクの額

保険会社が保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由等により発生し得るリスクの額

オペレーショナル・リスクの額

保険会社等の業務の過程、役職員の活動、システムが不適切または機能しないことや、外生的な事象により生じ得るリスクの額

分散効果の額

性質の異なる複数のリスクを引き受けることでリスクを分散し、所要資本を低減する効果の額

格付け

格付投資情報センター(R&I)
保険金支払能力

AA

AAの定義:保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

当社は、保険金支払能力について、お客さまに客観的な判断をしていただくために、格付機関に依頼し、「格付け」を取得しています。

*左記は、2026年6月30日現在のものです。

(注) 格付けは、格付機関の評価であり、保険金の支払いなどについて保証するものではありません。また、格付けは将来の経済環境等の変化により、変更になることがあります。

詳しくは、格付機関のウェブサイトをご覧ください。

基礎利益 (2025年度)

378億円

基礎利益は、運用利回りの上昇による利差益の増加などにより、前年度比126.0%の378億円となりました。

基礎利益とは？

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益は、以下の内容等を表しています。

- ・保険料収入や保険金・年金・給付金や解約払戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ(戻入れ)、事業費の支払いといった保険関係の損益
- ・資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入(貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます)と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益

逆ざや (2025年度)

ありませんでした。

前年度に引き続き、2025年度の逆ざやはありませんでした。

逆ざやとは？

生命保険会社は、ご契約者さまにお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、運用収益などで確保する必要があります。この予定利息分を運用収益でまかなえない状態を、「逆ざや」といいます。

ただし、生命保険会社は、事業費の節約で生じる収益や、保険料の計算上予定した死亡者数より実際の死亡者数が下回ることによって生じる収益などがあり、「逆ざや」を埋め合わせることができます。「逆ざや」状態であったとしても、それだけで生命保険会社の経営が破綻するということはありません。

(参考) 逆ざや額の算出式 $\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{(1)} - \text{平均予定利率}^{(2)}) \times \text{一般勘定責任準備金}^{(3)}$

(*1) 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(*2) 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(*3) 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。ただし、法令等に基づき不積立とした責任準備金のうち、資産留保型共同保険式再保険契約に付された契約に係る責任準備金は積み立てたものとして算出しています。

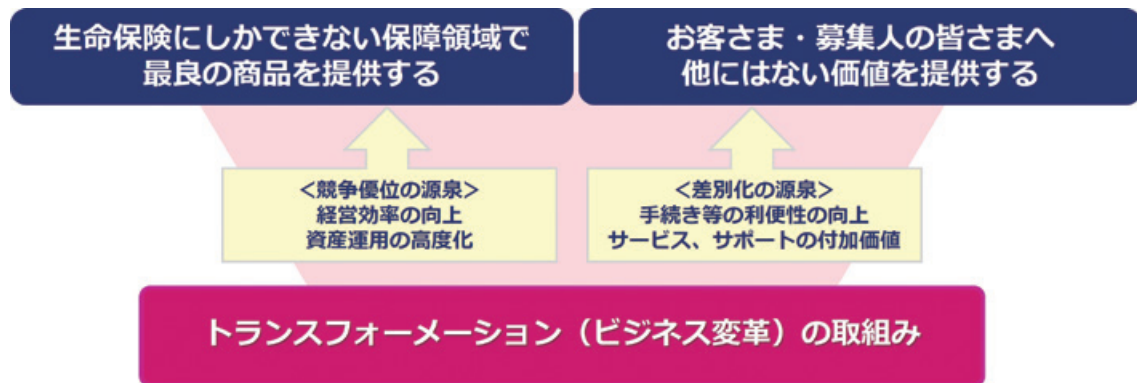
$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$

オリックス生命の成長戦略

成長戦略とトランスフォーメーション

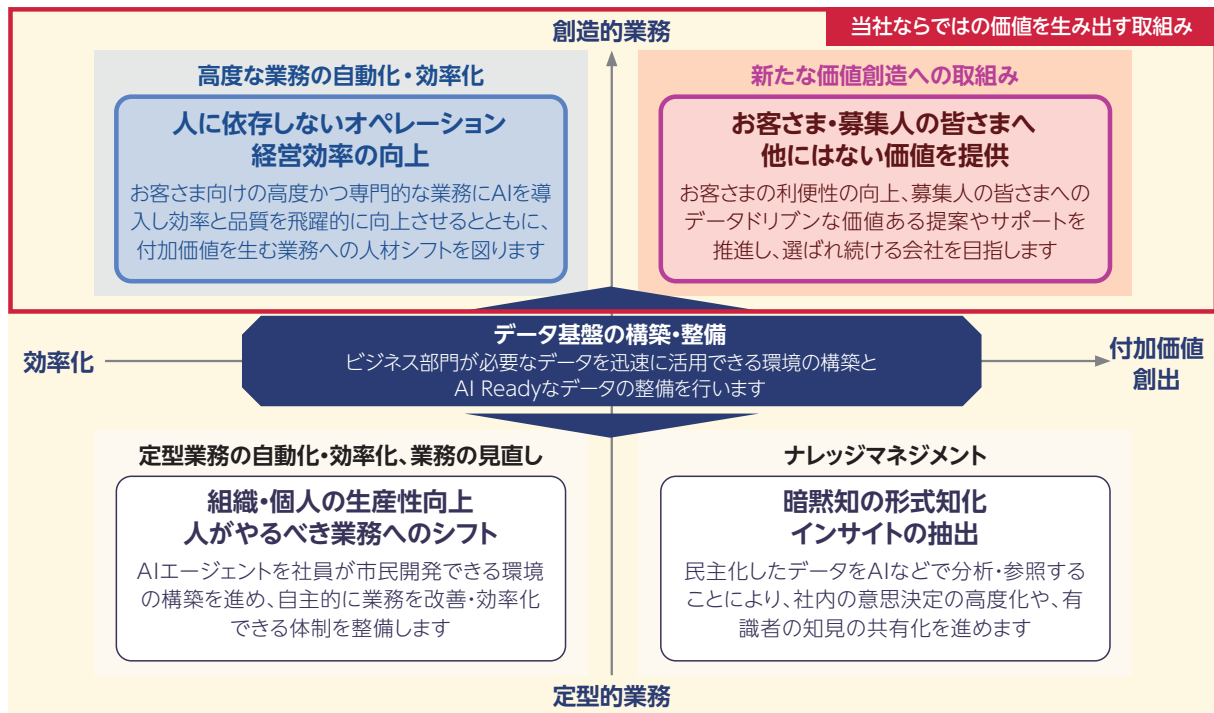
社会構造の変化やテクノロジーの進展が加速する中、生命保険事業を取り巻く環境は大きく様変わりしています。このような状況下において、持続的な成長と企業価値の向上を実現していくためには、これまでの業務や事業運営の延長にとどまらない変革が不可欠です。

当社は、生命保険にしかできない保障領域で最良の商品を提供するとともに、お客さま・募集人の皆さまへ他にはない価値を提供することで、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。その実現に向けた取組みの中核として、トランスフォーメーション(ビジネス変革)を推進しています。



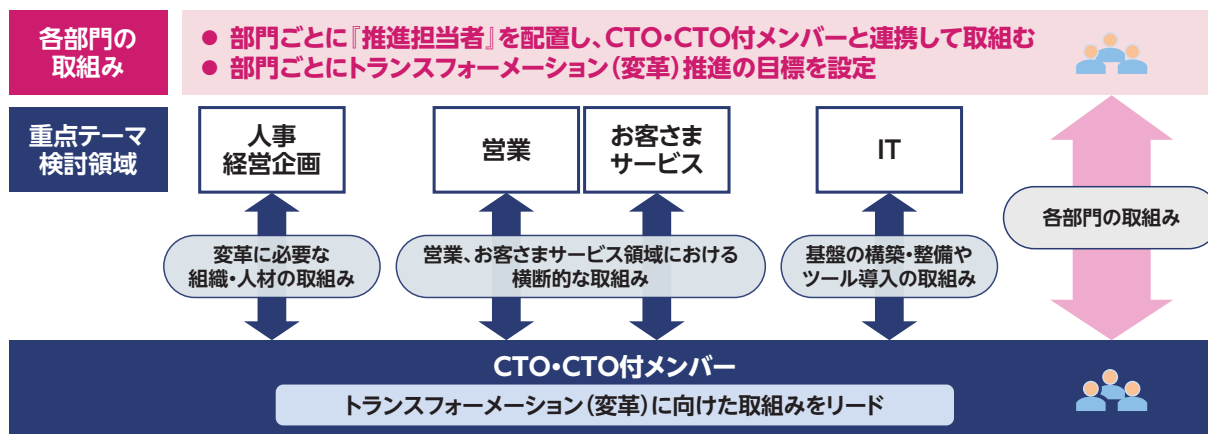
トランスフォーメーションの具体的な取組み

成長戦略の中核手段として位置づけたトランスフォーメーションを、当社では、AIとデータの戦略的活用により具体的な業務改革として実行しています。高度な業務の自動化・効率化を通じて人に依存しないオペレーションを実現するとともにお客さまや募集人の皆さまに向き合う領域で、人がより付加価値の高い役割を担う構造への転換を進めています。



CTO部門の役割とミッション、推進体制（全社横断）

当社は、デジタル技術などを活用したビジネス変革の取組みの統括責任者として、CTO(Chief Transformation Officer)を配置しています。CTOおよびCTO付メンバーは各領域とともに重点テーマに取組みながら、各部門の推進担当者と連携して、全社的なトランスフォーメーションの動きを加速させていきます。



TOPICS

全社的なデータ基盤構築の推進

当社は、大規模データ処理基盤分野で世界的に高い評価を受けているAb Initioを採用し、全社的なデータ基盤構築を推進しています。業務部門が自ら必要なデータに迅速にアクセスできる環境の構築と、AI Readyなデータの整備を通じて、トランスフォーメーションのさらなる推進を支えます。



スタートアップとの協業を通じた価値創造

当社は、世界最大級のイノベーションプラットフォームであるPlug and Play Japan株式会社とパートナーシップを締結しました。同社が有するスタートアップの最新技術やアイデアと、当社の保険事業の専門的知見を掛け合わせ、当社ならではの価値を生み出す取組みを推進します。



人的資本の強化に資する取組み

「専門性」と「プロフェッショナルリズム」を兼ね備えた多様な人材による企業価値向上促進

お客さまのライフスタイルや価値観が多様化する中、お客さまお一人ひとりの「想い」に寄り添い、オリックス生命らしい価値を提供していくことで、お客さまからの信頼を得て、持続的な成長を実現していきたいと考えています。そこで、当社としては、「オリックス生命理念（『想いを、心に響くカタチに。』）」を体現し、「お客さまからの期待をこえる結果を出すこと」を「プロフェッショナルリズム」と定義し、高い専門性と「プロフェッショナルリズム」を兼ね備えた「プロフェッショナル集団」をつくるべく、積極的・計画的に人材投資を行っています。

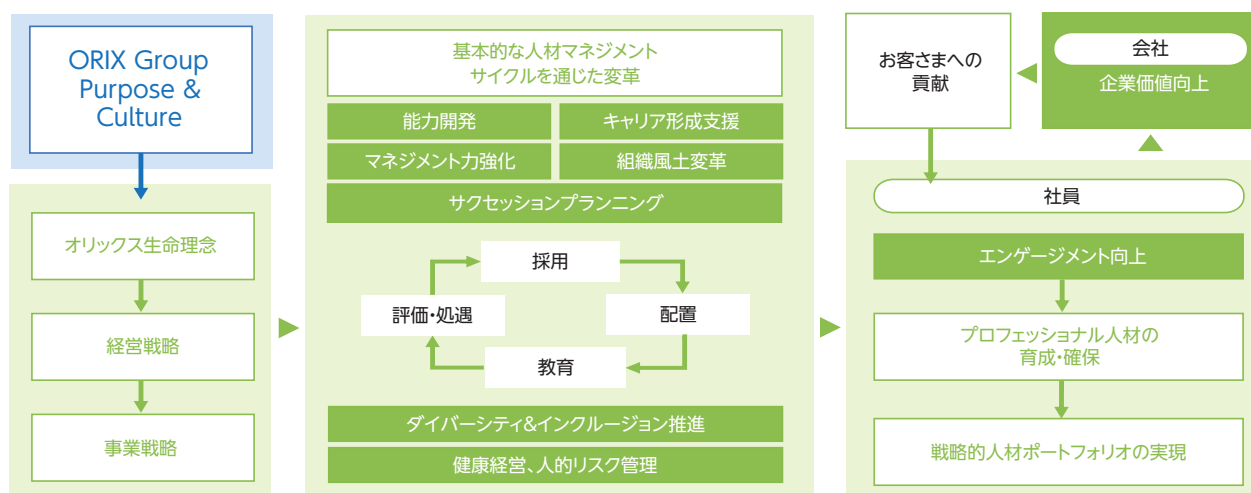
人材投資にあたっては、「戦略的人材ポートフォリオ」の実現を目指し、当社の経営戦略および各部門の事業戦略を達成するために必要となる人材要件（質＜能力・専門性＞×数）を明確にしたうえで、人材マネジメントサイクル（採用、配置、教育、評価・処遇）を一貫性をもって最大限効果的に運用することが重要と考えています。

とりわけ「教育」については、「オリックス生命理念」の要素を社員の能力要件とし、教育体系（P.40参照）を整備して、当社における「プロフェッショナル人材」として不可欠な能力の強化を推し進めています。業務領域ごとの専門性向上のほか、プロフェッショナルリズム発揮の起点となる「傾聴力」＝相手の話を「聴き」、共感する力、および「ファシリテーションスキル」＝熱量の高い議論を促し、新しい価値を生み出していく力の強化が重要と考えており、これら2つのスキルを当社社員の「共通言語」として位置づけ、社内講師を養成して研修を展開しています。また、「教育」については、部下の能力・適性や価値観を把握し、それぞれの成長を促進する上司の役割発揮が必須であることから、部下と対話し、適切にフィードバックを行うマネジメント力の強化にも力を入れています。これらの教育を通じ、多様な人材の切磋琢磨により新しい価値を生み出し、お客さまに提供する組織的な基盤をつくっていきたいと考えています。

また、DX化やビジネスの専門化・高度化が進む「人生100年時代」において、社員が「自分らしいキャリア」を築けるよう支援することも重要です。この考えのもと、業務領域ごとのモデルキャリアパスを提示するほか、ジョブポスティングやキャリアアップのための社外活動（兼業・副業）支援を行っています。あわせて、上司が部下との間で定期的に「キャリア面談」を行い、部下のキャリア形成を支援するほか、社内に「キャリア相談デスク」を設置し、キャリアコンサルティングの国家資格取得者が希望者にアドバイスを行っています。

以上の諸施策を一体的に展開することで、社員個々人の目標達成意欲、自己効力感、成長実感、キャリア展望を促進して、社員エンゲージメントの向上を図っていきます。これにより、社員一人ひとりが今まで以上にお客さまに寄り添い、生命保険ビジネスの「プロフェッショナル集団」として、お客さまの期待をこえる商品・サービスを提供していく。これこそが私たちの使命であり、持続可能な社会の実現に向けた重要な取組みでもありと考えています。

組織・人材マネジメントの全体像



社員のエンゲージメント向上に向けた取組み

能力開発・キャリア形成支援

◆研修プログラムの拡充

お客さまの声を聴き、信頼関係を築くための「想いを聴く力」、把握したお客さまの“想い”をもとに課題を抽出する「課題を設定する力」、さらには、その課題に取組みお客さまの期待をこえるソリューションを提供する「課題を解決する力」の3本柱からなる教育体系に基づき、キャリアの発展段階に応じた教育を実施しています。

新卒から4年目までを「基礎学習期間」と位置づけており、3本柱の「力」の基礎固めを行います。また、アソシエイト職1～2級については、プロジェクトマネジメントやファシリテーションなどのスキルを発揮しメンバーと協働する力を強化します。この他、マネジメント職については、部下に対する目標達成支援、成長・キャリア形成支援スキル、エキスパート職については課題・方針設定スキルなどをそれぞれ強化する研修を実施しています。

DX人材育成を目的として、オンライン動画研修プラットフォームを活用し、DX推進に必要なソフトスキルやAIを含むITリテラシーに関する教育の強化を継続しています。加えて2025年度は、各部門の選抜者を対象に、自組織および当社のあるべき姿を踏まえた課題解決につながるDX企画の立案・具体化を目的とする研修を実施しました。本研修は、役員へのプレゼンテーションを含むハンズオン型の実践的な内容であり、その成果として12件のDX企画が創出されました。



◆社員の学びを支援する制度

業界共通試験等の受験を通じた知識習得支援のほか、「資格取得支援制度(専門性の高い資格取得時に一時金支給等)」「自己研修奨励制度(講座受講費用や受験費用の一部を会社負担)」を設け、社員の学びを積極的に支援しています。

各種人材育成支援		
業界共通試験 等	資格取得支援制度	自己研修奨励制度
幅広い業界知識の習得 ●一般課程⇒専門課程⇒応用課程⇒大学課程 ●生命保険講座(8科目) ●コンプライアンス・オフィサー認定試験 ●個人情報保護オフィサー認定試験	高い専門知識・スキルの習得をサポート ●税理士、公認会計士 ●PMP(プロジェクトマネジャー資格) ●CFP(またはFP技能検定1級) ●証券アナリスト 等	自発的な学びを奨励し、能力開発をサポート ●TOEIC ●大学公開講座 ●通信教育講座 ●各種セミナー 等

◆マネジメント力の強化

管理職向けに、部下の価値観・強み・成長課題の内省を支援し、Will・Canの言語化を通じて能力開発や新たな経験の選択につながるキャリア面談の実践研修を実施しました。あわせて、360度サーベイの実施とフィードバックを通じて、自身のマネジメントスタイルの内省を促し、マネジメント力向上につなげています。

◆キャリア形成支援の取組み

社員一人ひとりが自分らしいキャリアを築けるよう、上司・部下間の「キャリア面談」「社外研修派遣プログラム」「自己研修奨励制度」「資格取得支援制度」を実施するほか、2023年3月から「キャリア相談デスク」を設け、キャリアコンサルタントの国家資格を有する社員が希望者との個別相談に応じています。

また、2025年度は年齢別の「キャリアデザイン研修」を実施し、「仕事と子育ての両立」を考えるライフイベント別キャリアセッションの「ORIX LIFE Working Parents」を開催しました。

●ORIX LIFE Working Parents

子育て中の社員が、育児をしながら効率的に仕事の生産性を高めるための情報交換やネットワーキングを行う場として、ライフイベント別キャリアセッション「ORIX LIFE Working Parents」を開催。(2026年2月)



組織開発の取組み

マネジメント力を強化することで、より良い組織風土を醸成し、社員のエンゲージメント向上、組織成果の最大化を目指しています。

◆リーダーシップスタイルの変革

2021年以降、毎年、リーダーシップスタイル・組織風土サーベイを実施し、その結果を1on1で管理職へフィードバックしています。これにより、マネジメントのリーダーシップスタイル、組織風土の改善につなげています。

2023年10月の調査では、支社長のリーダーシップスタイル・組織風土と業績の関連性を分析しました。業績上位の支社長は「率先型」以外のリーダーシップスタイルが相対的に強く、組織風土のスコアも高いことがわかりました。この結果を踏まえて継続的な取組みとして、管理職のリーダーシップスタイルの改善に向けた施策の強化を進めています。

今後も、マネジメントのリーダーシップスタイルの変革を促し、さらなる組織風土の改善、業績向上に取り組んでいきます。

リーダーシップスタイル 支社長の達成率別平均スコア



組織風土 支社長の達成率別平均スコア

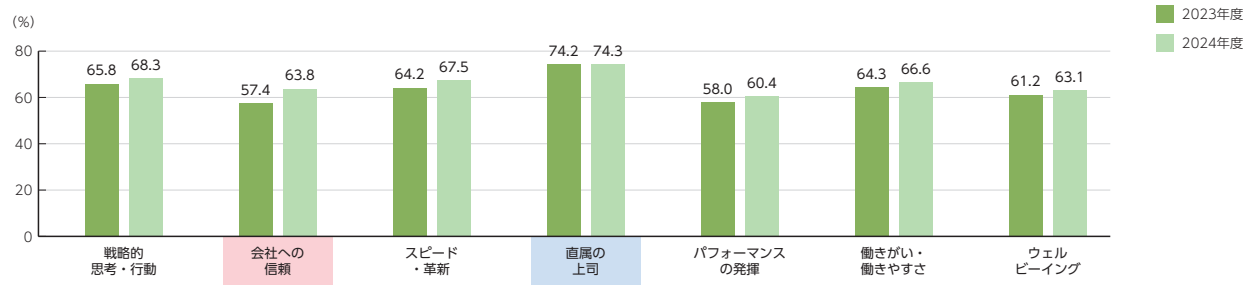


◆働きやすい・働きがいのある組織づくり

毎年、企業理念への共感、仕事のやりがい・満足度、成長実感等について調査し、今後の人事施策等に活かすために、グループ共通でエンゲージメントサーベイを実施しています。この結果をもとに、組織マネジメントの改善、人事施策の立案等、「働きやすい」「働きがいのある」組織づくりに向けたPDCAを行っています。

2025年4月の調査では、「直属の上司」のカテゴリのうち、傾聴や支援的なコミュニケーションの項目について肯定的にとらえている社員が多い結果となりました。一方で、「会社への信頼」のカテゴリのうち、組織の効果的な管理運営の項目について改善の余地があり、会社の今後の方針・戦略への理解・共感の促進に課題があることがわかりました。

●カテゴリごとの推移



※各質問に対して肯定的な回答(5段階評価で上位2つの評価)をした社員の割合の平均(%)

●社員エンゲージメントと各項目の相関関係



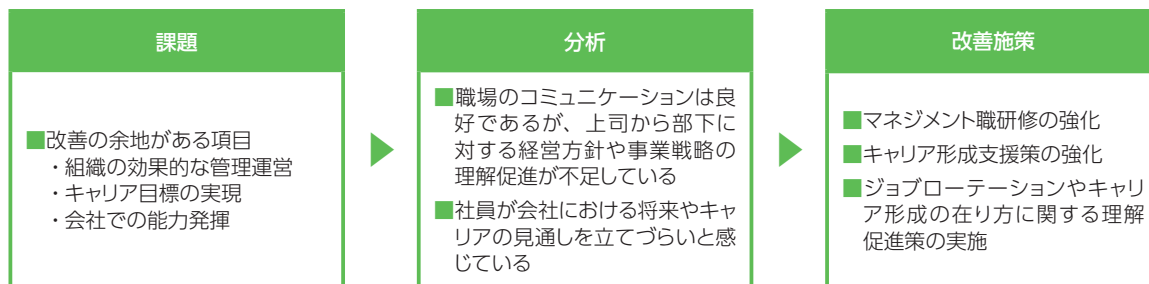
また、調査結果の分析により、社員エンゲージメントに影響を与えと考えられる要素がいくつか特定されました。とりわけ「私は、自分のキャリア目標を私の会社で実現できると思う」、「私は当社で、自分の能力を最大限発揮できると思う」という項目のスコアをさらに高めることでエンゲージメント向上につながる関係にあることから、今後も、社員のキャリア形成支援や能力発揮促進に重点をおいて取組む必要があることがわかりました。

- ① 重点維持項目…必ず維持をしていかなければならない項目。
- ② 重点改善項目…改善の必要がある項目。左上になるほど緊急性が高い。
- ③ 観察・注意項目…総合満足度との相関が低いため優先度は低いものの、監視が必要な項目。
- ④ 必然項目…「あって当たり前」という認識を持っている場合が多い項目。維持するべき項目。

●改善のための取組み

エンゲージメントサーベイで明らかとなった課題を解決するため、昨年度から引き続き、各組織のマネジメント層への課題共有を行うとともに、社員一人ひとりが、会社の方向性や事業戦略を理解し共感しながら働ける状態を目指し、マネジメント層のコミュニケーションの質向上に向けた研修を強化しています。

また、社員が自身の将来やキャリアを描き、個人のキャリア目標を達成しながら組織の目標に貢献することができるよう、社員のキャリア形成支援策(キャリア相談デスク、キャリア支援ガイドブックの周知)や、ジョブローテーションやキャリア形成の在り方に関する理解促進に向けた施策を実施しています。



多様な人材の活躍支援

◆多様な人材の登用

今後の持続的成長を確保していくため、年齢や年功ではなく、能力次第での多様な人材の登用(①若手登用、②女性活躍推進、③当社在籍年数を考慮しない登用)を進め、次世代の経営を担う候補者のパイプライン強化に努めています。

女性管理職比率については目標値を設定し、女性の活躍を後押しするための施策を実施しています。

	現在(2026/3)	11次中計終了時点(2028/3)	12次中計終了時点(2031/3)
女性管理職比率	21.9%	24%	30%

◆障がい者雇用推進

当社では障がいのある社員の配属先として、一般部門の他、専担チームを設け、それぞれの力を発揮していきいきと活躍できるよう、障害者職業生活相談員等によるきめ細かい支援を行っています。

また、精神障がい者がビジネススキルや体調管理を学ぶ場として専担チーム内に「ジョブトレーニングセンター」を設置し、安定就労に向けた取組みを実施しています。

上記のように、長く安定的に働くための支援態勢整備の他、外部専門機関等の協力を得て社員個々の意欲・適性に応じた能力開発に取組んでおり、2026年6月現在の障がい者雇用率は2.62%、53名の社員が活躍しています。

◆仕事と育児の両立支援

仕事と子育ての両立を支援するため、育児休職制度や育児短時間勤務制度、育児時間、子の看護休暇制度などについて法定基準を上回る取組みを行っています。

また、制度面での支援に加え、社員の職場復帰への不安やキャリアと育児の両立に関する具体的な悩みを解消するため、出産・育児休職者向けのセミナーや、夫婦で仕事と家庭の両立を考える夫婦参加型両立セミナー等も実施し、さまざまなライフイベントを迎える社員が活躍できる働きやすい職場づくりを目指しています。

このような取組みに対する外部認証として、2022年2月、厚生労働大臣より「子育てサポート企業」として「くるみん」の認定を受けました。

また、2021年11月、女性の活躍推進に関する優良な取組みを実施している企業として、厚生労働大臣より「えるぼし」の3つ星(3段階の最高位)の認定を受けました。

	2023年度	2024年度	2025年度
育児休職取得率(女性)(※1)	118.8%	101.8%	102.0%
育児休職および育児特別休暇取得率(男性)(※2)	66.6%	71.7%	66.6%
ワーキングマザー比率(※3)	36.8%	39.3%	40.7%
育児休職後の復職率(女性)(※4)	94.9%	91.4%	91.8%
育児休職後の復職率(男性)(※4)	95.0%	100%	94.4%

(※1) 育児休職取得:本人または配偶者が出産した社員の数に対する、同じ年度に育児休職(育児特別休暇含む)を取得した社員の数の割合。同じ年度には取得せずに、翌年度に新たに取得した場合(年度末に子が生まれ産後休暇を取得し、翌年から育児休職を取得した場合など)が含まれるため、翌年の取得率が100%をこえることがあります。

(※2) 育児特別休暇:0歳児の子を養育する社員で、当該子での育児休職を取得していない社員に対して、特別休暇を付与する制度です。

(※3) ワーキングマザー比率:女性社員に占めるワーキングマザーの割合です。

(※4) 復職率:年度中に育児休職終了日を迎えた社員数に対し、復職した社員の割合です。



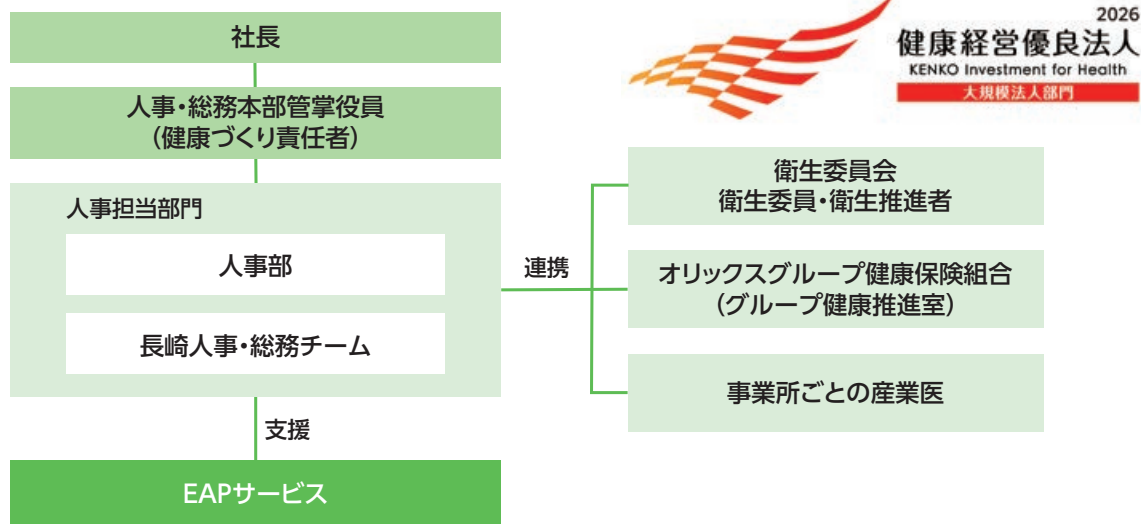
健康経営

「オリックス生命理念」に基づき、お客さまに寄り添い、人々の安心に貢献し続けるためには、社員自身が健康であることが重要です。社員が身体的に健康であるだけでなく、精神的な健康と活力も維持・増進できるよう、残業削減や有給休暇取得促進はもちろん、メンタルヘルス不調者の予兆把握、ハラスメント防止、職場環境の維持・改善、育児・介護等の状況に応じた柔軟な働き方の促進に力を入れています。

また、グループ健康保険組合と連携し、健康相談体制の整備や各種検診費用補助等のさまざまな取組みを推進するほか、当社独自でも外部カウンセラーとの連携を行っています。さらに、社員のヘルスリテラシー向上や生活習慣病予防に向けた施策にも取組み、社員の健康を支援しています。

このような取組みに対する外部認証として、2026年3月、経済産業省および日本健康会議が共同で優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に3年連続で認定されました。

◆健康経営の推進体制



●kickake®カロミル健康イベント

健康管理アプリに食事内容や歩数などを記録し、日々の健康状態を視覚化。記録の実施や歩数をポイント化し、順位を競うイベントを実施。



◆健康に関するモニタリング指標

	2023年度	2024年度	2025年度
月平均労働時間	158.9時間	159.6時間	160.1時間
月平均法定外労働時間(※1)	7.0時間	7.2時間	7.6時間
平均年次有給休暇取得日数	12.2日	11.9日	12.5日
平均年次有給休暇取得率	73.8%	71.3%	73.1%
アブセンティーズム(人数)(※2)	2.9%	3.2%	3.0%
アブセンティーズム(日数)(※2)	4.9日	6.9日	5.7日
労働災害発件数	8件	1件	3件
死亡災害発件数	0件	0件	0件

(※1) 法定外労働時間:労働基準法で定める時間をこえた時間外労働時間。

(※2) アブセンティーズム:病気や体調不良などにより社員が会社を欠勤している状態。1か月以上の長期欠勤・休職者人数の全社員に対する割合と1か月以上の長期欠勤・休職取得日数(全社員平均)を算出。

オリックス生命におけるサステナビリティ



持続的な企業価値の向上と社会課題の解決の両立を目指します

サステナビリティの推進に向けて

「サステナビリティの考え方」

オリックス生命は、『想いを、心に響くカタチに。』との理念に基づき、「お客さまお一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」となり、「永きにわたり社会と人びとの安心に貢献」していくことを目指しています。人生100年時代の到来に伴い、お客さまの生き方や価値観の多様化が進む中、人生におけるリスクの考え方もさまざまになってきています。大きな変化を迎えているこのときに、お客さまお一人おひとりの人生に寄り添い、生命保険会社として何ができるのかを考え抜き、具現化していくことは私たちの使命であり、持続可能な社会の実現に向けた取り組みでもありと考えています。

そこで、当社はこのようなサステナビリティの実現に向け、基本的な考え方を明文化した「サステナビリティ方針」を制定し、優先的に取り組むべき5つの「重要課題」を特定しました。この方針に基づき課題に取り組んでいくことで、将来世代が生きる地球環境・社会のサステナビリティの実現に貢献できると考えています。

今後も事業活動を通じて、当社の持続的な企業価値の向上と社会課題の解決の両立を目指してまいります。

サステナビリティ方針と重要課題

「サステナビリティ方針」

『オリックス生命理念』に基づいた行動によって、社会課題の解決に貢献するという、当社のサステナビリティに関する基本的な考え方です。

オリックス生命は、「オリックス生命理念」に基づき、
人生100年時代を生きるお客さまに寄り添い、
将来世代を含むすべての人々の安心に貢献し続けることで、
当社の持続的な企業価値の向上と社会課題の解決を目指します。

「重要課題」

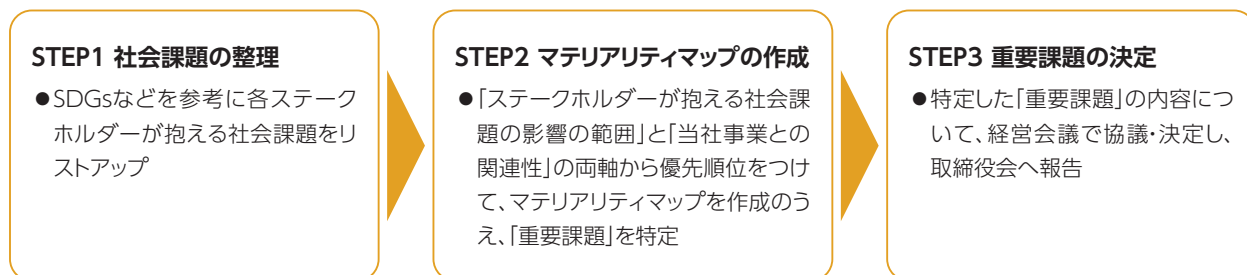
当社は、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献するべく、5つの「重要課題」に重点をおいて各種取り組みを進めてまいります。

当社における重要課題	重要課題への取り組み
人生100年時代を生きるあらゆる世代の人々に向けて保険事業を通じた「安心」の提供	(1) 「シンプルでわかりやすいこと」、「合理的な保障をお手頃な価格で提供すること」をコンセプトとして、人生100年時代を生きるあらゆる層が抱える社会課題の解決に資する商品・サービスを開発する (2) オムニチャネルの強みを活かして、お客さまのそれぞれのライフスタイルに応じたつながりの拡充を図り、最適な商品・サービスをご提供することで、社会のセーフティネットとしての保険サービスの普及を目指す (3) ご加入から保険金のお支払いまでのお客さま体験価値(CX)を重視した取組強化により、お客さま満足度の向上を目指す
機関投資家として責任投資の推進による持続可能な社会の実現	(1) ESGの観点を取り入れながら、リターンとインパクト*の両立を企図した投融資プロセスを実行する (2) 責任投資原則(PRI)の年次評価を踏まえた責任投資を推進する (3) 座礁資産として影響を受けるような投資先に対し、ダイベストメント等を通じたリスク管理を徹底する (4) 投融資ポートフォリオ全体でネット・ゼロ・エミッション達成を目指す

※投融資により生み出される環境や社会への好影響

当社における重要課題	重要課題への取組み
ビジネスパートナーとの 共存共栄関係の構築	(1) すべての取引先企業と健全な関係を維持する (2) 多様化するお客さまのニーズにお応えする商品・サービスを保険代理店へ提供する (3) 保険代理店経営の発展に資する支援や、代理店募集人育成のための継続的な教育を行う
社員一人ひとりが さまざまな状況に応じて 能力を最大限に発揮できる 環境の実現	(1) 社員の価値観の多様化や、子育て、介護などの家庭事情との両立ニーズを踏まえた働き方の選択を可能にするため、人事制度や環境整備を推進する (2) プロフェッショナル人材の確保・育成に向けて、管理職にならなくても専門性の向上を通じてキャリアアップを実現することが可能な人事制度を推進する (3) 職種、等級に求められる能力、スキルの習得に向けた教育体系を導入する
持続的な成長を支える コーポレートガバナンスの 強化	(1) 健全性の確保と収益性の向上に向けて、資本・リターン・リスクを適切にコントロールする (2) 適切なコンプライアンス態勢を構築し、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行する

「重要課題の特定プロセス」



「SDGsへの貢献」

「重要課題」に重点を置いて取組むことで、SDGs達成への貢献にもつながると考えています。



社会貢献活動

「想いをカタチにプロジェクト」を開始 ～障がいや重い病気がある子どもたちの体験を応援～

障がいや重い病気がある子どもたちとご家族の体験を応援する「想いをカタチにプロジェクト」を開始しました。

当社はこれまで生命保険事業を通じてお客さまの人生を支えることを使命としてきましたが、保険の枠組みだけでは十分に寄り添い切れない場面が存在します。生命保険事業の根幹である「人を支える」という視点をさらに広げ、保険の枠をこえた新たな支援のカタチとして、障がいや重い病気がある子どもたちとご家族が「実現したい」と願う体験や、日頃なかなか叶えられない想いの実現を支援し、心に残る特別な体験につながることを目指しています。

オリックス生命理念『想いを、心に響くカタチに。』のもと、本プロジェクトを通じて、人生100年時代を生きる一人でも多くの方々が前向きに過ごせるよう、より良い未来の創造に取り組んでまいります。

資産運用におけるサステナビリティの考え方

生命保険会社の運用資産は、将来にわたる保険金・給付金等のお支払いを確実なものとするため、安定性・収益性・流動性に留意した運用が求められます。また、多くのお客さまからお預かりした資金を原資としていることから、国民経済や生活の向上に資する公共性にも十分配慮する必要があります。さらに、生命保険契約は長期にわたることから、長期的かつ安定的な運用収益を確保することが重要です。

当社は、こうした生命保険会社の資産運用の特性を踏まえ、PRI署名機関として責任投資原則(PRI)の考え方を踏まえるとともに、当社の『サステナビリティ方針』に基づき、資産運用に取り組んでいます。

具体的には、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の課題を考慮したESG投資を実施するとともに、日本版スチュワードシップ・コード受入れを表明した機関投資家として、投資先企業との建設的な対話(エンゲージメント)をはじめとするスチュワードシップ活動に取り組んでいます。

これらの取り組みを通じて、中長期的な運用収益の確保と、持続可能な社会の実現への貢献の両立を目指します。

Signatory of:



資産運用を通じた主な取り組み

手 法	概要・投資事例
インテグレーション	投資判断にあたり、投融資先企業等の財務情報のみならず、ESG等の非財務情報を考慮するもの
ネガティブスクリーニング	倫理的・社会的・環境的観点から、次の対象を債券投資・融資の対象から除外する ✓ 非人道的兵器(クラスター爆弾、対人地雷、生物兵器、化学兵器)の製造企業等 ✓ 石炭火力発電を主とするプロジェクト等 新たに今後の座礁資産として認識すべきものが発生していないかについて適宜見直しを行う
テーマ型投資	リスク・リターンを考慮したうえで、社会課題の解決につながる持続可能性に関するテーマを持った資産への投資を通じて持続可能な社会の実現に貢献するもの ✓ 持続可能な社会の実現に貢献する再生可能エネルギー資産等を投資対象としたファンド等 ✓ 気候変動や環境問題への対応、社会インフラの整備等にご貢献するグリーンボンド、サステナブルボンド等 ✓ グリーンビルディング認証等を取得している環境性能の高い物件等を保有するファンド等 ※写真はイメージです
インパクト投資	社会的・環境的にポジティブで測定可能なインパクトを生み出すことを目的とする投資
エンゲージメント	投資対象の持続的な価値向上のため、建設的な対話(エンゲージメント)を実施する ✓ 主要な投資先企業の重要な経営課題等について、定期的にモニタリングを実施する ✓ 上記のうち特に深刻な問題があると判断される企業についてエンゲージメントを実施する 必要に応じて、共通の課題認識に基づき他社と協働でエンゲージメント活動を行うことも含む

会社概要

私たちはオリックスグループの一員として、お客さまにご満足いただけるサービスをご提供してまいります。

会社沿革

1991年	4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社設立
	6月	営業開始
1992年	4月	団体信用生命保険発売 クレッシェンド定期保険(通増定期保険特約付定期保険)発売
	11月	オリックスグループの全額出資会社となる
1993年	2月	オリックス生命保険株式会社に社名変更
1994年	8月	保有契約高(個人保険)1兆円を突破
1996年	7月	特定疾病保障保険発売
	11月	総合福祉団体定期保険発売
1997年	9月	通信販売専用商品「オリックスダイレクト保険」発売
2001年	3月	保有契約高(個人保険)3兆円を突破
	4月	定期保険「プライムセーブ」「コストブロック」発売
2002年	11月	「低解約払戻定期保険[ロングターム7]」発売
2003年	6月	「入院保険fit[フィット]」発売
2004年	3月	「新がん保険Ⅷ型」発売
2005年	10月	「収入保障保険大黒様(だいこくさま)」発売 「解約払戻金抑制型定期保険FineSave [ファインセーブ]」発売
2006年	9月	「医療保険CURE[キュア]」発売
2007年	7月	「医療保険CURE-S[キュア・エス]」発売 (2014年1月:死亡保障付医療保険Relief W [リ リーフ・ダブル]に変更)
2008年	5月	女性専用「医療保険CURE Lady[キュア・レディ]」 発売
2009年	6月	「医療保険CURE[キュア]」、「医療保険CURE Lady [キュア・レディ]」において「先進医療特約」の取 扱開始 オリックス生命公式キャラクターとして「BAKU BAKU(バクバク)」を採用
2010年	3月	「がん保険Believe[ビリーブ]」発売
	7月	「収入保障保険Keep[キープ]」発売
	9月	個人保険の保有契約件数100万件突破
	10月	「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」発売
2011年	5月	インターネットによる保険申込サービスを開始 「インターネット申込専用定期保険Bridge[ブ リッジ]」発売
	10月	「終身保険RISE Support[ライズ・サポート]」発売
2012年	4月	個人保険の保有契約件数150万件突破
	6月	「がん診断治療給付金特約」「がん通院特約」 取扱開始
	10月	保有契約高(個人保険)5兆円を突破
2013年	2月	医療保険キュアシリーズ保有契約100万件突破
	4月	「がん保険Force[フォース]」発売
	9月	「医療保険 新CURE[キュア]」、 「医療保険 新CURE Lady[キュア・レディ]」発売
	12月	個人保険の保有契約件数200万件突破

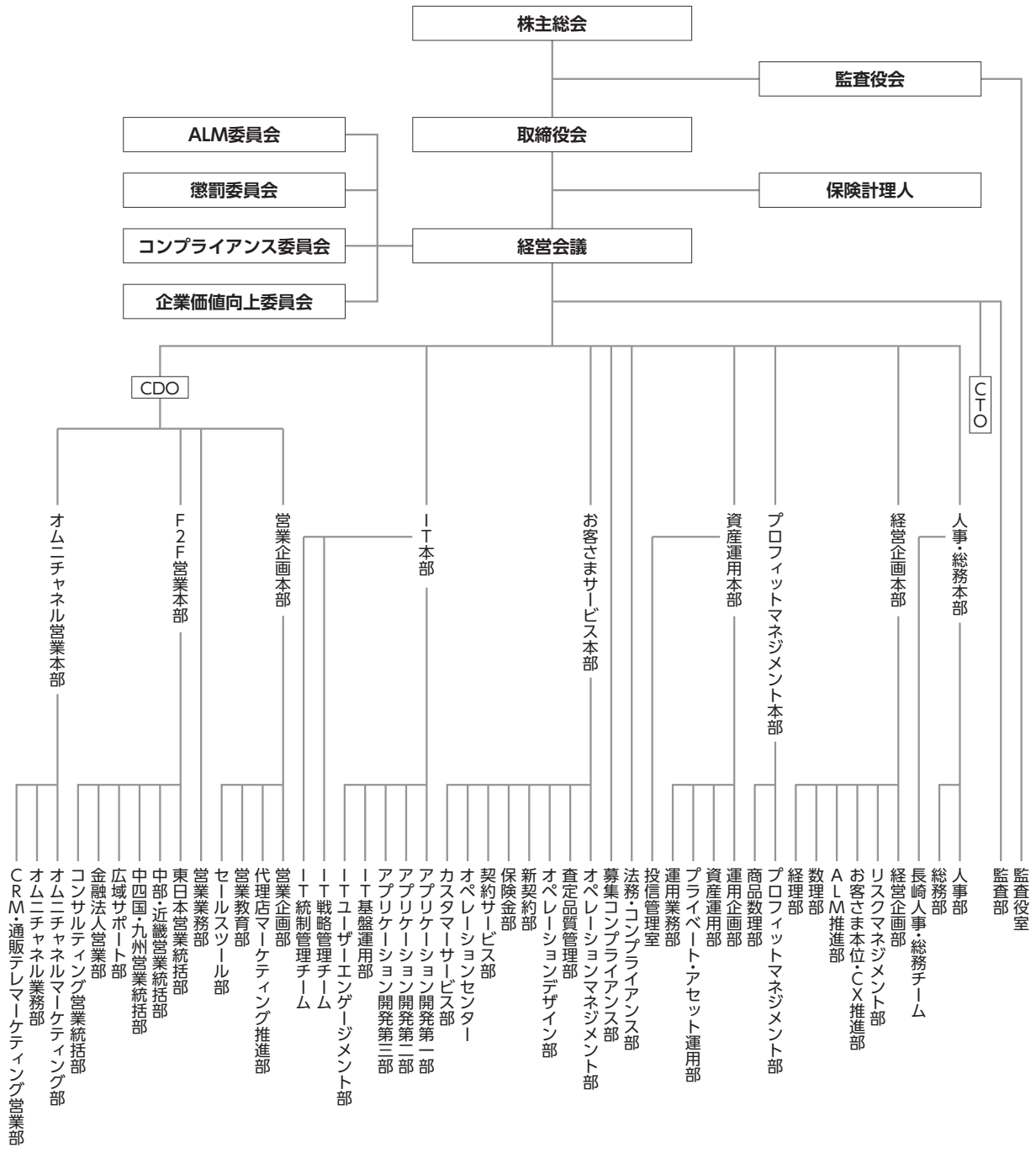
2014年	7月	ハートフォード生命保険株式会社の株式取得完了
	8月	「終身保険RISE[ライズ]」発売
2015年	2月	個人保険の保有契約件数250万件突破
	4月	先進医療給付金の直接支払サービスを開始
	7月	ハートフォード生命保険株式会社との合併完了
	10月	商品付帯サービス「オリックス生命の健康医療相 談サービス」を導入 「重度三疾病一時金特約」「がん一時金特約」の 取扱開始 「医療保険 新CURE Support[キュア・サポート]」 「終身保険 新RISE Support[ライズ・サポート]」 発売
2016年	5月	「特定疾病保障保険With[ウィズ]」発売 個人保険の保有契約件数300万件突破
	10月	長崎ビジネスセンター新設 当社社員「コンサンプアドバイザー」による対面 販売開始
2017年	2月	保有契約高(個人保険)10兆円を突破
	4月	個人保険の保有契約件数350万件突破
	6月	「お客さま本位の業務運営方針」を制定
2018年	5月	個人保険の保有契約件数400万件突破
	10月	「入院一時金特約」「通院治療支援特約(退院時 一時金給付型)」「先進医療特約(2018)」発売
2019年	4月	「米ドル建終身保険Candle[キャンドル]」発売
	10月	「定期保険FINE Support Plus[ファイン・サポー ト・プラス]」「終身保険RISE Support Plus[ライ ズ・サポート・プラス]」「医療保険CURE Support Plus[キュア・サポート・プラス]」発売
2020年	3月	個人保険の保有契約件数450万件突破
	10月	「米ドル建終身保険Candle Wide[キャンドル・ ワイド]」発売 (2023年5月:「米ドル建終身保険US RISE[ユー エス・ライズ]」・「米ドル建終身保険Bright[ブライ ト]」に変更)
2021年	4月	「がん保険Wish[ウィッシュ]」発売 設立30周年
	9月	本社を「大手町プレイス イーストタワー」へ移転
2022年	4月	「医療保険CURE Next[キュア・ネクスト]」「医療 保険CURE Lady Next[キュア・レディ・ネク スト]」発売
	12月	「サステナビリティ方針」を制定
2023年	2月	「PRIME特定疾病[プライム特定疾病]」発売
2024年	11月	「一時払終身保険Moonshot[ムーンショット]」発売
2025年	6月	「収入保障保険Keep Up[キープ・アップ]」発売
	12月	「円建終身保険Yen Can[エンキャン]」発売

主要な業務の内容

- ①生命保険業
 - ②他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
 - ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
 - ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項
- ※「国債等の窓口販売業務」は現在行っていません。

経営の組織

◆ オリックス生命保険株式会社 組織図〈2026年4月1日現在〉



取締役および監査役

男性7名 女性0名(取締役および監査役のうち女性の比率0%)

2026年4月1日現在

代 表 取 締 役	片 岡 一 則*	常 勤 監 査 役	宮 崎 直 久
取 締 役	飯 田 英 人*	監 査 役	山 岡 和 馬
取 締 役	北 村 浩 嘉*	監 査 役	廣 井 秀 美
取 締 役	木 村 孝 之		

*執行役員を兼務

執行役員

2026年4月1日現在

執 行 役 員 社 長	片 岡 一 則	常 務 執 行 役 員	永 山 宏 司
専 務 執 行 役 員	飯 田 英 人	常 務 執 行 役 員	吉 田 慎 太 郎
常 務 執 行 役 員	北 村 浩 嘉	執 行 役 員	石 田 雅 彦
常 務 執 行 役 員	添 野 昌 之		

会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

従業員の在籍・採用状況

◆ 在籍状況

区 分	2023年度末 在籍数	2024年度末 在籍数	2025年度末 在籍数
内勤職員	2,139名	2,128名	2,066名
(男 性)	972	961	936
(女 性)	1,167	1,167	1,130
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

◆ 採用状況

区 分	2023年度末 採用数	2024年度末 採用数	2025年度末 採用数
内勤職員	201名	197名	134名
(男 性)	105	109	88
(女 性)	96	88	46
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

◆ 平均年齢および平均勤続年数

区 分	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	39.1 歳	8.0 年	39.6 歳	8.5 年	40.1 歳	9.1 年
(男 性)	40.1	8.1	40.6	8.6	40.8	9.0
(女 性)	38.1	7.9	38.6	8.4	39.5	9.2
営業職員	該当なし		該当なし		該当なし	

※上記「内勤職員」にはコンサンプアドバイザー職を含みます。なお、在籍数は2023年度末181名、2024年度末141名、2025年度末113名です。

平均給与（内勤職員）

(単位:千円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
内勤職員	444	484	501

※上記には賞与は含みません。

※上記「内勤職員」には、コンサンプアドバイザー職を含みます。

平均給与（営業職員）

該当ありません。

店舗網一覧

◆ 本社・支社・営業拠点一覧

2026年6月30日現在

店舗名		所在地	店舗名	所在地	
本社		〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー	中四国九州営業統括部	広島支社	〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀16-11 スタートラム広島
	新宿 ビジネスセンター	〒169-0072 東京都新宿区大久保3-8-2 住友不動産新宿ガーデンタワー		四国支社	〒760-0017 香川県高松市番町1-6-6 甲南アセット番町ビル
	池袋 ビジネスセンター	〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-7-7 住友不動産池袋東ビル		福岡支社	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21 紙と博多中央ビル
	長崎 ビジネスセンター	〒850-0035 長崎県長崎市元船町9-18 長崎BizPORT		西九州支社	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21 紙と博多中央ビル
東日本営業統括部	札幌支社	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1-1-7 ORE札幌ビル	金融法人営業部	南九州支社	〒860-0804 熊本県熊本市中央区辛島町6-7 いちご熊本ビル
	東北支社	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2-9-27 プライムスクエア広瀬通		東京	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル
	関信越支社	〒370-0849 群馬県高崎市八島町58-1 ウエスト・ワン		名古屋	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-13 オリックス名古屋錦ビル
	さいたま支社	〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町1-8-1 大宮下町1丁目ビル		大阪	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル
	千葉支社	〒273-0005 千葉県船橋市本町1-27-15 GRANODE FUNABASHI	コンサルティング営業統括部	福岡	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21 紙と博多中央ビル
	東京北支社	〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-7-7 住友不動産池袋東ビル		東京コンサル ティング支社	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル
	東京東支社	〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門		池袋コンサル ティング支社	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル
	東京西支社	〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門		名古屋コンサル ティング支社	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-13 オリックス名古屋錦ビル
	横浜支社	〒220-0012 神奈川県横浜市区西みなとみらい3-6-1 みなとみらいセンタービル		大阪コンサル ティング支社	〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル
	静岡支社	〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-25 S Patio		福岡コンサル ティングオフィス	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21 紙と博多中央ビル
F2F営業本部	北陸支社	〒920-0031 石川県金沢市広岡3-3-11 J.NODE金沢Ⅳ			
	名古屋支社	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-13 オリックス名古屋錦ビル			
	中京支社	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-13 オリックス名古屋錦ビル			
	京都支社	〒600-8008 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア			
	大阪北支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル			
	大阪東支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル			
中部近畿営業統括部	大阪南支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル			
	神戸支社	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通7-1-15 三宮ビルディング南館			

資本金の推移

2026年3月31日現在

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1991年 4 月12日	7,000百万円	7,000百万円	会社設立
1999年 3 月31日	8,000百万円	15,000百万円	第三者割当
2008年11月13日	5,000百万円	20,000百万円	第三者割当
2009年 3 月24日	7,500百万円	27,500百万円	第三者割当

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2011年11月24日	5,000百万円	32,500百万円	第三者割当
2012年 9 月24日	7,500百万円	40,000百万円	新株発行
2014年 2 月14日	7,500百万円	47,500百万円	新株発行
2014年 6 月23日	11,500百万円	59,000百万円	新株発行

株式の状況

◆ 株式の総数

発行する株式の総数	3,000,000株
発行済株式の総数	2,060,000株
当期末株主数	1名

◆ 発行済株式の種類等

発行済株式	
種類	普通株式
発行数	2,060,000株
内容	—

◆ 大株主

2026年3月31日現在

株主名	当社への出資状況	
オリックス株式会社	持株数	持株比率
	2,060,000株	100%

主要株主の状況

名 称	オリックス株式会社	2026年3月31日現在
本店所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル南館	
株 主 資 本	4,482,500百万円	
事 業 内 容	多角的金融サービス業	
設立年月日	1964年4月17日	
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%	

コーポレートガバナンスについて

「社会に貢献できる企業」「皆さまからより信頼される企業」を目指して、さらなる経営の公正性・透明性の実現に取り組んでいます。

オリックスグループのコーポレートガバナンス

◆ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- オリックスグループは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。
- オリックスグループのコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、下記の4点です。
 - ・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
 - ・指名、監査、報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成
 - ・すべての社外取締役がオリックスグループの「独立性を有する取締役の要件」を充足
 - ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を保有

◆ コーポレート・ガバナンスの進化

1964年:米国会計基準を採用
1970年:大阪証券取引所市場第二部に上場
1997年:諮問委員会の設置
1998年:執行役員制度の導入、ニューヨーク証券取引所に上場
1999年:社外取締役制度の導入
2003年:委員会等設置会社（現在の指名委員会等設置会社）へ移行
2006年:会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
2015年:改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

このように、オリックスは経営者を監督する機能としてガバナンスを積極的に強化してきました。ガバナンスは経営者にとっては厳しい仕組みですが、同時に経営者にとっても企業経営にとっても最も安全な仕組みであると考えています。

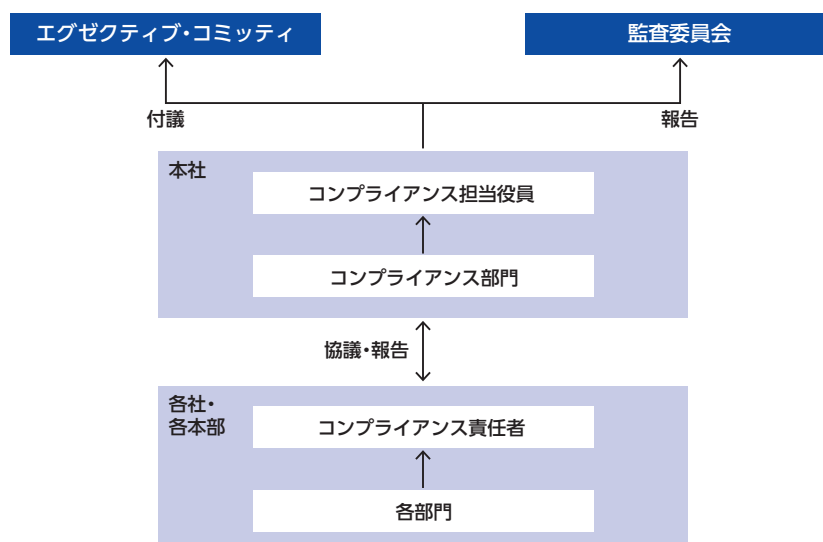
オリックスグループのコンプライアンス推進体制

◆ コンプライアンスに関する基本方針

オリックスグループは、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけており、適切なコンプライアンス態勢を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

◆ コンプライアンス体制

オリックスグループでは、コンプライアンスに関する重要事項について、各委員会（エグゼクティブ・コミッティ、監査委員会）に付議、報告する体制としています。コンプライアンス担当役員のもと、コンプライアンス部門は、各社・各本部に設置されたコンプライアンス責任者と連携し、オリックスグループのコンプライアンス活動を推進しています。



オリックス生命の法令等遵守態勢

1 コンプライアンス基本方針

当社は、以下のコンプライアンス基本方針を定めています。

コンプライアンス基本方針(概要)

- 当社は、生命保険会社としての社会的責任および公共的使命に鑑み、コンプライアンスを経営の根幹をなすものと位置づけ、適切な態勢を整備し、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保する。
- 当社は、業務全般において次の各号を実践することを「コンプライアンス」という。
 - (1) 法令等(法規)を遵守した行動
 - (2) 社内規程を遵守した行動
 - (3) 社会一般の倫理、常識および規範に則した行動
 - (4) オリックスグループの「ORIX Group Purpose & Culture」および「行動指針」に則した行動
 - (5) 「オリックス生命理念」に則した行動
 - (6) 「お客さま本位の業務運営方針」に則した行動
- 当社の業務に携わるすべての者は、法令・規程等を理解し、誠実にコンプライアンスに徹する責務を負う。

2 コンプライアンス組織

当社は、経営会議の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要事項を審議・決裁しています。また全社的なコンプライアンスの推進、統括を行う法務・コンプライアンス部を設けています。

各部門長(部長・支社長)をその部門のコンプライアンス責任者、各チーム長をコンプライアンス担当者とし、コンプライアンスを実践しています。

3 コンプライアンスの取組み

(1) 規程・マニュアルの整備

全役員および社員が守るべき規程・マニュアルを整備し、コンプライアンス研修等により周知・徹底しています。また募集人・代理店には、募集人・代理店が遵守すべき法令等や募集に関するルールを解説した「募集コンプライアンス・マニュアル」を作成・配布し、これに基づき研修を実施しています。

(2) コンプライアンス・プログラム

事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」(全社にわたるコンプライアンスおよび適正な募集管理を推進するための具体的な取組計画)を策定しています。このコンプライアンス・プログラムに基づき、法務・コンプライアンス部は社員にコンプライアンス研修を実施し、また、コンプライアンス責任者は各部門でコンプライアンス実行計画を策定し、コンプライアンスを実践しています。

(3) コンプライアンス・ホットラインの設置

当社内における法令違反、社内規程違反、社会通念に反する行為等を早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図るために、内部通報窓口として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、当社に勤務している者は誰でも報告・相談できる態勢としています。報告・相談内容は秘密とし、匿名での報告・相談も受け付けています。また、報告・相談者に対する不利益な取扱いを禁止しています。

◆ コンプライアンス態勢図



4 マネー・ロンダリングの防止

当社は、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策を経営上の重要課題の一つと認識し、関係法令等を遵守するとともに、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与リスクを特定・評価し、これに基づき取引時確認や取引フィルタリング等のリスク低減措置を講じています。

また、疑わしい取引の届出の状況を分析すること等により、リスク管理態勢の強化に努めています。

内部統制

当社は、内部統制システムを整備し、業務の適正を確保することにより企業価値の向上を目指しています。

当社の株主であるオリックス株式会社がニューヨーク証券取引所に上場していることから、米国企業改革法（サーベ

ンス・オクスレー法）に基づき、財務報告に関する内部統制評価を実施しています。

また、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制基本規則」にて具体的な内部統制態勢を定めています。

監査態勢

当社は執行部門から独立した内部監査組織として「監査部」を設置し、企業目的や経営目標の達成を支援するために、経営諸活動全般にわたる内部管理態勢や業務運営状況等の適切性・有効性を検証・評価しています。監査結果は経営会議、取締役会などに報告するとともに、監査で認めら

れた問題点・課題について改善提案を行い、その後の改善状況を確認しています。

また、監査の専門性と品質の維持・向上を図るため、関連資格の取得奨励や研修などによる人材育成、定期的な品質評価を行っています。

資本健全性の確保と収益性の向上に向けた取組み

当社では、資本の健全性に加え、リスクとリターンの適切な水準を確保しながら、企業価値の最大化を図るとともに、将来の保険金等のお支払いを確実に行うことができるよう、組織的に取組んでいます。

リスク選好フレームワーク

当社は、事業の目的達成および計画の実現を目指すにあたって、資本の健全性の確保と収益性の向上を図るために、取るリスクの種類および総量の明確化に関する態勢（リスク選好フレームワーク）を示す「リスク選好方針」を定めています。

この「リスク選好方針」の下、ステークホルダーの求める期待や、事業の目的および計画との整合性を考慮したうえで、リスク選好に対する基本姿勢にかかる具体的な内容を定めた「リスク選好文書」を策定しています。「リスク選好文書」では、資本の健全性確保および収益性向上を考慮したリスク選好の指標を選定し、事業環境等を考慮のうえ、資本量とのバランスにより定量的なリスク選好水準を設定しています。

また、リスク選好フレームワークにかかるPDCAサイクルを構築し、定期的に次のモニタリングを実施することで、資本・リターン・リスクの適切なバランスを取りながら事業の目的達成および計画の実現を図っています。なお、モニタリング結果については経営会議へ報告を行っています。

1 資本の十分性の検証

現行会計基準および経済価値評価に基づく資本の十分性について検証を行っています。

2 ストレステストの実施

通常の景気サイクルにおける経済環境の変動に加え、運用環境の極度の悪化やパンデミックなどVaR (Value at Risk) では計測が困難な事象をシナリオとしたストレステストを実施し、財務の健全性に与える影響を検証しています。なお、ストレスシナリオについては、金融市場の変動シナリオに加え、保険商品の特性を考慮したシナリオや複数の要素が同時に変動するシナリオ、リスクファクター間の相関関係が崩れるようなシナリオ等も考慮しています。また、感応度分析やリバースストレステストを活用し、さまざまな事象が当社に与える影響の大きさの相違や許容限度を測定することで、会社の財務・リスク特性を認識しています。

3 リスクリミット管理

定量的リスク選好に基づき、当社が保有できるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、保有するリスク量の適切性をモニタリングするとともに、資本についてもリスク区分ごとに配賦を行い、余裕資本の状況についてモニタリングを行っています。

4 その他

上記に加え、商品別の収益性、リスクリターンにかかる各種指標、支払率等のモニタリングを行っています。

資産負債総合管理

(ALM: Asset and Liability Management)について

当社は、生命保険契約から生じる負債に内包されているリスクに対応するために、「資産負債総合管理方針」にて、資産と負債を適切に管理し、当社の企業価値を最大化するための、資産と負債に関する戦略の策定、実行、モニタリング、見直しを行う継続的なプロセスを資産負債総合管理(ALM)と定めて、「資産負債総合管理規則」にて、資産負債総合管理方針に基づいたALMに関する管理体制を明確にしています。

管理にあたっては、リスク選好フレームワークを前提とし、リスクとリターンの適切な水準を確保しながら企業価値を最大化するとともに、将来の保険金等のお支払いを確実に行うことができるように、組織的に取り組んでいます。

また、運用計画においては、負債特性ごとの区分を設定し、区分ごとに運用方針・計画を定めています。さらに、定期的に、資産負債の将来キャッシュフローの状況、資産負債のデュレーションの状況、金利リスク管理指標(資産の金利感応度÷負債の金利感応度)の状況のモニタリングを実施することで、ALMにかかるPDCAサイクルを構築しています。なお、モニタリング結果については定期的に経営会議へ報告を行っています。

リスク管理態勢

1 リスク管理に関する規程等

当社では、「リスク管理方針」において、リスク管理にかかる基本方針およびリスク管理態勢構築・整備の方針等を定めています。また、「リスク管理方針」に基づき全社的なリスク管理について定めた「リスク管理規則」の下、リスクカテゴリーごとにリスク管理に関する規程等を定めています。

2 リスク管理態勢

当社では、「リスクオーナー」である業務執行部門が、管理すべきリスクを特定のうえ、リスクの具体的な管理方法を定めた規程等を策定し、当該規程等に基づいてリスク管理を実践する役割を担っています。また、リスクカテゴリーごとに設置した「個別のリスク管理部門」が、担当するリスクを特定・評価し、必要に応じて適宜改善策を実行する等の管理態勢を整備するとともに、「リスクオーナー」のリスク対応を支援して適切なリスク管理を実践する役割を担っています。さらに、「統合リスク管理部門」を設置し、各リスクの管理状況をモニタリングするとともに、会社全体のリスクの相関関係の把握や課題への対応の検討、新たなリスクの把握などを横断的に管理しています。加えて、監査部による内部監査を通じ、リスク管理態勢の適切性を検証しています。

リスク管理にかかる審議・決裁は「経営会議」で行い、その下には、ALMにかかる高度な専門知識を要する事項の審議・決裁を行う会議体として「ALM委員会」を設置しています。

3 リスク管理の対象とその対応

当社では、リスク管理の対象を、事業の目的達成および計画の実現に影響を与えるすべてのリスクとしています。そのため、「個別のリスク管理部門」を設置している以下のリスクカテゴリーに加え、その他の経営リスク(コンダクトリスク、戦略リスク、風評リスク)についても、経営会議等を中心にリスク管理を行っています。

◆ 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、引受基準の見直し、新商品の開発、既存商品の改廃等に合わせてリスクを検証するとともに、定期的に支払状況等のモニタリングを行っています。また、適正な保険料率の設定や査定態勢の構築により、保険金等を確実にお支払いできるよう努めています。

◆ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、金利、為替、株価、信用状況等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む。)の価値が変動するリスクのことをいいます。当社では、保険負債のヘッジ状況を示す金利リスクと超過リターン確保のためのリスクテイク状況を示すサープラスリスクに分類してALMを実施しており、特に金利リスクの抑制に努めています。具体的には、資産運用方針を踏まえたうえで、自己資本等の状況を勘案し、一般勘定資産にかかる資産運用リスクの測定・モニタリングを行っています。

◆ 流動性リスク

流動性リスクとは、金融・経済環境の変化、予期せぬ収入の減少、支払の急激な増加などにより資金繰りが悪化し、資金確保のため通常よりも著しく低い価格での資産売却や高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、現預金および流動性の高い公社債等の残高について期間別・目的別に保有する水準を設定することで、適切な流動性の確保に努めています。

また、資金繰りの状況については、足元および将来の資金繰り確認を行うとともに、複数のストレスシナリオに基づくストレステストを実施し、迅速かつ適切な対応が取れるよう、基準と対応策を設けています。

◆ 再保険リスク

再保険リスクとは、保有・出再の管理態勢が不十分となるリスク、および出再先である保険会社の経営破綻等に伴っ

て損失を被るリスクのことをいいます。

当社は、信用格付等を踏まえた再保険会社の選定基準や出再限度額等を定め、再保険会社の外部格付、再保険契約に設定される担保の資産価値、再保険成績、再保険事務プロセスの遵守状況等をモニタリングする態勢としており、再保険金等の回収の蓋然性が高い取引となるよう留意しています。

◆サードパーティーリスク

サードパーティーリスクとは、不適切な外部委託先・外部サービス事業者と取引するリスク、または外部委託先・外部サービス事業者において不祥事や事故が発生するリスクのことをいいます。

当社は、外部委託先および外部サービス事業者の選定・管理プロセスをそれぞれ定め、取引開始前に対象業務に関する外部委託先の情報管理態勢や、外部サービス事業者のセキュリティ対策実施状況を評価しています。

また、取引開始後も定期的にそれらの再評価を実施する態勢を構築し、継続的にリスクの軽減を図っています。

◆AIリスク

AIを用いて業務プロセスを新設・変更する施策、AIを用いて新しいサービスを提供する施策、AIを用いたソリューションを採用する施策等の実施にあたり、不適切なAIが導入されるリスク、またはAIの特性に起因する技術的および倫理的な問題やそれに伴う利用上の問題が生じるリスクの

ことをいいます。

当社は、AIを用いる施策の実施部門とリスク管理部門等が連携してAIリスクを洗い出すことで、AI特有のリスクの軽減や、AIの安全・適切な利用の推進を図っています。

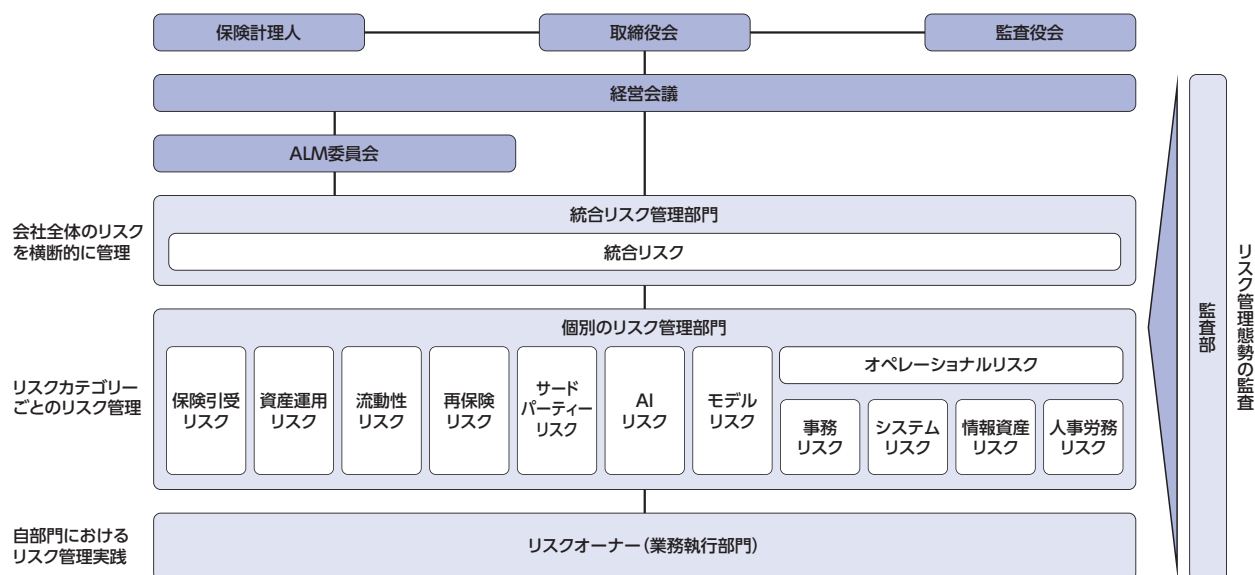
◆モデルリスク

モデルリスクとは、モデルの誤り、または不適切な使用に基づく意思決定によって悪影響が生じるリスクのことをいいます。当社は、経営の意思決定に活用するモデルの特定、モデルリスク格付の付与、および格付に応じた対応策の実施により、モデルリスクによる誤った意思決定の回避に努めています。

◆オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を被るリスクのことをいい、当社は事務リスク、システムリスク等に分類しています。事務リスクについては、モニタリングを通じて、顕在化したリスクの発生状況を把握するとともに、同種の事象発生の再発防止に努めています。システムリスクについては、対策に有効な施策の検討および実施や、各種ガイドライン等に基づくサイバーセキュリティレベルの点検・評価等により、リスク管理態勢の強化に努めています。その他のオペレーショナルリスクについても、各種モニタリングを通じてリスクの状況の把握・検証を行っています。

4 リスク管理態勢図



情報システムに関する状況

1 お客さま満足度向上のための取り組み

お客さまへのサービスレベル向上を実現し、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、新たなテクノロジーを活用した施策の迅速な実現に向けて、新技術の積極的な活用や、構築から年数を経たシステムの新技術利用による刷新を進めています。

具体的には、新契約申込みや給付金支払いのお手続きにおける自動化やデジタル化を進め、スピーディーなお手続き完了とお客さまの利便性向上に努めています。加えてデータ利活用によって社員が多様なお客さまのニーズに適切に応えられる環境整備に着手しています。

2 ビジネスアジリティの実現と人材育成の強化

ビジネスアジリティ実現のため、すべてのIT施策にプロジェクトポートフォリオマネジメントを適用しています。これにより、システム開発の俊敏性を確保するとともに、事業戦略に整合したIT戦略の策定、実行、評価、改善のサイクルを確立しています。

また、ITの専門的技量を主な評価軸とした「IT専門職」制度を運用し、社員の専門性とスキルを可視化させています。加えて、IT専門職社員のリスキリングを積極的に進めており、生成AIをはじめとした新技術の活用に資する知識・スキルの習得も支援しています。

3 システム基盤および運用の高度化・事業継続性への対応

より信頼性の高いシステム基盤を維持するため、これまで取組んできた自社所有型からサービス利用型への転換を加速させ、セキュリティリスクや障害発生リスク、運用業務を削減することで、業務の効率化やコスト最適化、競争力の強化に努めています。加えて、システムの稼働状況やパフォーマンスをリアルタイムに監視・可視化するSaaS (Software as a Service) 型の包括的オペレービリティ (可観測性) プラットフォームの導入を進め、安定稼働を維持しながら障害の事前察知と予測の効率的実施に着手しています。

また、サイバーテロや大規模災害だけでなく、新型コロナウイルスのような全国規模の外出制限発生時でも業務継続可能なオペレーションを支えるネットワークを運用しています。

4 新たな技術への取り組み

社内業務利用を目的とした生成AIサービスを全社で活用し、議事録作成や文書要約に加え、社内情報を踏まえた文書作成の支援や、プログラムコーディングやレビューなど開発支援にも活用することで業務効率を上げています。

また、先進技術の動向調査、PoC (Proof of Concept)、事業化を支援することで、トランスフォーメーション推進を加速させるため、IT部門内にR&D機能を設置し、技術テーマ別にリサーチや外部ベンダーとの情報交換を実施しています。あわせて、デジタルやAI活用の前提となる社内外のデータを円滑に利用できる環境を整備すべく、データ利活用プラットフォームの整備とデータマネジメント体制の構築を進めています。

5 情報セキュリティ強化

サイバーセキュリティを経営課題ととらえ、巧妙化するサイバー攻撃からお客さまの情報を安全にお守りするため、セキュリティ監視基盤の高度化・自動化を進めています。

また、サイバーテロをはじめとするさまざまな脅威への対応力向上、生成AI、クラウドサービスの利活用拡大に対応し得るセキュリティリスク管理態勢整備を進めるとともに、全社員にセキュリティ訓練や教育を定期的を実施して知識の底上げを図ることで、インシデント発生時にも支障なく業務継続できるよう、引き続き態勢とプロセスの強化に努めていきます。

利益相反管理態勢について

当社は、お客さま保護の観点から、お客さまと当社および当社のグループ会社との間の取引で、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理に関して以下のとおり管理方針を定め、適切に管理しています。

利益相反管理方針（概要）

1 「利益相反」のおそれがある取引

「利益相反」とは、当社または当社のグループ会社とお客さまとの間において利益が相反する状況をいいます。当社では保険関連業務において、以下の①または②に該当するものを利益相反のおそれがある取引として管理の対象とします。

- ① お客さまの不利益のもと、当社または当社のグループ会社が不当に利益を得ている可能性があること
- ② 当社または当社のグループ会社が、お客さまの情報を不適切に利用して、不当に利益を得ている可能性があること

当社では、お客さまとの取引が利益相反のおそれがある取引に該当するか否かについて、法務・コンプライアンス部管掌役員が利益相反管理統括責任者となり、営業部門・資産運用部門から独立した利益相反管理統括部門（法務・コンプライアンス部）からの情報および個別・具体的な事情を総合的に勘案して決定します。

2 利益相反として特定する取引とその類型

当社は、利益相反のおそれがある取引を、以下の第1～第4類型の観点から検討を行い、個別・具体的な事情に応じて特定します。

これに、「グループ会社との取引」を加えて、管理の対象となる取引（以下、「対象取引」）を以下のとおり5つに類型化します。

- 第1類型：**お客さまの利益保護を図る義務に違反または違反するおそれのある取引
- 第2類型：**行為規制等の違反または違反するおそれのある取引
- 第3類型：**情報の不適切な利用による取引
- 第4類型：**お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を助長するもの
- 第5類型：**グループ会社との取引（アームズ・レングス・ルールの適用）

3 利益相反管理態勢

利益相反取引の管理を適正に遂行するため、利益相反管理統括部門を定め、利益相反に関する当社およびグループ会社の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行っています。

また、当社は定期的に管理態勢を検証し、必要に応じて見直しを行っています。

4 対象取引の管理方法

対象取引の管理方法として、各類型において、それぞれの特性や程度等に応じ、以下に掲げる方法、その他の措置を適宜選択することにより、利益相反管理を行っています。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、周知・徹底しています。

- (1) 対象取引の中止
- (2) 対象取引の条件または方法の変更
- (3) 情報隔壁の設置による部門間の情報遮断
- (4) お客さまへの利益相反状況の開示
- (5) その他の対応（業法や各規則に則ってすでに整備されている内部管理態勢を厳格に運用することを含みます）

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保し、社会に貢献していくため、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定めています。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体をあげて対応する。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察など外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応できるよう努める。
3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を一切遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
4. 反社会的勢力からの不当要求には、一切応じず、毅然として法的対応を行う。
5. 反社会的勢力との資金提供や裏取引は絶対に行わない。
6. 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員等の安全を確保する。

勧誘方針

当社では、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、オリックス生命保険株式会社 勧誘方針を定めています。

オリックス生命保険株式会社 勧誘方針

「オリックス生命理念」および「お客さま本位の業務運営方針」に基づき、お客さまに寄り添った適正な勧誘を行います。

I. コンプライアンスの徹底

1. 法令等を遵守するとともに、社会一般の倫理・常識に従って勧誘・販売を行います。
2. コンプライアンスの徹底のための態勢の維持・強化に努めます。
3. 適切な勧誘・販売を行うための研修等を実施し、お客さまから信頼される人材の育成に努めます。

II. お客さまの情報の保護

お客さまの情報については、当社「プライバシー・ポリシー」に則り、適正に取得し、厳重に管理します。

III. お客さま本位の勧誘・販売

1. お客さまに最適な生命保険を提供するため、お客さまのご意向、生命保険に関する知識、生命保険ご加入の状況、および資産・収入等の状況に十分に配慮し、勧誘・販売を行います。
2. 外貨建ての保険等、市場リスクを有する商品については、上記1に加え、お客さまの投資経験、金融商品に関する知識、お客さまがどの程度のリスクを受け入れられるかに配慮し、商品の特性・リスクの種類・程度等についてご理解いただけるように十分にご説明の上、勧誘・販売を行います。
3. 未成年のお客さまを被保険者として勧誘・販売する場合は、保険金額等のご契約内容が適正か、特に慎重に確認します。
4. ご高齢のお客さまには、ご契約内容を十分にご理解いただけるように、より丁寧に勧誘・販売を行います。
5. お客さまにご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法で勧

誘・販売を行いません。

IV. 重要事項についての説明

1. 商品の仕組みや特徴等、お客さまの判断に影響を与えるような重要事項について、勧誘・販売形態に応じた方法により、内容を正しくご理解いただけるようにご説明します。
2. お客さまには正しく告知いただかなければならないこと、また、正しく告知いただけなかった場合には保険金・給付金等をお受取りいただけない場合があることを十分にご説明します。
3. 説明にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」等、法令および当社の規程に則った適正な募集文書を使用します。

V. 誤解の防止

お客さまに誤解を与えないように、生命保険とその他の商品を明確に区別して取扱います。

VI. アフターフォロー

1. ご契約後もご安心いただくため、定期的にご契約内容の情報提供を行い、お客さまからのお問合せ・ご依頼に迅速に対応します。
2. 保険金・給付金等のご請求その他のご契約後のお手続きを漏れなく行っていただけるようご案内し、迅速に手続きを行い、保険金・給付金等を確実にお届けします。

VII. ご意見・ご要望への対応

お客さまのご意見・ご要望を伺い、業務改善に生かしてまいります。
ご意見・ご要望がございましたら、当社担当者もしくはお客さま相談窓口までご連絡ください。

お客さま相談窓口の連絡先



0120-227-780

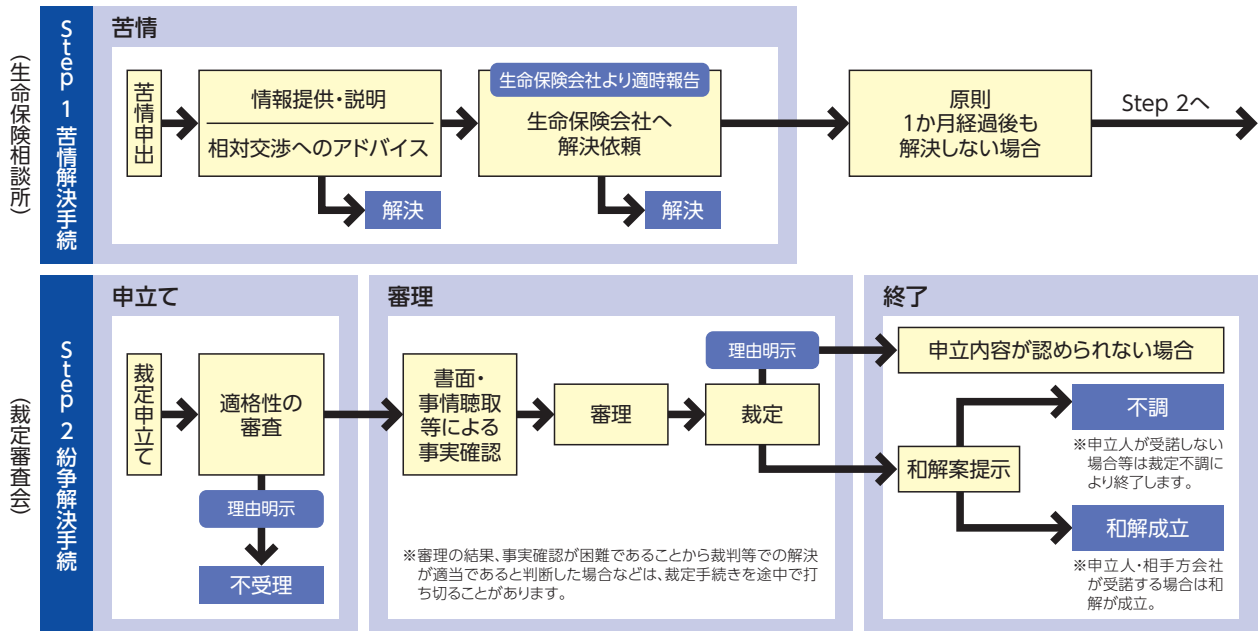
受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始休み)

金融ADR制度への対応

当社は、金融ADR制度開始に伴い、生命保険業務に係る指定ADR機関（指定紛争解決機関）である一般社団法人生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。

この手続は、お客さまが一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」、および全国各地に設置された「連絡所」に、電話・来訪・インターネットで、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情の申し出を行うことから始まります。

「生命保険相談所」が苦情の申し出を受けたときから原則として1か月を経過しても解決しない場合は、生命保険相談所内の「裁定審査会」に申立てすることができます。



個人情報保護について

取組態勢

個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、およびそれに関連する諸法令やガイドライン等を遵守すべく、社内諸規程・組織の整備、従業員向けの社内啓蒙等を実施し、個人情報の適正な取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

個人情報を含む書類等の廃棄方法は、シュレッダーによる裁断または溶解処理による廃棄を徹底しています。

代理店に対しては、「代理店業務検査」において個人情報保護の取組方法を確認しており、また適宜、個人情報を取扱うにあたり、安全管理措置を講じる必要があることを指導しています。また、当社ウェブサイト等に「プライバシー・ポリシー」を公表し、個人情報保護に関する当社の考え方、取組姿勢等を宣言しています。

定期的なモニタリング等

個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等に対する安全対策として、全社的・定期的なモニタリングを実施する等、個人情報保護に全社をあげて取り組んでいます。

外部委託先の管理

個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合は、委託先での安全な委託業務遂行・確保のため、情報セキュリティに関する適切な規則の制定の有無や従業員研修の定期的な実施の有無など、客観的な選定基準を設けて委託先としての適格性を審査しています。さらに、秘密保持義務事項を定めた委託契約等の締結を必須としています。また、定期的な立入検査報告体制の整備や委託契約終了時の書類の廃棄・返却など、管理の強化に努めています。

問合せ窓口の設置

保険にご加入いただいているお客さまの個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せに関する専門窓口として「個人情報問合せ窓口」を設置しており、「プライバシー・ポリシー」に明記しウェブサイト等でご案内しています。

個人情報の取扱いについて

1 プライバシー・ポリシーについて

当社は、お客さまのさまざまなご要望に対し、オリックスグループの総合力により質の高いサービスをご提供し、お客さまとの強い信頼関係を確立することを目指しています。

当社は、お客さまの個人情報については、極めて重要な情報資産として、適法・適正な方法で取得するとともに、以下に従い、適切に利用・管理・保護します。

このプライバシー・ポリシー（以下、「本ポリシー」といいます）は、当社における個人情報の利用目的を公表し、その取扱い等についてご説明するものです。

オリックス生命のプライバシー・ポリシー

1. 法令の遵守

当社は、個人情報保護を、その安全を確保するためには、すべての役員および社員等に個人情報の取扱いに関する法令およびその他規範を周知・遵守させることが必要であることを認識し、その徹底をはかります。

2. コンプライアンス・プログラムの継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関する事項を含むコンプライアンス・プログラムを作成し、定期的に見直し、継続してその改善をはかります。

3. 適用範囲

本ポリシーは、当社のお客さまの個人情報に適用されます。

（お客さまの定義）

当社では、お客さまを次のように定義しています。

- 個人・法人を問わず、保険契約者・被保険者・保険金等受取人などの保険契約関係者（注）およびご加入を検討していただいている方

（注）保険契約関係者には、ご高齢の方がご加入されるときに同席されるご親族、ご家族登録制度に登録されているご親族の方を含みます。

代理店・募集人の個人情報、役員および社員等の個人情報、ならびに人材募集・採用にかかる個人情報には本ポリシーは適用されません。

なお、当社におけるCookieの取扱いについては、当社サイトポリシー内の「Cookie（クッキー）、ウェブビーコンについて」をご確認ください。

4. 個人情報の取得

当社は、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の範囲内で適法・適正な方法によりお客さまの個人情報（氏名・生年月日・住所・性別・電話番号・職業・健康状態等）を取得します。

主な取得方法には、保険契約申込書等による取得や、各種商品・サービスに関する資料をご請求いただいた際の電話・その他通信媒体等を通じた取得があります。

なお、当社のコールセンター・本社・支社窓口とのお電話の内容につきましては、当社業務の運営管理およびサービス充実等、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の達成に必要な範囲で録音させていただくことがあります。

5. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、次の目的の範囲内でのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

なお、この利用目的の範囲を超えて取扱う場合、およびお客さまの個人情報を第三者へ提供する場合、原則として書面によりお客さまご本人の同意をいただいた上で行います。

- (1) 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理
- (2) 保険金・給付金等のお支払い
- (3) 当社、グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- (5) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (6) その他保険に関連・付随する業務

マイナンバーを含む個人情報は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「マイナンバー法」といいます）」により利用目的が限定されており、

当社は、その目的を超えて取得・利用しません。

6. 個人情報の管理

当社は、お客さまの個人情報の管理にあたっては、正確かつ最新の情報を保持するよう努めます。

また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失・盗難・改ざん・漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規程等を継続的に見直し、必要に応じて改善をはかります。

7. 個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、保有するお客さまの個人情報を第三者へ提供しません。

- (1) お客さまご本人の同意を得ている場合
 - (2) 法令に基づく場合
 - (3) 人の生命、身体または財産（法人の財産を含みます）の保護のために必要があり、お客さまご本人の同意を得ることが困難な場合
 - (4) 「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の達成に必要な範囲において、当社代理店を含む委託先に提供する場合
 - (5) 個人情報を共同利用する場合
 - (6) 保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
 - (7) その他の正当な理由がある場合
- マイナンバーを含む個人情報は、マイナンバー法で認められている場合を除き、第三者へ提供しません。

8. 再保険における個人情報の取扱い

当社では、当社と保険契約者との間の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険を行うことがあります。再保険会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等の支払いに関する業務のために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の個人情報のほか、被保険者氏名・性別・生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および告知内容、検診内容等の健康状態に関する情報など当該業務遂行に必要な個人情報を保険契約者・被保険者の同意を得た上で再保険会社に提供することがあります。

9. 個人情報の共同利用

(1) グループ会社との共同利用

当社が保有するお客さまの個人情報を、以下に従って、当社とオリックスグループ各社が共同利用することがあります。

① 共同利用者

オリックスグループ各社
（オリックス株式会社ならびに法令に基づくオリックス株式会社の連結決算および持分法適用会社のうち「グループ会社一覧」(<https://www.orix.co.jp/grp/company/about/group/>)に記載の、「国内グループ会社一覧」となります。なお、グループ会社は変更となる場合がありますので、最新の対象会社は上記ウェブサイトでご確認ください。)

② 共同利用者の利用目的

共同利用者は、当社およびオリックスグループ各社におけるリスクの管理等経営上必要な管理を行う目的で利用します。

オリックス生命のプライバシー・ポリシー

③共同利用する個人情報の項目

お客さまの氏名・住所・生年月日・性別・電話番号、その他上記「②共同利用者の利用目的」達成のために必要な個人情報

④共同利用する個人情報の管理について責任を有する者

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2

大手町プレイス イーストタワー

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長 片岡 一則

(2) 情報交換制度等における共同利用

当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため、次の制度に基づき一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で保険契約に関する個人情報(被保険者名、死亡保険金額、入院給付金日額等)を共同利用します。

- ・契約内容登録制度・契約内容照会制度
- ・医療保障保険契約内容登録制度
- ・支払査定時照会制度

各制度の詳細につきましては当社ウェブサイト(<https://www.orixlife.co.jp/about/governance/privacy/shareduse/>)をご覧ください。

10. 個人情報の取扱いの委託先管理

当社では、よりよいサービスをご提供するために、お客さまの個人情報の取扱いを委託する場合があります。委託先の選定に際しては、委託先における個人情報の管理、秘密保持、再委託の制限、個人情報の漏えい防止等に関して、適切な取扱いがなされているかについて基準を定めて慎重に評価しています。また、委託先における個人情報の安全管理措置の実施状況を定期的に確認し、問題が認められる場合には改善を指導しています。

11. 外国への移転

お客さまの個人情報は、当社または第三者によって、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の範囲内で、外国に移転され、取扱われることがあります。移転先の国には、日本において適用されるデータ保護基準とは異なる基準を有している国を含みます。当社は、お客さまの個人情報が、安全に、かつ本ポリシーおよび「個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます)」を含む法令に準拠して取扱われることを保

証するため、適切な契約の締結の他、法令により求められる必要な措置(注)を行います。

(注) 個人情報保護法に定める必要な措置とは、①移転先における個人情報の取扱状況およびそれに影響を及ぼしうる移転先の国の制度の有無の定期的な確認 ②適正な取扱いに問題が生じた場合の対応(適正な取扱いの継続的な確保が困難な場合は個人情報の提供を停止)を行います。

12. 匿名加工情報の取扱い

当社は、匿名加工情報(注)を作成する場合は、法令で定める基準に従いお客さまの個人情報を適正に加工します。また、適切な安全管理措置を講じるとともに、匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表します。

匿名加工情報を自ら利用する場合は、作成のもととなった個人情報について本人を識別するための行為はいたしません。

(注) 匿名加工情報とは、個人情報保護法の定めに従い、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報をいいます。

13. 個人情報の保存期間

当社は、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的を達成するために合理的に必要とされる期間、または法令に基づいて必要な期間、個人情報を保持します。個人情報が不要になった場合は、速やかに削除します。

14. 個人情報の管理について責任を有する者

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2

大手町プレイス イーストタワー

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長 片岡 一則

15. 個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等

当社は、お客さまから、ご本人に関する個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、お客さまご本人であることの確認を行った上で、適切に対応させていただきます。

具体的な請求手続きにつきましては、次の個人情報問合せ窓口までご連絡ください。

2024年4月1日改定

オリックス生命保険株式会社
個人情報問合せ窓口



0120-227-780

受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始休み)

※当社のウェブサイトには、当社の取引先等、第三者のウェブサイトへのリンクが含まれています。当社は第三者における個人情報の取扱いを管理していませんので、当該第三者における個人情報の取扱いについてのお問合せ窓口はリンク先ウェブサイトをご確認ください。

2 法令により個人情報の利用目的が限定されている場合について

個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。

また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

これらの情報については、限定されている目的以外では利用しません。

当社は、代理店扱いのご契約に関して、委託先である募集代理店との間で健康状態等の機微情報を含む個人情報を業務上必要な範囲で共有いたします。共有を希望されない場合は、当社窓口(0120-227-780)までお申し出ください。

3 団体保険における個人情報の取扱いについて

当団体保険にご加入いただいているお客さまの個人情報につきましては、保険契約者(団体)さまより当社にご提供いただいています。

当社が取得した個人情報は、ご加入の各保険種類に応じて次の目的の範囲内で利用します。

1. 総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- その他保険に関連・付随する業務

2. 団体定期保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

※団体定期保険のうち、福利厚生制度に基づき会社等が保険料を負担しご加入されている場合には、上記1.記載の利用目的となります。

また、当社が取得した個人情報は、ご契約者さまの他、他の生命保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供しています。なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き同様のお取扱いをさせていただきます。

引受保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受付けています。

■お問合せ先 (一社)生命保険協会 生命保険相談室

電話番号 **03-3286-2648** 受付時間：9:00～17:00(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

住 所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階 ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/>

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、お客さまの個人番号および特定個人情報(以下「特定個人情報等」)の保護の重要性に鑑み、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他の諸法令等を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取組むため、以下のとおり方針を定めます。

- (1) 当社は、法定の個人番号関係事務の範囲内で特定個人情報等を適切に取扱います。
- (2) 当社は、特定個人情報等の適切な収集、利用、提供、保管および廃棄を行うとともに、これらに関する事項を定めた社内規程等を策定し、遵守します。
- (3) 当社は、特定個人情報等を取扱う者に対する教育、研修、監査等を実施します。

- (4) 当社は、特定個人情報等の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
- (5) 当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損を防止するための安全管理措置を講じます。また、万一漏えい等が発生した場合には、事案に応じて、速やかな是正措置を実施します。
- (6) 当社は、特定個人情報等に関するご本人からの苦情およびご相談に適切かつ迅速に対応します。ご本人からのお問合せは、下記窓口にて承ります。
- (7) 当社は、特定個人情報等の管理の仕組みを継続的に見直し、改善します。

オリックス生命保険株式会社
特定個人情報問合せ窓口



0120-227-780

受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始休み)

オリックスグループのご紹介

オリックスグループは、1964年にリース事業からスタートして隣接分野に進出し、現在では法人金融、産業/ICT機器、環境エネルギー、自動車関連、不動産関連、事業投資・コンセッション、銀行、生命保険など多角的に事業を展開する金融サービスグループです。

1971年の香港進出を皮切りに世界約30か国・地域において、約37,000人の役職員により事業を展開しています。

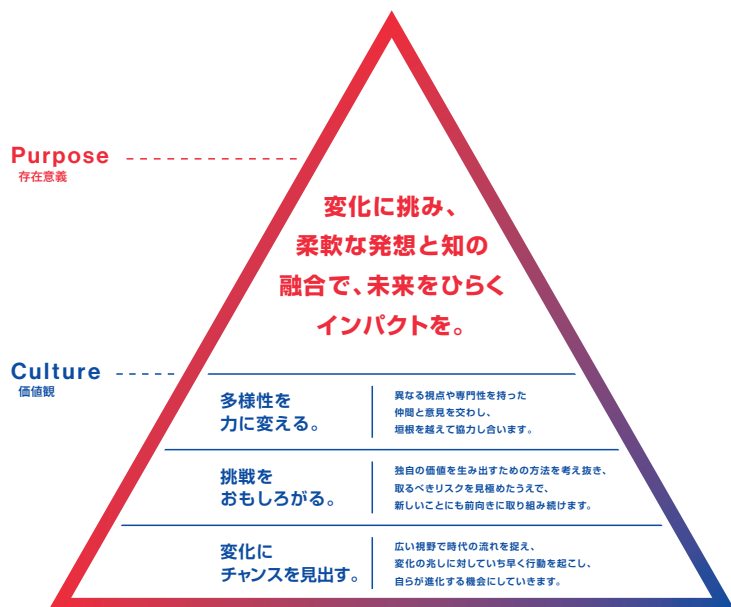
オリックスグループの社会における存在意義は、「世の中がよりよい方向に進むきっかけとなる、“未来をひらくインパクト”をもたらすこと」です。このPurposeを軸に、グローバルで一体となり、社会に貢献してまいります。

(2026年3月31日現在)

ORIX Group Purpose & Culture

Purposeは、オリックスグループの社会における存在意義であり、私たちのすべての活動の根幹となるものです。

Cultureは、Purposeを実現するために、世界中のオリックスグループ社員が大切にしている共通の価値観です。



私たちオリックスグループは、祖業であるリースを起点に、「隣へ隣へ」と事業領域を広げ、多角的に事業を展開するユニークな企業グループとなっています。そんな私たちだからこそ培ってきた強みがあります。

それは、時代の要請をいち早く捉え、それに応えるためのビジネスの芽を見出すこと。その芽を育てるために、既存の枠組みにとらわれない“柔軟な発想”と、幅広い知見を生かす“知の融合”で、独自のこたえを作り出すこと。

この強みを生かして、私たちは自ら挑戦し、挑戦する人々を支援することで、世の中がよりよい方向に進むきっかけとなる、“未来をひらくインパクト”を生み出し続けています。

企業が時代を越えた進化を遂げるように。経済や社会が活性化するように。人々がなりたい自分に近づけるように。すべては、世の中が持続可能なあり方へと進んでいくために。

それが、私たちのパーパスです。

Impact Circle

「Impact Circle」は、オリックスグループのPurposeを伝えるために設定されたグラフィックエレメントです。

柔軟な発想と知の融合でインパクトを生み出し未来をひらいていくイメージを表現しています。



オリックスの概要

(2026年3月31日現在)

会 社 名	オリックス株式会社 (英文名 ORIX Corporation)
設 立	1964年4月
本 社 所 在 地	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル南館
代 表 者	取締役 兼 代表執行役社長・グループCEO 高橋 英文 *2026年6月23日現在
決 算 期	3月
株 主 資 本	4,482,500百万円
従 業 員 数	37,286名

発行済株式総数	1,124,106,624株
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場(証券コード:8591) ニューヨーク証券取引所(証券コード:IX)
事 業 内 容	多角的金融サービス業
グ ル ー プ 会 社	連結会社1,369社 持分法を適用した関連会社128社
拠 点 数	世界約30か国・地域
U R L	https://www.orix.co.jp/

1. 生活を豊かにするサービス

1 オリックス・バファローズ

オリックス・バファローズは、大阪に本拠地を置くプロ野球パシフィック・リーグの球団です。野球をとおして「感動」、「興奮」、「夢」をお届けすることを目指し、球団運営にとどまらず、地域貢献やスポーツ文化の振興を目的としたさまざまな活動に積極的に取り組んでいます。



©ORIX Buffaloes

2 投資用マンション開発



ベルファース蒲田West

オリックス不動産は、投資家向け賃貸マンションの開発事業を展開しています。規格化されたコンセプトやデザインではない、地域や立地に応じたオンリーワンの住まいを企画しご提供します。

3 水族館

オリックス不動産は、日本初の100%人工海水を使用した内陸型水族館として、京都市の梅小路公園内で「京都水族館」を、東京スカイツリータウン®内で「すみだ水族館」を運営しています。幅広い層のお客さまに楽しんでいただけるよう、常設展示はもちろん、年間をとおしてさまざまな企画展も開催しています。



京都水族館

4 旅館・ホテル

旅館・ホテルの運営事業ブランド「ORIX HOTELS & RESORTS」を展開。ラグジュアリーからカジュアルまで、旅館とホテルを両軸に幅広いカテゴリーを有し、「また行きたい、と思っていただける場所。」をご提供するべく、お越しいただく皆さまのさまざまなライフステージに合わせた体験をお届けしています。2026年7月には「クロススイーツ東京浅草」を新規開業しました。北は北海道から南は福岡・大分まで、6ブランドにて15の旅館・ホテルを展開していきます。

●「ORIX HOTELS & RESORTS」対象施設(15施設)

「箱根・強羅 佳ら久」「熱海・伊豆山 佳ら久」「箱根・芦ノ湖 はなをり」「函館・湯の川温泉 ホテル万惣」「会津・東山温泉 御宿 東鳳」「黒部・宇奈月温泉 やまのは」「クロスホテル札幌」「クロスホテル大阪」「クロスホテル京都」「クロスライフ博多天神」「クロスライフ博多柳橋」「クロススイーツ東京浅草」「別府温泉 杉乃井ホテル」「ホテル ユニバーサル ポート」「ホテル ユニバーサル ポート ヴィータ」



熱海・伊豆山 佳ら久

●その他の直営施設(3施設)

「ホテルJALシティ羽田 東京」「ホテルJALシティ羽田 東京 ウェスト ウイング」「春帆楼」

●運営委託(9施設)

「ヒルトン沖縄北谷リゾート」「ダブルツリーbyヒルトン沖縄北谷リゾート」「ハイアット リージェンシー 京都」「ハイアット セントリック 銀座 東京」「オークラ アクトシティホテル 浜松」「ハイアット セントリック 金沢」「ハイアット ハウス 金沢」「キャノピーbyヒルトン大阪梅田」「ウォルドーフ・アストリア大阪」

5 住宅開発事業・関連サービス

事業ブランドを「ライオンズマンション」から「THE LIONS」へ変更した大京と、「サーパスマンション」を供給する穴吹工務店は、1968年のライオンズマンション発売以来、これまでに累計47万戸以上のマンションを供給してきました。住宅開発から売買・管理や賃貸・仲介・工事までのワンストップ体制の事業基盤を全国に構築。マンション管理約54万世帯、ビル施設管理約6千件のお客さまとのリレーションを強みに、お客さまのライフサイクルをサポートしてまいります。ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)やマンションギャラリー・建設現場への再生可能エネルギー導入

など、脱炭素社会の実現に向け環境配慮にも積極的に取り組んでいます。

THE LIONS

「THE LIONS」ロゴ

6 自動車関連サービス

オリックス自動車は、お客さまのライフステージの変化や利用目的・利用頻度に応じた各種サービスをご提供しています。

- マイカーリース** 購入するのと同じように好きなクルマを選んでオプション選択も自由、月々定額で、マイカー感覚で新車に乗ることができます。
- レンタカー** 全国で約910拠点を展開し、国産車はもちろん輸入車からトラックまで、メーカーを問わない多彩なラインアップを取り揃えています。
- カーシェアリング** 全国36都道府県において約1,500拠点、約2,600台で展開。15分単位で気軽にご利用いただけます。



2. 社会貢献活動

オリックスグループは、2006年4月に「オリックス社会貢献基金」を設立し、さらに持続的に活動していくため、2010年4月に「一般財団法人オリックス財団」を設立しました。2010年12月1日に公益認定を受け、2014年6月に「公益財団法人オリックス宮内財団」へ名称変更し、活動しています。当社もオリックスグループの一員として活動を支援しています。

2025年度のオリックス宮内財団における主な活動

1 子ども食堂に対する支援活動

食事や居場所の提供をとおして子どもたちと地域の方々の交流の場を作る「子ども食堂」への支援を行っています。2016年に大阪府でスタートし、現在では関東でも活動を拡大しています。2025年度は、関東関西合わせて293か所の子ども食堂へ食材費、設備費、運営費などの助成を行いました。



2 社会福祉施設、児童養護施設などに車両を寄贈

2006年より開始した福祉車両の寄贈は、全国191か所の社会福祉施設や児童養護施設へ合計193台を寄贈しました。2025年度は、東京都、秋田県、大阪府、奈良県、群馬県、栃木県、新潟県の社会福祉施設と児童養護施設23か所に寄贈しました。これまでに寄贈した社会福祉車両等は、利用される方々の移動手段の1つとして、通院や買い物、学校の送迎などに役立てていただいています。今後も全国各地の社会福祉施設、児童養護施設などに車両をお届けできるよう、活動を続けてまいります。



I. 財産の状況

1.貸借対照表	68
2.損益計算書	69
3.キャッシュ・フロー計算書	77
4.株主資本等変動計算書	78
5.保険業法に基づく債権の状況	78
6.元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	79
7.保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	79
8.有価証券等の時価情報(会社計)	
(1) 有価証券の時価情報	89
(2) 金銭の信託の時価情報	90
(3) デリバティブ取引の時価情報	90
9.経常利益等の明細(基礎利益)	92
10.計算書類等に関する会計監査人の監査	92
11.金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	92
12.事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	92

II. 業務の状況を示す指標等

1.主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	93
(2) 保有契約高及び新契約高	93
(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料(保険種類別、通貨別)	93
(4) 契約者配当の状況	95
2.保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	96
(2) 解約失効率(対年度始)	96
(3) 死亡率(個人保険主契約)	96
(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	96
(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	96
(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	96
(7) 未だ収受していない再保険金の額	96
(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	96
3.経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	97
(2) 責任準備金明細表	97
(3) 責任準備金残高の内訳	97
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別、通貨別)	97
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	98
(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性	98
(7) 契約者配当準備金明細表	99
(8) 引当金明細表	99
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	99
(10) 保険料明細表	99

(11) 保険金明細表	99
(12) 年金明細表	99
(13) 給付金明細表	100
(14) 解約返戻金明細表	100
(15) 減価償却費明細表	100
(16) 事業費明細表	100
(17) 借入金残存期間別残高	100
4.資産運用に関する指標等(一般勘定)	
(1) 資産運用の概況	101
(2) 運用利回り	102
(3) 主要資産の平均残高	102
(4) 資産運用収益明細表	103
(5) 資産運用費用明細表	103
(6) 利息及び配当金等収入明細表	103
(7) 有価証券売却益明細表	103
(8) 有価証券売却損明細表	103
(9) 有価証券評価損明細表	103
(10) 商品有価証券明細表	103
(11) 商品有価証券売買高	103
(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額	104
(13) 業種別株式保有明細表	104
(14) 貸付金明細表	105
(15) 貸付金残存期間別残高	105
(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	105
(17) 貸付金業種別内訳	106
(18) 貸付金担保別内訳	106
(19) 有形固定資産明細表	107
(20) 固定資産等処分益明細表	107
(21) 固定資産等処分損明細表	107
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	107
(23) 海外投融資の状況	108
(24) 海外投融資利回り	108
5.有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(1) 有価証券の時価情報	109
(2) 金銭の信託の時価情報	109
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	110

III. 特別勘定に関する指標等

1.特別勘定資産残高の状況	111
2.個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	111
3.個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	111,112
(2) 年度末資産の内訳	111,112
(3) 運用収支状況	111,112
(4) 有価証券等の時価情報	112,113

IV. 保険会社及びその子会社等の状況

確認書

生命保険協会統一開示項目索引

I. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)	科目	年度	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
	金 額	金 額	金 額		金 額	金 額	金 額
〈資 産 の 部〉				〈負 債 の 部〉			
現 金 及 び 預 貯 金		94,347	45,173	保 険 契 約 準 備 金		2,699,243	2,992,039
預 貯 金		94,347	45,173	支 払 備 金		28,353	28,998
買 入 金 銭 債 権		6,498	5,171	責 任 準 備 金		2,669,837	2,961,994
				契 約 者 配 当 準 備 金		1,053	1,046
有 価 証 券		2,824,832	3,163,643	代 理 店 借		5,344	6,249
国 債		1,359,151	1,460,949	再 保 険 借		171,994	178,804
地 方 債		52,591	61,815	そ の 他 負 債		87,086	96,289
社 債		390,043	451,906	債券貸借取引受入担保金		50,106	56,920
株 式		5	2	未 払 法 人 税 等		6,473	771
外 国 証 券		869,178	1,028,380	未 払 金		7,642	832
そ の 他 の 証 券		153,861	160,589	未 払 費 用		6,784	6,592
貸 付 金		14,490	14,629	預 り 金		175	191
保 険 約 款 貸 付		10,590	13,129	預 り 保 証 金		2,823	2,861
一 般 貸 付		3,900	1,500	金 融 派 生 商 品		10,967	27,623
有 形 固 定 資 産		41,635	41,027	金融商品等受入担保金		557	－
土 地		27,280	27,280	仮 受 金		1,555	496
建 物		13,878	13,063	退 職 給 付 引 当 金		645	434
その他の有形固定資産		476	684	価 格 変 動 準 備 金		9,479	10,789
無 形 固 定 資 産		13,324	14,209	負 債 の 部 合 計		2,973,794	3,284,607
ソ フ ト ウ ェ ア		10,850	11,799	〈純資産の部〉			
その他の無形固定資産		2,474	2,410	資 本 金		59,000	59,000
代 理 店 貸		48	52	資 本 剰 余 金		45,204	45,204
再 保 険 貸		33,824	75,993	資 本 準 備 金		45,204	45,204
そ の 他 資 産		56,893	59,648	利 益 剰 余 金		4,391	22,101
未 収 金		38,440	39,836	そ の 他 利 益 剰 余 金		4,391	22,101
前 払 費 用		2,757	3,084	繰 越 利 益 剰 余 金		4,391	22,101
未 収 収 益		8,786	10,265	株 主 資 本 合 計		108,596	126,305
預 託 金		2,750	2,642	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		12,943	20,944
金 融 派 生 商 品		773	－	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△ 4,878	△ 10,963
仮 払 金		449	844	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		8,064	9,981
そ の 他 の 資 産		2,935	2,973	純 資 産 の 部 合 計		116,661	136,286
繰 延 税 金 資 産		7,008	1,391	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		3,090,456	3,420,894
貸 倒 引 当 金		△ 2,448	△ 48				
資 産 の 部 合 計		3,090,456	3,420,894				

2 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
		金 額	金 額
経常収益		714,519	853,253
保険料等収入		649,140	726,325
再保険収入		596,850	622,888
運用収入		52,289	103,437
資産運用収益		62,274	124,010
利息及び配当金等収入		54,798	71,140
預貯金利息		5	112
有価証券利息・配当金		50,316	66,103
貸付金利息		308	363
不動産賃貸料		3,765	3,829
その他利息配当金		402	731
有価証券売却益		7,086	2,118
有価証券償還益		389	191
為替差益		—	16,796
貸倒引当金戻入額		—	454
その他の運用収益		0	18
特別勘定資産運用益		—	33,290
その他の経常収益		3,104	2,917
年金特約取扱受入金		2,453	2,531
保険金据置受入金		123	63
支払備金戻入額		344	—
退職給付引当金戻入額		74	210
その他の経常収益		109	112
経常費用		696,167	826,592
保険金等支払金		387,681	419,720
保険金		44,693	45,120
年金		27,514	27,090
給付金		61,948	64,998
解約返戻金		54,724	60,004
その他の返戻金		11,844	6,707
再保険料		186,955	215,799
責任準備金等繰入額		167,627	292,802
支払備金繰入額		—	645
責任準備金繰入額		167,627	292,156
資産運用費用		37,513	7,962
支払利息		263	555
有価証券売却損		16,332	1,983
有価証券評価損		—	0
有価証券償還損		489	143
金融派生商品費用		11,467	2,506
為替差損		2,855	—
貸倒引当金繰入額		48	—
賃貸用不動産減価償却費用		791	779
その他の運用費用		1,767	1,994
特別勘定資産運用損		3,495	—
事業費		89,364	91,903
その他の経常費用		13,980	14,203
保険金据置支払金		144	121
税金		9,048	9,342
減価償却費用		4,774	4,733
その他の経常費用		12	5
経常利益		18,352	26,660
特別利益		0	—
固定資産等処分益		0	—
特別損失		1,312	1,392
固定資産等処分損		12	82
価格変動準備金繰入額		1,300	1,310
契約者配当準備金繰入額		1,005	994
税引前当期純利益		16,033	24,273
法人税及び住民税		7,046	1,727
法人税等調整額		△ 3,694	4,836
法人税等合計		3,351	6,564
当期純利益		12,681	17,709

重要な会計方針

2024年度	2025年度						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。また、組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 3. デリバティブの評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産 定額法を採用しております。 営業用有形固定資産 定率法（ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した建物付属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>各発生年度の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(8年～19年)</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td><td>各発生年度の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(13年～19年)</td></tr> </table> 7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、一部の外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。また、将来受渡予定の債券に対する金利変動リスクのヘッジとして債券先渡取引による繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 9. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(8年～19年)	過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(13年～19年)	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 2. 責任準備金対応債券 同左 3. デリバティブの評価基準 同左 4. 有形固定資産の減価償却の方法 同左 5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 7. 価格変動準備金の計上方法 同左 8. ヘッジ会計の方法 同左 9. 消費税及び地方消費税の会計処理 同左
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(8年～19年)						
過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(13年～19年)						

重要な会計方針

2024年度	2025年度
10. 責任準備金の計上方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定を設けた保険契約に係る保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。 なお、責任準備金については保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が適正に積み立てられていることを確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 11. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 12. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 13. グループ通算制度の適用 当社は、オリックス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。法人税及び法人地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。	10. 責任準備金の計上方法 同左 11. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 同左 12. ソフトウェアの減価償却の方法 同左 13. グループ通算制度の適用 同左 14. 当期末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、次のとおりであります。 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)および「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)が公表されております。これらの会計基準等は、国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて使用権資産およびリース負債を貸借対照表に計上すること等を定めております。当社では、2027年度より適用を予定しております。なお、適用された年度における影響は、現在評価中であります。

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度(2025年3月31日現在)	2025年度(2026年3月31日現在)
1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売(契約獲得)により固定金利(予定利率)で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。 この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産やオルタナティブ商品に分散投資しております。 デリバティブ取引については、主として一部の外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、金利変動リスクを回避する目的で債券先渡取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。また、外貨建負債の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計は適用しておりません。 ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、一部の外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジ、債券先渡取引をヘッジ手段、将来受渡予定の債券をヘッジ対象とした繰延ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。 信用リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。	1. 同左

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度(2025年3月31日現在)

2. 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現預金、未収金、債券貸借取引受入担保金及び金融商品等受入担保金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	6,498	6,498	－
その他有価証券	6,498	6,498	－
有価証券	2,755,265	2,199,778	△ 555,486
売買目的有価証券	132,312	132,312	－
責任準備金対応債券	1,773,684	1,218,197	△ 555,486
その他有価証券(※1)	849,268	849,268	－
貸付金	14,490		
保険約款貸付	10,590		
一般貸付	3,900		
△貸倒引当金(※2)	△ 2,400		
	12,090	12,090	－
金融派生商品(※3)	△ 10,193	△ 10,193	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 3,367	△ 3,367	－
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 6,826	△ 6,826	－

(※1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 改正2021年6月17日)第24-3項又は第24-9項の取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2)貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(※3)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、表中の有価証券には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(※1)	5
組合出資金等(※2)	69,560

(※1)市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 改正2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)組合出資金等は、匿名組合、投資事業組合等が含まれます。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

3. 主な金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	6,498	6,498
その他有価証券	－	－	6,498	6,498
有価証券	19,690	776,352	74,517	870,560
売買目的有価証券	19,690	112,622	－	132,312
外国証券	1,107	－	－	1,107
その他の証券	18,583	112,622	－	131,205
その他有価証券	0	663,730	74,517	738,247
国債	－	99,465	－	99,465
地方債	－	5,759	－	5,759
社債	－	162,127	－	162,127
外国証券	0	396,377	74,517	470,894
デリバティブ取引(※)	－	△ 10,193	－	△ 10,193
通貨関連	－	△ 3,328	－	△ 3,328
債券関連	－	△ 6,864	－	△ 6,864

(※)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項又は第24-9項の基準価額の時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は91,117百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は19,904百万円であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	－	－	12,090	12,090
保険約款貸付	－	－	10,590	10,590
一般貸付	－	－	1,500	1,500
有価証券	－	1,218,197	－	1,218,197
責任準備金対応債券	－	1,218,197	－	1,218,197
国債	－	889,877	－	889,877
地方債	－	32,722	－	32,722
社債	－	146,939	－	146,939
外国証券	－	148,657	－	148,657

2025年度(2026年3月31日現在)

2. 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現預金、未収金、債券貸借取引受入担保金及び金融商品等受入担保金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	5,171	5,171	－
その他有価証券	5,171	5,171	－
有価証券	3,070,101	2,232,542	△ 837,559
売買目的有価証券	137,933	137,933	－
責任準備金対応債券	1,932,633	1,095,074	△ 837,559
その他有価証券(※1)	999,534	999,534	－
貸付金	14,629	14,629	－
保険約款貸付	13,129	13,129	－
一般貸付	1,500	1,500	－
金融派生商品(※2)	△ 27,623	△ 27,623	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,427	7,427	－
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 35,051	△ 35,051	－

(※1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 改正2021年6月17日)第24-3項又は第24-9項の取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、表中の有価証券には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(※1)	2
組合出資金等(※2)	93,539

(※1)市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 改正2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)組合出資金等は、匿名組合、投資事業組合等が含まれます。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

3. 主な金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	5,171	5,171
その他有価証券	－	－	5,171	5,171
有価証券	23,754	945,129	27,874	996,758
売買目的有価証券	23,754	114,178	－	137,933
外国証券	1,060	－	－	1,060
その他の証券	22,694	114,178	－	136,873
その他有価証券	－	830,951	27,874	858,825
国債	－	109,508	－	109,508
地方債	－	9,777	－	9,777
社債	－	182,782	－	182,782
外国証券	－	528,882	27,874	556,756
デリバティブ取引(※)	－	△ 27,623	－	△ 27,623
通貨関連	－	△ 12,197	－	△ 12,197
債券関連	－	△ 15,426	－	△ 15,426

(※)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項又は第24-9項の基準価額の時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は120,643百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は20,065百万円であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	－	－	14,629	14,629
保険約款貸付	－	－	13,129	13,129
一般貸付	－	－	1,500	1,500
有価証券	－	1,095,074	－	1,095,074
責任準備金対応債券	－	1,095,074	－	1,095,074
国債	－	758,989	－	758,989
地方債	－	31,487	－	31,487
社債	－	149,209	－	149,209
外国証券	－	155,387	－	155,387

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度(2025年3月31日現在)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

有価証券については、活発な市場における(無調整の)相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主にマネー・リザーブ・ファンド及びマネー・マーケット・ファンドがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、投資信託のほか、リパッケージ債、資産担保証券などの仕組債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合は、第三者の算定する価格を使用しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主にリバースデュアルカレンシー債やCLOなどの仕組債、信託受益権がこれに含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引、債券先渡取引等が含まれます。

貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、原則として帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。なお、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権		有価証券		合計
	その他 有価証券		その他有価証券		
			社債	外国証券	
期首残高	7,962	—	125,852	—	133,814
当期の損益または その他有価証券評価差額金	△ 163	—	△ 1,922	—	△ 2,086
損益に計上(※1)	—	—	46	—	46
評価・換算差額等に計上 (※2)	△ 163	—	△ 1,969	—	△ 2,133
購入、売却、発行および決済	△ 1,299	—	△ 49,411	—	△ 50,711
レベル3の時価への振替	—	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—	—
期末残高	6,498	—	74,517	—	81,016

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社は資産管理部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針および手続を定め、インプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の検証をおこなっております。時価の算定にあたっては、第三者から入手した価格につき、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により、価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項又は第24-9項を適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券		合計
	その他有価証券		
	外国証券	その他の証券	
期首残高	75,206	16,966	92,173
当期の損益または その他有価証券評価差額金	4,931	200	5,132
損益に計上(※1)	—	—	—
評価・換算差額等に計上(※2)	4,931	200	5,132
購入、売却、発行および決済	15,377	△ 1,661	13,715
期末残高	95,515	15,505	111,021

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項又は第24-9項を適用した投資信託の当事業年度における解約等に関する制限ごとの内訳

(単位:百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳	貸借対照表計上額
基準価額での解約又は買戻請求不可、かつ第三者への譲渡制限付き	91,117

2025年度(2026年3月31日現在)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

有価証券については、活発な市場における(無調整の)相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主にマネー・リザーブ・ファンド及びマネー・マーケット・ファンドがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、投資信託のほか、リパッケージ債、資産担保証券などの仕組債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合は、第三者の算定する価格を使用しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主にリバースデュアルカレンシー債やCLOなどの仕組債、信託受益権がこれに含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引、債券先渡取引等が含まれます。

貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、原則として帳簿価額を時価としております。

一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権		有価証券		合計
	その他 有価証券		その他有価証券		
			社債	外国証券	
期首残高	6,498	—	74,517	—	81,016
当期の損益または その他有価証券評価差額金	△ 198	—	△ 1,160	—	△ 1,358
損益に計上(※1)	—	—	658	—	658
評価・換算差額等に計上 (※2)	△ 198	—	△ 1,818	—	△ 2,016
購入、売却、発行および決済	△ 1,128	—	△ 45,482	—	△ 46,611
レベル3の時価への振替	—	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—	—
期末残高	5,171	—	27,874	—	33,046

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社は資産管理部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針および手続を定め、インプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の検証をおこなっております。時価の算定にあたっては、第三者から入手した価格につき、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により、価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項又は第24-9項を適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券		合計
	その他有価証券		
	外国証券	その他の証券	
期首残高	95,515	15,505	111,021
当期の損益または その他有価証券評価差額金	20,055	254	20,310
損益に計上(※1)	—	—	—
評価・換算差額等に計上(※2)	20,055	254	20,310
購入、売却、発行および決済	10,417	△ 1,039	9,377
期末残高	125,988	14,720	140,709

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項又は第24-9項を適用した投資信託の当事業年度における解約等に関する制限ごとの内訳

(単位:百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳	貸借対照表計上額
基準価額での解約又は買戻請求不可、かつ第三者への譲渡制限付き	120,643

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度(2025年3月31日現在)	2025年度(2026年3月31日現在)																																								
4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は38,776百万円、時価は60,546百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。 5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、235,946百万円であります。 6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,400百万円であります。危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 7. 有形固定資産の減価償却累計額は15,161百万円であります。 8. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は137,201百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 9. 関係会社に対する金銭債権の総額は5,372百万円、金銭債務の総額は1,442百万円であります。 10. 繰延税金資産の総額は20,415百万円、繰延税金負債の総額は10,894百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,512百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金9,092百万円、価格変動準備金2,742百万円、繰越欠損金2,279百万円、繰延ヘッジ損益1,986百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、外貨建責任準備金対応債券為替差損益5,397百万円、その他有価証券評価差額金5,268百万円であります。 当期における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△5.61%、買上げ促進税制(租税特別措置法第42条の12の5) 適用による税額控除△1.26%であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.00%は、回収又は支払が見込まれる期間が令和8年4月1日以降のものについては28.93%に変更になりました。 この変更により、当期末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は62百万円、繰延ヘッジ損益は63百万円の増加となります。また、法人税等調整額は168百万円、その他有価証券評価差額金は169百万円の減少となります。 11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>937百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>889百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>1,005百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>1,053百万円</td></tr> </table> 12. 関係会社の株式は0百万円であります。 13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は2,204百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は520,761百万円であります。 14. 再保険を付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき、不積立としております。この取扱いの可否は、当該再保険契約がリスクを将来にわたって確実に移転する性質のものであるかや当該再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性が高いかといった点に着目して判断しております。 15. 1株当たりの純資産額は56,631円69銭であります。 16. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は15,711百万円であります。	当期首現在高	937百万円	当期契約者配当金支払額	889百万円	契約者配当準備金繰入額	1,005百万円	当期末現在高	1,053百万円	4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は38,209百万円、時価は59,610百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。 5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、689,369百万円であります。 6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 7. 有形固定資産の減価償却累計額は15,536百万円であります。 8. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は143,369百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 9. 関係会社に対する金銭債権の総額は3,206百万円、金銭債務の総額は1,014百万円であります。 10. 繰延税金資産の総額は23,326百万円、繰延税金負債の総額は19,448百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,486百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金9,998百万円、繰延ヘッジ損益4,462百万円、価格変動準備金3,121百万円、繰越欠損金2,134百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、外貨建責任準備金対応債券為替差損益10,225百万円、その他有価証券評価差額金8,525百万円であります。 11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>1,053百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>1,001百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>994百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>1,046百万円</td></tr> </table> 12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は3,263百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は716,942百万円であります。 13. 再保険を付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき、不積立としております。この取扱いの可否は、当該再保険契約がリスクを将来にわたって確実に移転する性質のものであるかや当該再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性が高いかといった点に着目して判断しております。 14. 1株当たりの純資産額は66,158円65銭であります。 15. 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約(保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く)に係る未償却出再手数料(受再保険会社から收受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう)の当年度末残高は54,712百万円であります。 ①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 ②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。 16. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 同左 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>6,355百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>543百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>95百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 651百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 446百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td><u>5,895百万円</u></td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>6,222百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>118百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 104百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>559百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 446百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td><u>6,349百万円</u></td></tr> </table>	当期首現在高	1,053百万円	当期契約者配当金支払額	1,001百万円	契約者配当準備金繰入額	994百万円	当期末現在高	1,046百万円	期首における退職給付債務	6,355百万円	勤務費用	543百万円	利息費用	95百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 651百万円	退職給付の支払額	△ 446百万円	期末における退職給付債務	<u>5,895百万円</u>	期首における年金資産	6,222百万円	期待運用収益	118百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 104百万円	事業主からの拠出額	559百万円	退職給付の支払額	△ 446百万円	期末における年金資産	<u>6,349百万円</u>
当期首現在高	937百万円																																								
当期契約者配当金支払額	889百万円																																								
契約者配当準備金繰入額	1,005百万円																																								
当期末現在高	1,053百万円																																								
当期首現在高	1,053百万円																																								
当期契約者配当金支払額	1,001百万円																																								
契約者配当準備金繰入額	994百万円																																								
当期末現在高	1,046百万円																																								
期首における退職給付債務	6,355百万円																																								
勤務費用	543百万円																																								
利息費用	95百万円																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△ 651百万円																																								
退職給付の支払額	△ 446百万円																																								
期末における退職給付債務	<u>5,895百万円</u>																																								
期首における年金資産	6,222百万円																																								
期待運用収益	118百万円																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△ 104百万円																																								
事業主からの拠出額	559百万円																																								
退職給付の支払額	△ 446百万円																																								
期末における年金資産	<u>6,349百万円</u>																																								

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度(2025年3月31日現在)	2025年度(2026年3月31日現在)																																																																																						
③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>5,895百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>6,349百万円</td></tr><tr><td></td><td>△ 453百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>1,358百万円</td></tr><tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>△ 258百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>645百万円</td></tr></table> ④退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>543百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>95百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△ 118百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△ 61百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>25百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>484百万円</td></tr></table> ⑤年金資産の主な内訳 <table><tr><td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</td><td></td></tr><tr><td>債券</td><td>37%</td></tr><tr><td>生命保険一般勘定</td><td>23%</td></tr><tr><td>株式</td><td>18%</td></tr><tr><td>その他</td><td>22%</td></tr><tr><td>合計</td><td>100%</td></tr></table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 <table><tr><td>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</td><td></td></tr><tr><td>割引率</td><td>2.2%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.9%</td></tr></table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、294百万円であります。 18. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	積立型制度の退職給付債務	5,895百万円	年金資産	6,349百万円		△ 453百万円	未認識数理計算上の差異	1,358百万円	未認識過去勤務費用	△ 258百万円	退職給付引当金	645百万円	勤務費用	543百万円	利息費用	95百万円	期待運用収益	△ 118百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 61百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	25百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	484百万円	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		債券	37%	生命保険一般勘定	23%	株式	18%	その他	22%	合計	100%	期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。		割引率	2.2%	長期期待運用収益率	1.9%	③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>5,712百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>6,953百万円</td></tr><tr><td></td><td>△ 1,240百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 1,908百万円</td></tr><tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>232百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>△ 434百万円</td></tr></table> ④退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>465百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>129百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△ 120百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△ 121百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>25百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>379百万円</td></tr></table> ⑤年金資産の主な内訳 <table><tr><td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</td><td></td></tr><tr><td>債券</td><td>25%</td></tr><tr><td>生命保険一般勘定</td><td>20%</td></tr><tr><td>株式</td><td>18%</td></tr><tr><td>短期金融資産</td><td>18%</td></tr><tr><td>その他</td><td>19%</td></tr><tr><td>合計</td><td>100%</td></tr></table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 同左 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 <table><tr><td>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</td><td></td></tr><tr><td>割引率</td><td>3.0%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.9%</td></tr></table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、301百万円であります。 17. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	積立型制度の退職給付債務	5,712百万円	年金資産	6,953百万円		△ 1,240百万円	未認識数理計算上の差異	△ 1,908百万円	未認識過去勤務費用	232百万円	退職給付引当金	△ 434百万円	勤務費用	465百万円	利息費用	129百万円	期待運用収益	△ 120百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 121百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	25百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	379百万円	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		債券	25%	生命保険一般勘定	20%	株式	18%	短期金融資産	18%	その他	19%	合計	100%	期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。		割引率	3.0%	長期期待運用収益率	1.9%
積立型制度の退職給付債務	5,895百万円																																																																																						
年金資産	6,349百万円																																																																																						
	△ 453百万円																																																																																						
未認識数理計算上の差異	1,358百万円																																																																																						
未認識過去勤務費用	△ 258百万円																																																																																						
退職給付引当金	645百万円																																																																																						
勤務費用	543百万円																																																																																						
利息費用	95百万円																																																																																						
期待運用収益	△ 118百万円																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 61百万円																																																																																						
過去勤務費用の当期の費用処理額	25百万円																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	484百万円																																																																																						
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。																																																																																							
債券	37%																																																																																						
生命保険一般勘定	23%																																																																																						
株式	18%																																																																																						
その他	22%																																																																																						
合計	100%																																																																																						
期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。																																																																																							
割引率	2.2%																																																																																						
長期期待運用収益率	1.9%																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	5,712百万円																																																																																						
年金資産	6,953百万円																																																																																						
	△ 1,240百万円																																																																																						
未認識数理計算上の差異	△ 1,908百万円																																																																																						
未認識過去勤務費用	232百万円																																																																																						
退職給付引当金	△ 434百万円																																																																																						
勤務費用	465百万円																																																																																						
利息費用	129百万円																																																																																						
期待運用収益	△ 120百万円																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 121百万円																																																																																						
過去勤務費用の当期の費用処理額	25百万円																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	379百万円																																																																																						
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。																																																																																							
債券	25%																																																																																						
生命保険一般勘定	20%																																																																																						
株式	18%																																																																																						
短期金融資産	18%																																																																																						
その他	19%																																																																																						
合計	100%																																																																																						
期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。																																																																																							
割引率	3.0%																																																																																						
長期期待運用収益率	1.9%																																																																																						

注記事項(損益計算書関係)

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
1. 保険料については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 2. 元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち、再保険協約書に基づいて再保険会社から受け取ることができる金額を、元受保険契約に係る保険金等の支払時点において再保険収入として計上しております。 また、元受保険契約に係る保険料収入として受け取った金額のうち、再保険協約書に基づいて再保険会社に支払う義務がある金額を、元受保険契約に係る保険料収入を受け取った時点において再保険料として計上しております。 修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。 3. 保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 4. 関係会社との取引による収益の総額は1,178百万円、費用の総額は1,135百万円であります。 5. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券3,466百万円、外国証券3,520百万円、その他98百万円であります。 6. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券6,199百万円、外国証券10,132百万円であります。 7. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は109百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は167,320百万円であります。 8. 1株当たりの当期純利益は、6,156円23銭であります。 9. 金融派生商品費用には、評価益が9,496百万円含まれております。 10. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額28,451百万円を含んでおります。 11. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額12,739百万円を含んでおります。	1. 同左 2. 同左 3. 同左 4. 関係会社との取引による収益の総額は1,089百万円、費用の総額は1,547百万円であります。 5. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券959百万円、外国証券1,094百万円、その他63百万円であります。 6. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,055百万円、外国証券928百万円であります。 7. 有価証券評価損の内訳は、株式等0百万円であります。 8. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は1,058百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は196,180百万円であります。 9. 1株当たりの当期純利益は、8,596円77銭であります。 10. 金融派生商品費用には、評価損が8,868百万円含まれております。 11. 再保険収入には、貸借対照表の注記第15項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額71,087百万円を含んでおります。 12. 再保険料には、貸借対照表の注記第15項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額32,085百万円を含んでおります。

注記事項(損益計算書関係)

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)								2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)							
12. 関連当事者との取引は次のとおりであります。								13. 関連当事者との取引は次のとおりであります。							
属性	会社等の名称	議決権の数の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	属性	会社等の名称	議決権の数の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	オリックス・リインシュアランス・リミテッド	—	最低保証に係る共同保険式再保険契約(注1)	再保険収入	49	再保険貸(注2)	11,819	親会社の子会社	オリックス・リインシュアランス・リミテッド	—	最低保証に係る共同保険式再保険契約(注1)	再保険収入	19	再保険貸(注2)	11,813
				再保険料(注3)	2,282	再保険借	52					再保険料	601	再保険借	48
関連当事者との関係 関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。 取引条件等 (注1) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。 (注2) 再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。 (注3) 前払再保険料のうち当期に費用として処理した1,605百万円を含んでおります。								関連当事者との関係 関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。 取引条件等 (注1) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。 (注2) 再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。							
13. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。								14. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。							

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	期別	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		16,033	24,273
賃貸用不動産等減価償却費		791	779
減価償却費		4,774	4,733
支払備金の増減額(△は減少)		△ 344	645
責任準備金の増減額(△は減少)		167,627	292,156
契約者配当準備金繰入額		1,005	994
貸倒引当金の増減額(△は減少)		38	△ 2,400
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△ 74	△ 210
価格変動準備金の増減額(△は減少)		1,300	1,310
利息及び配当金等収入		△ 54,798	△ 71,140
有価証券関係損益(△は益)		12,842	△ 33,473
支払利息		263	555
為替差損益(△は益)		2,855	△ 16,796
有形固定資産関係損益(△は益)		6	75
代理店貸の増減額(△は増加)		1	△ 4
再保険貸の増減額(△は増加)		△ 14,308	△ 42,169
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△ 129	△ 1,392
代理店借の増減額(△は減少)		1,105	904
再保険借の増減額(△は減少)		30,940	6,809
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		2,417	△ 1,596
その他		△ 38,381	△ 682
小 計		133,971	163,372
利息及び配当金等の受取額		47,009	64,145
利息の支払額		△ 263	△ 555
契約者配当金の支払額		△ 889	△ 1,001
法人税等の支払額(＋は還付額)		2,998	△ 8,680
営業活動によるキャッシュ・フロー		182,825	217,280
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△ 20,000	－
買入金銭債権の売却・償還による収入		21,299	1,128
有価証券の取得による支出		△ 557,209	△ 452,484
有価証券の売却・償還による収入		353,123	215,941
貸付けによる支出		△ 4,179	△ 5,244
貸付金の回収による収入		3,123	3,598
その他		△ 15,941	△ 23,700
資産運用活動計		△ 219,783	△ 260,760
(営業活動及び資産運用活動計)		(△ 36,957)	(△ 43,480)
有形固定資産の取得による支出		△ 211	△ 668
有形固定資産の売却による収入		0	－
その他		△ 4,590	△ 5,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 224,585	△ 266,736
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		－	－
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 717	282
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 42,477	△ 49,173
現金及び現金同等物期首残高		136,824	94,347
現金及び現金同等物期末残高		94,347	45,173

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、以下のとおりです。

●貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	2024年度 94,347百万円	2025年度 45,173百万円
現金及び現金同等物	94,347百万円	45,173百万円

4 株主資本等変動計算書

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
				繰越利益 剰余金						
当期首残高	59,000	45,204	45,204	△ 8,290	△ 8,290	95,914	29,815	△ 725	29,090	125,005
当期変動額										
当期純利益	－	－	－	12,681	12,681	12,681	－	－	－	12,681
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	△ 16,871	△ 4,153	△ 21,025	△ 21,025
当期変動額合計	－	－	－	12,681	12,681	12,681	△ 16,871	△ 4,153	△ 21,025	△ 8,343
当期末残高	59,000	45,204	45,204	4,391	4,391	108,596	12,943	△ 4,878	8,064	116,661

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
				繰越利益 剰余金						
当期首残高	59,000	45,204	45,204	4,391	4,391	108,596	12,943	△ 4,878	8,064	116,661
当期変動額										
当期純利益	－	－	－	17,709	17,709	17,709	－	－	－	17,709
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	8,000	△ 6,084	1,916	1,916
当期変動額合計	－	－	－	17,709	17,709	17,709	8,000	△ 6,084	1,916	19,625
当期末残高	59,000	45,204	45,204	22,101	22,101	126,305	20,944	△ 10,963	9,981	136,286

株主資本等変動計算書の注記

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)					2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					同左				
(単位:千株)									
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数					
発 行 済 株 式									
普 通 株 式	2,060	－	－	2,060					
合 計	2,060	－	－	2,060					
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。									

5 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,400	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	2,400	—
(対合計比)	(16.4)	(—)
正常債権	12,209	14,778
合 計	14,609	14,778

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況

(ソルベンシー・マージン比率)

(1)～(3)および(8)は、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされており、過年度とは異なる基準により算出されているため、単純な比較は行っていない。

(1) 直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位:百万円)

要約(単体ベース)			
項目	イ	ロ	ハ
	前期末	当期末	増減
適格資本の額(A)	－	1,185,248	－
所要資本の額(B)	－	461,769	－
ソルベンシー・マージン比率((A)／(B))	－	257%	－

(2) 直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位:百万円)

適格資本の額の構成(単体ベース)		
項目	イ	ロ
	前期末	当期末
Tier1適格資本の額((B)－(C)) (A)	－	1,183,952
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	－	1,195,076
算入制限のないTier1資本調達手段の額	－	59,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	－	1,136,076
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	－	44,184
資本剰余金(Tier2適格資本に算入されるものを除く)の額	－	45,204
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	－	9,981
その他の拠出金等の額	－	－
経済価値ベースの調整額	－	1,036,706
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	－	11,123
無形固定資産(繰延税金負債相殺後)の額	－	10,230
繰延税金資産の額	－	－
前払年金費用又は退職給付に係る資産(繰延税金負債相殺後)の額	－	893
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	－	－
自己のTier1資本調達手段への投資の額	－	－
不適格再保険資産の額	－	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	－	－
Tier2適格資本の額((E)－(F)－(G)) (D)	－	1,296
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	－	1,296
Tier2資本調達手段の額	－	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	－	－
払込済みTier2資本調達手段の額	－	－
払込未済のTier2資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	－	1,296
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－	－
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	－	－
Tier2バスケット(上限適用後)の額	－	1,296
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	－	－
自己のTier2資本調達手段への投資の額	－	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	－	－
適格資本の額((A)＋(D))	－	1,185,248

(3) 直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位:百万円)

所要資本の額の構成(単体ベース)		
項目	イ	ロ
	前期末	当期末
生命保険リスクの額(A)	—	403,032
死亡リスクの額	—	72,901
長寿リスクの額	—	22,414
罹患及び障害リスクの額	—	151,146
解約及び失効リスクの額	—	249,692
経費リスクの額	—	113,721
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
損害保険リスクの額(B)	—	—
巨大災害リスクの額(C)	—	15,080
市場リスクの額(D)	—	274,901
金利リスクの額	—	51,788
スプレッドリスクの額	—	13,956
株式リスクの額	—	90,579
不動産リスクの額	—	29,785
為替リスクの額	—	191,848
資産集中リスクの額	—	21,340
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額(E)	—	61,866
オペレーショナル・リスクの額(F)	—	25,847
マネジメント・アクションの効果の上限超過額(G)	—	—
分散効果の額(H)	—	185,664
非保険事業に係る所要資本の額(I)	—	—
所要資本の額(税効果考慮前)((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)-(H)+(I)) (J)	—	595,063
所要資本の税効果の額(K)	—	133,294
所要資本の額(税効果考慮後)((J)-(K))	—	461,769

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

(注) 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(当期末)

(単位:百万円)

経済価値ベースのバランスシート(単体ベース)				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	3,420,894	558,076	△1,085,710	2,893,260
現金及び預貯金	40,742	10,740	—	51,482
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	5,171	—	—	5,171
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	3,025,710	△73,951	△820,323	2,131,435
国債	1,460,949	—	△592,451	868,498
地方債	61,815	—	△20,549	41,265
社債	451,906	—	△119,914	331,991
株式	2	4,799	1,199	6,002
外国証券	1,027,320	△55,034	△88,607	883,678
その他の証券	23,716	△23,716	—	—
貸付金	14,629	43,235	—	57,865

(単位:百万円)

経済価値ベースのバランスシート(単体ベース)				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
有形固定資産	41,027	32,305	46,493	119,827
土地	27,280	32,305	45,363	104,949
建物	13,063	－	1,130	14,193
リース資産	－	－	－	－
建設仮勘定	－	－	－	－
その他の有形固定資産	684	－	－	684
無形固定資産	14,209	－	－	14,209
ソフトウェア	11,799	－	－	11,799
のれん	－	－	－	－
リース資産	－	－	－	－
その他の無形固定資産	2,410	－	－	2,410
前払年金費用	－	－	1,240	1,240
繰延税金資産	1,391	－	△1,391	－
再評価に係る繰延税金資産	－	－		－
貸倒引当金	△48	48	－	－
投資損失引当金	－	－	－	－
その他資産	135,164	△69,778	－	65,385
特別勘定等の資産	142,895	－	－	142,895
再保険回収額		615,476	△311,728	303,747
負債の部				
総負債	3,284,607	528,022	△2,114,446	1,698,183
保険負債(保険契約準備金)	2,992,039	700,941	△2,547,676	1,145,304
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				－
現在推計の額(保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外)	2,972,775			971,368
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額				173,936
規制上の準備金に属するもの(危険準備金等)	19,264	△19,264	－	－
非保険負債	292,567	△172,918	433,230	552,879
その他の規制上の準備金(保険負債に含まれるものを除く)	－	－	－	－
その他の準備金	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－
社債	－	－	－	－
新株予約権付社債	－	－	－	－
退職給付引当金	434	－	△434	－
役員退職慰労引当金	－	－	－	－
その他の引当金	－	－	－	－
価格変動準備金	10,789	△10,789	－	－
金融商品取引責任準備金	－	－	－	－
繰延税金負債	－	－	409,742	409,742
再評価に係る繰延税金負債	－	－		－
未払法人税等	771	－	－	771
その他負債	280,571	△162,129	23,923	142,366
純資産の部				
純資産	136,286	30,054	△7,970	1,195,076
基金等合計又は株主資本合計	126,305	30,054	△7,970	148,389
基金又は資本金	59,000	－	－	59,000
基金申込証拠金又は新株式申込証拠金	－	－	－	－
基金償却積立金	－	－	－	－
再評価積立金	－	－	－	－
基金償却積立金減少差益	－	－	－	－
資本剰余金	45,204	－	－	45,204
剰余金又は利益剰余金	22,101	－	－	22,101
規制上の準備金		30,054	△7,970	22,083
(－)自己株式	－	－	－	－
自己株式申込証拠金	－	－	－	－

(単位:百万円)

経済価値ベースのバランスシート(単体ベース)				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
その他の包括利益累計額合計(評価・換算差額等合計)	9,981	－	－	9,981
その他有価証券評価差額金	20,944	－	－	20,944
繰延ヘッジ損益	△10,963	－	－	△10,963
土地再評価差額金	－	－	－	－
為替換算調整勘定	－	－	－	－
退職給付に係る調整累計額	－	－	－	－
株式引受権	－	－	－	－
新株予約権	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
経済価値ベースの調整額				1,036,706

注記
1. 根拠法令 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号二の定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。
2. 継続企業の前提に関する事項 該当ありません。
3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (1) 資産の評価方法 ①当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。 I. 資産の部に計上される金融商品等 金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない責任準備金対応債券等についても時価に評価替えをしています。 なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます。）した上で時価に評価替えしています。 金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。また、市場価格のない組合等への出資については、出資先から取得した情報をもとに時価評価を行っております。 II. 再保険を付した保険契約の再保険回収額 再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。 また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。 III. 繰延税金資産 繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算しております。 ②当社は、資産の評価において、市場価格のない株式等について、原則的な取扱い時は時価評価を行う必要があるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に貸借対照表上の金額を用いております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。 ③当社は、資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮していません。 ④当社は、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用しておりません。

(2) 負債の評価方法

①当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。

I. 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価しています。

当該保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

i. 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率及び罹患率の前提は、標準生命表や直近の実績等に基づき設定しています。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っています。

事業費率は、直近の経費水準および会社計画に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的なモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

将来キャッシュ・フロー計測には変額商品の最低保証、予定利率変動型商品の予定利率最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

また、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
円建	一般バケット	1.9%	2.5%	3.0%	3.6%
米ドル建	一般バケット	4.4%	4.8%	5.3%	5.6%

iv. MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

II. 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。

ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。

III. 退職給付引当金（前払年金費用）

貸借対照表上の退職給付引当金の額及び前払年金費用の額は、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っています。

IV. 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算しております。

②当社は、負債の評価において、支払備金について、原則的な取扱いの時価評価を行う必要があるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に貸借対照表上の金額を用いております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
③当社は、負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮していません。
④当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率及び契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。
(3) 子会社株式に係る特例手法の適用 該当ありません。
(4) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由 該当ありません。
4. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項 該当ありません。
5. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項 (1) 会計上の見積りに関する事項 ①活発な市場における相場価格が入手できない金融商品 i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額2百万円 ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法 注記3.(1)資産の評価方法に記載の通りです。企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いた金融商品の算出方法の詳細は、当該開示における「時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載の通りです。 b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響 活発な市場における相場価格が入手できない金融商品の時価評価に用いる主要な前提は、注記3.(1)資産の評価方法および「時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載の通りです。これらの金融商品の時価は、その算定に使用された国債利回り、信用スプレッド等の前提の変動により、翌事業年度において著しく変動する可能性があります。 ②経済価値ベースの保険負債 i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額1,145,304百万円 ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法 注記3.(2)負債の評価方法に記載の通りです。 b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響 経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3.(2)負債の評価方法に記載の通りです。 ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提 イ. 割引率に関する前提 (2) 会計上の見積りの変更 該当ありません。
6. 特別勘定等の資産 「特別勘定等の資産」の科目には、法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。
7. 重要な後発事象 該当ありません。

(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項
(当期末)

(単位:百万円)

外国証券の種類別差異調整(単体ベース)				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	1,027,320	△55,034	△88,607	883,678
国債	161,280	－	△67,711	93,569
地方債	110,344	－	△12,285	98,059
社債	545,162	－	△24,646	520,516
株式	－	155,497	16,036	171,533
その他	210,532	△210,532	－	－

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項
(当期末)

(単位:百万円)

保険負債の商品別差異調整(単体ベース)						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険のグロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	2,972,775	720,205	△1,118,914	△1,608,642	5,944	971,368
生命保険契約等	2,972,775	720,205	△1,118,914	△1,608,642	5,944	971,368
個人保険	2,718,826	718,293	△1,122,867	△1,603,220	16,776	727,808
個人年金	252,717	1,912	4,284	△5,417	△10,832	242,665
団体保険	1,230	－	△331	△3	－	894
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	720,205	△262,459	△40,436	△113,562	303,747
生命保険契約等	－	720,205	△262,459	△40,436	△113,562	303,747
個人保険	－	718,293	△262,459	△39,892	△115,520	300,420
個人年金	－	1,912	－	△544	1,958	3,327
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(当期末)

(単位:百万円)

感応度分析(単体ベース)								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利50ベース・ポイント上昇	円金利50ベース・ポイント下降	米ドル金利50ベース・ポイント上昇	米ドル金利50ベース・ポイント下降	円金利JFR50ベース・ポイント下降	株式・不動産10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	257%	255%	259%	255%	260%	255%	256%	256%
適格資本の額	1,185,248	1,177,778	1,190,756	1,197,621	1,171,195	1,175,970	1,162,541	1,148,329
総資産	2,893,260	2,778,797	3,023,051	2,870,076	2,918,516	2,893,260	2,863,592	2,799,249
保険負債の額(MOCEを除く)	971,368	880,931	1,076,055	929,429	1,017,708	982,949	973,234	928,163
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額	173,936	160,285	191,389	175,506	172,369	175,241	173,939	174,407
非保険負債の額	552,879	549,974	555,021	557,691	547,414	549,271	544,049	538,521
純資産の額	1,195,076	1,187,606	1,200,584	1,207,449	1,181,023	1,185,798	1,172,369	1,158,156
所要資本の額	461,769	462,660	459,205	470,012	450,084	460,596	454,120	448,115
生命保険リスクの額	403,032	407,138	398,324	413,575	390,910	401,020	403,033	401,389
市場リスクの額	274,901	271,708	275,668	277,368	267,959	275,223	260,554	253,309

(8) 適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項

(当年度)

(単位:百万円)

適格資本の額の変動要因分析(単体ベース)	
前期末の額	—
計算方法の変更	—
基準日の変更	—
新契約価値	—
非経済前提の変更	—
円金利の変更	—
米ドル金利の変更	—
豪ドル金利の変更	—
株式・不動産の変更	—
為替レートの変更	—
その他の経済前提の変更	—
Tier1適格資本に係る取引	—
Tier2適格資本に係る取引	—
その他の要因	—
当期末の額	1,185,248

(当年度)

(単位:百万円)

所要資本の額の変動要因分析(単体ベース)				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	前期末	当期末	増減	変動理由
生命保険リスクの額	—	403,032	—	—
損害保険リスクの額	—	—	—	—
巨大災害リスクの額	—	15,080	—	—
市場リスクの額	—	274,901	—	—
信用リスクの額	—	61,866	—	—
オペレーショナル・リスクの額	—	25,847	—	—

(9) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項
(当期末)

記載項目・記載例
1. 子会社株式に係る特例手法の適用 (4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項に関する注記と同様。
2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法 a. 割引率 (4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項に関する注記(3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針)と同様。 b. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法 (4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項に関する注記(3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針)と同様。 c. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法 (4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項に関する注記(3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針)と同様。
3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法 a. マネジメント・アクション 該当ありません。 b. リスク削減手法 所要資本の額の計算において、再保険により受再保険会社に生命保険リスクが移転されている場合、生命保険リスクの評価において再保険の効果を認識しております。 c. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用 該当ありません。 d. 損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用 該当ありません。 e. 内部モデル手法の適用 該当ありません。 f. 内部割引率手法の適用 該当ありません。
4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法 該当ありません。
5. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更 該当ありません。

(10) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受ける体制をとっております。

8 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	132,312	△ 16,202	137,933	17,478

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	1,773,684	1,218,197	△ 555,486	27	555,514	1,932,633	1,095,074	△ 837,559	—	837,559
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	842,173	855,767	13,594	41,941	28,346	985,773	1,004,706	18,933	74,415	55,482
公 社 債	274,240	267,352	△ 6,887	4,633	11,521	335,057	302,068	△ 32,989	3,776	36,766
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	547,070	566,410	19,340	35,945	16,605	632,020	682,745	50,724	69,047	18,322
公 社 債	473,816	470,894	△ 2,921	12,842	15,764	548,350	556,756	8,406	26,323	17,916
株 式 等	73,253	95,515	22,262	23,103	841	83,670	125,988	42,318	42,723	405
そ の 他 の 証 券	14,169	15,505	1,336	1,336	—	13,129	14,720	1,591	1,591	—
買 入 金 銭 債 権	6,693	6,498	△ 194	24	219	5,565	5,171	△ 393	0	393
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,615,857	2,073,965	△ 541,892	41,968	583,860	2,918,406	2,099,781	△ 818,625	74,415	893,041
公 社 債	1,808,673	1,336,892	△ 471,781	4,633	476,415	2,007,660	1,241,755	△ 765,905	3,776	769,682
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	786,320	715,068	△ 71,252	35,973	107,225	892,052	838,133	△ 53,918	69,047	122,965
公 社 債	713,067	619,552	△ 93,514	12,869	106,384	808,381	712,144	△ 96,236	26,323	122,560
株 式 等	73,253	95,515	22,262	23,103	841	83,670	125,988	42,318	42,723	405
そ の 他 の 証 券	14,169	15,505	1,336	1,336	—	13,129	14,720	1,591	1,591	—
買 入 金 銭 債 権	6,693	6,498	△ 194	24	219	5,565	5,171	△ 393	0	393
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,703	2,730	27	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	2,703	2,730	27	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,770,980	1,215,466	△ 555,514	1,932,633	1,095,074	△ 837,559
公社債	1,534,433	1,069,539	△ 464,893	1,672,602	939,686	△ 732,915
外国証券	236,546	145,926	△ 90,620	260,031	155,387	△ 104,643
その他	—	—	—	—	—	—

○ その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	383,489	425,430	41,941	435,004	509,420	74,415
公社債	54,350	58,984	4,633	25,059	28,836	3,776
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	312,341	348,287	35,945	396,721	465,768	69,047
その他の証券	14,169	15,505	1,336	13,129	14,720	1,591
買入金銭債権	2,627	2,652	24	94	95	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	458,683	430,336	△ 28,346	550,768	495,286	△ 55,482
公社債	219,889	208,367	△ 11,521	309,998	273,232	△ 36,766
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	234,728	218,123	△ 16,605	235,299	216,977	△ 18,322
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,065	3,846	△ 219	5,470	5,076	△ 393
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

- 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	0	—
そ の 他 有 価 証 券	64,948	83,005
国 内 株 式	5	2
外 国 株 式	—	—
そ の 他	64,942	83,002
合 計	64,948	83,005

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

通貨関連：為替予約取引

債券関連：債券先渡取引

② 取組方針

当社は、保有資産または負債に係るリスクをヘッジする目的として、デリバティブ取引を利用しています。

投機目的によるデリバティブ取引は行いません。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の利用目的は以下のとおりです。

原則として、ヘッジ会計の適用要件を満たす場合には、ヘッジ会計を適用しています。

● 為替予約取引は、保有外貨建有価証券に係る為替変動リスクを低減させることを目的としています。

● 債券先渡取引は、保険負債に係る金利変動リスクを低減させることを目的としています。

④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では、保有資産または負債の金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また、信用リスクについても、デリバティブ取引の取引先を信用度の高い金融機関に限定し、有担保による取引を行っているため、契約が履行されないリスクは限定的であると認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の方針およびリスク管理体制等を社内規程に定め、デリバティブ取引に係るリスクの適切なモニタリングを行い、定期的に経営会議等に報告しています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に運用資産及び将来受渡予定の運用資産等に係る市場リスクをヘッジする手段として利用しており、ヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引の契約額や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である運用資産等の含み損益額を勘案することにより、市場の変化による運用収益の変動をどの程度回避しているか等がわかります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	2024年度末						2025年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	38	-	△ 6,864	-	△ 6,826	-	△ 19,625	-	△ 15,426	-	△ 35,051
ヘッジ会計非適用分	-	△ 3,367	-	-	-	△ 3,367	-	7,427	-	-	-	7,427
合 計	-	△ 3,328	-	△ 6,864	-	△ 10,193	-	△ 12,197	-	△ 15,426	-	△ 27,623

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2024年度末:通貨関連38百万円、2025年度末:通貨関連△19,625百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○通貨関連

(単位:百万円)

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	256,101	-	△ 4,633	△ 4,633	279,446	-	△ 33,379	△ 33,379
	(うち米ドル)	246,644	-	△ 4,486	△ 4,486	266,173	-	△ 33,204	△ 33,204
	(うちユーロ)	5,066	-	△ 187	△ 187	8,030	-	△ 95	△ 95
	(うち豪ドル)	4,390	-	40	40	5,242	-	△ 80	△ 80
	(うちポンド)	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	322,646	11,803	1,265	1,265	358,528	-	40,807	40,807
	(うち米ドル)	322,646	11,803	1,265	1,265	358,528	-	40,807	40,807
	(うちユーロ)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(うち豪ドル)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(うちポンド)	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				△ 3,367	△ 3,367			7,427	7,427

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2024年度末			2025年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
		うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約						
	売建	275,091	30,257	38	333,111	1,061	△ 19,625
	(うち米ドル)	187,643	11,803	1,470	238,667	1,061	△ 14,155
	(うちユーロ)	66,485	18,453	△ 1,397	61,085	-	△ 5,667
	(うち豪ドル)	20,962	-	△ 33	29,501	-	180
	(うちポンド)	-	-	-	3,857	-	17
合 計				38			△ 19,625

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

○債券関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2024年度末			2025年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
		うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	債券先渡取引						
	買建	93,553	73,662	△ 6,864	76,234	60,330	△ 15,426
	(うち円)	93,553	73,662	△ 6,864	76,234	60,330	△ 15,426
合 計				△ 6,864			△ 15,426

9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
基礎利益 A	30,064	37,867
キャピタル収益	20,863	25,733
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	7,086	2,118
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	16,796
その他のキャピタル収益	13,777	6,818
キャピタル費用	31,145	34,735
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	16,332	1,983
有価証券評価損	—	0
金融派生商品費用	11,467	2,506
為替差損	2,855	—
その他のキャピタル費用	490	30,245
キャピタル損益 B	△ 10,281	△ 9,002
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	19,782	28,864
臨時収益	223	454
再保険準備金戻入額	—	—
危険準備金戻入額	223	—
個別貸倒引当金戻入額	—	454
その他の臨時収益	—	—
臨時費用	1,654	2,658
再保険準備金繰入額	1,605	—
危険準備金繰入額	—	2,658
個別貸倒引当金繰入額	48	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償還	—	—
その他の臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 1,430	△ 2,204
経常利益 A+B+C	18,352	26,660

(参考)その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
基礎利益	△ 13,287	23,426
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	△ 0	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△ 5,167	29,920
為替に係るヘッジコスト	△ 8,219	△ 6,457
投資信託の解約損益	—	—
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	99	△ 36
その他キャピタル収益	13,777	6,818
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	0	181
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	5,167	—
為替に係るヘッジコスト	8,219	6,457
投資信託の解約損益	—	—
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	389	178
その他キャピタル費用	490	30,245
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	0	181
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	29,920
為替に係るヘッジコスト	—	—
投資信託の解約損益	—	—
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	489	142

10 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項に基づき、計算書類及びその附属明細書について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅱ．業務の状況を示す指標等

■ 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.30に記載しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	4,754	98.6	13,964,646	99.1	4,712	99.1	14,796,497	106.0
個 人 年 金 保 険	48	92.3	200,431	85.8	45	93.4	171,992	85.8
団 体 保 険	—	—	876,267	106.9	—	—	929,834	106.1
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	187	93.4	964,732	107.7	964,732	—	187	100.4	1,728,333	179.2	1,728,333	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 一時払個人年金保険の金額は新契約時の基本保険金額です。

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料(保険種類別、通貨別)

○新契約年換算保険料(2024年度)

(単位:百万円)

区 分	新契約年換算保険料							
		平準払				一時払		
			通貨:円	通貨:USD			通貨:円	通貨:USD
合計		32,121	25,429	22,161	3,268	6,691	561	6,130
第一分野(除く個人年金)		23,562	16,870	15,567	1,303	6,691	561	6,130
	終身保険(定額)	10,538	10,538	9,235	1,303	—	—	—
	利率変動型終身保険	6,691	—	—	—	6,691	561	6,130
	養老保険(定額)	1,632	1,632	1,632	—	—	—	—
	定期保険	4,699	4,699	4,699	—	—	—	—
	こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—
	変額保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—
第三分野		8,558	8,558	6,593	1,964	—	—	—
	医療保険	5,089	5,089	5,089	—	—	—	—
	介護保険	—	—	—	—	—	—	—
	就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—
	がん保険	473	473	473	—	—	—	—
	その他の個人保険	2,994	2,994	1,030	1,964	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		7,729	7,729	5,764	1,964	—	—	—
個人年金		—	—	—	—	—	—	—
	個人年金(定額)	—	—	—	—	—	—	—
	うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—
	個人年金(変額)	—	—	—	—	—	—	—
	利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 通貨別の内訳については、本表に記載した以外の通貨はありません。

○新契約年換算保険料(2025年度)

(単位:百万円)

区 分		新契約年換算保険料						
		平準払	一時払		通貨:円	通貨:USD	通貨:円	通貨:USD
			通貨:円	通貨:USD				
合計		33,491	25,737	22,620	3,116	7,754	1,020	6,733
第一分野(除く個人年金)		24,373	16,619	15,146	1,473	7,754	1,020	6,733
終身保険(定額)		10,327	10,327	8,854	1,473	－	－	－
利率変動型終身保険		7,754	－	－	－	7,754	1,020	6,733
養老保険(定額)		599	599	599	－	－	－	－
定期保険		5,692	5,692	5,692	－	－	－	－
こども保険・学資保険		－	－	－	－	－	－	－
変額保険		－	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険		－	－	－	－	－	－	－
第三分野		9,117	9,117	7,474	1,643	－	－	－
医療保険		4,194	4,194	4,194	－	－	－	－
介護保険		－	－	－	－	－	－	－
就業不能保険		－	－	－	－	－	－	－
がん保険		410	410	410	－	－	－	－
その他の個人保険		4,512	4,512	2,869	1,643	－	－	－
うち保険期間が終身のもの		8,417	8,417	6,773	1,643	－	－	－
個人年金		－	－	－	－	－	－	－
個人年金(定額)		－	－	－	－	－	－	－
うちトンチン年金		－	－	－	－	－	－	－
個人年金(変額)		－	－	－	－	－	－	－
利率変動型個人年金		－	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 通貨別の内訳については、本表に記載した以外の通貨はありません。

○保有契約年換算保険料(2024年度末)

(単位:百万円)

区 分		保有契約年換算保険料								
		平準払			一時払			その他		
			通貨:円	通貨:USD		通貨:円	通貨:USD		通貨:円	通貨:USD
合計	376,829	337,407	305,141	32,265	10,286	4,296	5,989	29,135	29,114	20
第一分野(除く個人年金)	144,522	135,187	127,557	7,630	6,569	580	5,988	2,765	2,758	6
終身保険(定額)	74,747	73,107	65,477	7,630	—	—	—	1,639	1,632	6
利率変動型終身保険	6,546	—	—	—	6,546	557	5,988	—	—	—
養老保険(定額)	2,416	2,357	2,357	—	—	—	—	59	59	—
定期保険	60,790	59,722	59,722	—	—	—	—	1,067	1,067	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	22	—	—	—	22	22	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	206,648	202,219	177,583	24,635	54	54	—	4,373	4,371	2
医療保険	140,143	136,421	136,421	—	—	—	—	3,722	3,722	—
介護保険	8	—	—	—	—	—	—	8	8	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険	25,676	25,177	25,177	—	—	—	—	498	498	—
その他の個人保険	40,818	40,620	15,984	24,635	54	54	—	143	141	2
うち保険期間が終身のもの	194,528	190,202	165,566	24,635	—	—	—	4,325	4,323	2
個人年金	25,658	—	—	—	3,662	3,661	0	21,995	21,983	12
個人年金(定額)	1,042	—	—	—	—	—	—	1,042	1,042	—
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金(変額)	24,116	—	—	—	3,660	3,660	—	20,456	20,456	—
利率変動型個人年金	499	—	—	—	2	1	0	496	484	12

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約(現時点で年金開始している保有契約は除く。)の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約(払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等)の年換算保険料を計上しています。
4. 通貨別の内訳については、本表に記載した以外の通貨はありません。

○保有契約年換算保険料(2025年度末)

(単位:百万円)

区 分		保有契約年換算保険料									
		平準払			一時払			その他			
			通貨:円	通貨:USD		通貨:円	通貨:USD		通貨:円	通貨:USD	
合計	389,775	342,542	306,855	35,686	17,866	4,588	13,277	29,366	29,340	26	
第一分野(除く個人年金)	第一分野(除く個人年金)	160,515	142,459	132,942	9,517	14,821	1,543	13,277	3,234	3,223	11
	終身保険(定額)	80,334	78,306	68,789	9,517	—	—	—	2,027	2,016	11
	利率変動型終身保険	14,805	—	—	—	14,805	1,528	13,277	—	—	—
	養老保険(定額)	2,866	2,809	2,809	—	—	—	—	57	57	—
	定期保険	62,493	61,343	61,343	—	—	—	—	1,150	1,150	—
	こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	変額保険	15	—	—	—	15	15	—	—	—	—
	その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野	第三分野	205,275	200,082	173,913	26,169	43	43	—	5,149	5,145	3
	医療保険	136,719	132,325	132,325	—	—	—	—	4,393	4,393	—
	介護保険	9	—	—	—	—	—	—	9	9	—
	就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	がん保険	24,561	23,996	23,996	—	—	—	—	564	564	—
	その他の個人保険	43,985	43,761	17,591	26,169	43	43	—	180	177	3
うち保険期間が終身のもの		193,466	188,370	162,201	26,169	—	—	—	5,096	5,092	3
個人年金	23,984	—	—	—	3,002	3,001	0	20,982	20,970	12	
個人年金	個人年金(定額)	1,109	—	—	—	—	—	—	1,109	1,109	—
	うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人年金(変額)	22,583	—	—	—	3,000	3,000	—	19,583	19,583	—
	利率変動型個人年金	291	—	—	—	1	1	0	289	277	12

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約(現時点で年金開始している保有契約は除く。)の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約(払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等)の年換算保険料を計上しています。
4. 通貨別の内訳については、本表に記載した以外の通貨はありません。

(4) 契約者配当の状況

個人保険は無配当商品のみを販売しています。

団体保険につきましては、2025年度に1,001百万円の契約者配当金を支払いました。

また、2026年度における契約者配当金支払のため、2025年度末に994百万円を契約者配当準備金に繰り入れしました。

この結果、2025年度末における契約者配当準備金の残高は、1,046百万円となっています。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位:%)

区 分	2024年度	2025年度
個 人 保 険	2.6	4.2
個 人 年 金 保 険	△ 8.6	△ 6.5
団 体 保 険	6.9	6.1
団 体 年 金 保 険	—	—

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

(2) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区 分	2024年度	2025年度
個 人 保 険	6.8	6.7
個 人 年 金 保 険	3.2	3.5
団 体 保 険	△ 1.0	△ 0.1

(注) 1. 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

(3) 死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

件 数 率		金 額 率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
2.54	2.22	2.26	2.57

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024年度	2025年度
10社 (1社)	10社 (1社)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2024年度	2025年度
99.2 (100.0)	99.5 (100.0)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2024年度	2025年度
A 格 以 上	98.8 (100.0)	99.7 (100.0)
BBB格以上A格未満	1.2 (—)	0.3 (—)
そ の 他	— (—)	— (—)

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズ社による格付に基づいています。
(格付がない場合は、100%出資している親会社に対する格付を使用しています。)
2. ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(7) 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2024年度	2025年度
806 (261)	2,708 (—)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

区 分	2024年度	2025年度
第 三 分 野 発 生 率	35.1	38.1
医 療 (疾 病)	37.2	40.3
が ん	28.9	31.9
介 護	4.1	4.3
そ の 他	17.7	18.6

(注) 第三分野発生率は、医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う保険および特約について、次の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料})/2\}}$$

③ 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	9,534	10,420
	災 害 保 険 金	53	37
	高度障害保険金	49	32
	満 期 保 険 金	71	101
	そ の 他	23	131
	小 計	9,731	10,723
年 金		2,949	2,363
給 付 金		11,376	11,906
解 約 返 戻 金		4,186	3,874
保険金据置支払金		0	0
そ の 他 共 計		28,353	28,998

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険 (一般勘定)	2,395,579	2,696,137
	(特別勘定)	2,395,232	2,695,889
		346	247
	個人年金保険 (一般勘定)	257,650	246,590
	(特別勘定)	121,357	103,848
		136,292	142,742
	団 体 保 険 (一般勘定)	1	1
	(特別勘定)	1	1
		—	—
	団体年金保険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
		—	—
	そ の 他 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
		—	—
	小 計 (一般勘定)	2,653,231	2,942,729
	(特別勘定)	2,516,592	2,799,739
		136,639	142,990
危 険 準 備 金		16,605	19,264
合 計		2,669,837	2,961,994
(一般勘定)		2,533,197	2,819,004
(特別勘定)		136,639	142,990

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2024年度末	2,477,694	175,536	—	16,605	2,669,837
2025年度末	2,769,696	173,032	—	19,264	2,961,994

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別、通貨別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

			2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約		平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	定額個人保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		定額個人年金保険		
		変額個人保険	保険業法施行規則 第69条第4項第3号に定める方式	保険業法施行規則 第69条第4項第3号に定める方式
		変額個人年金保険		
積立率(危険準備金を除く)			100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式(ただし、変額個人保険及び変額個人年金保険については保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式)により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別、通貨別)

(単位:百万円、%)

契約年度	合計					
			通貨:円		通貨:USD	
	責任準備金 残高	予定利率	責任準備金 残高	予定利率	責任準備金 残高	予定利率
～1980年度	—	—	—	—	—	—
1981年度～1985年度	—	—	—	—	—	—
1986年度～1990年度	3,415	6.00～6.25	3,415	6.00～6.25	—	—
1991年度～1995年度	19,851	4.00～6.00	19,851	4.00～6.00	—	—
1996年度～2000年度	40,177	2.00～2.75	40,177	2.00～2.75	—	—
2001年度～2005年度	107,563	1.50	107,563	1.50	—	—
2006年度～2010年度	209,804	1.50	209,787	1.50	16	0.50
2011年度	55,830	1.50	55,830	1.50	—	—
2012年度	46,623	1.50	46,623	1.50	—	—
2013年度	129,627	1.00	129,618	1.00	9	0.60
2014年度	190,866	1.00	190,866	1.00	—	—
2015年度	199,034	1.00	199,034	1.00	—	—
2016年度	437,126	1.00	437,126	1.00	—	—
2017年度	217,389	0.25	217,389	0.25	0	0.60
2018年度	195,573	0.25	195,559	0.25	13	0.60
2019年度	215,853	0.25～2.50	102,896	0.25	112,957	2.50
2020年度	297,644	0.25～2.50	79,902	0.25	217,742	2.00～2.50
2021年度	129,903	0.25～2.00	66,803	0.25	63,099	2.00
2022年度	66,353	0.25～2.25	49,663	0.25	16,689	2.25
2023年度	87,182	0.25～2.25	53,164	0.25	34,018	2.25
2024年度	77,571	0.25～2.75	60,514	0.25	17,057	2.75
2025年度	72,343	0.25～2.75	63,159	0.25	9,183	2.75

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3. 通貨別の内訳については、本表に記載した以外の通貨はありません。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
3. 平成17年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。
4. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金として、2025年度末1,838百万円を控除しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成8年大蔵省告示第48号に定める 代替的方式(シナリオテスト方式)
計算の 基礎と なる 係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
	割引率	
	期待収益率	
	ボラティリティ(資産 価格の予想変動率)	
	予定解約率	保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める率

(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていることについて、次のとおり数理部が確認し、保険計理人がその合理性および妥当性を検証しています。

死亡保険等に比べて長期的な不確実性を有する第三分野保険の保険事故発生率に対して、責任準備金の十分な積立水準の確保を確認するため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステスト^(※1)を実施しました。その結果、ストレステストによる危険準備金^(※2)の積立ではなく、また、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テスト^(※3)の対象となる保険契約の区分はありませんでした。なお、ストレステストで使用した保険事故発生率は、将来10年間の保険金等の増加を十分にカバーする水準であり、過去の保険事故発生率の実績等に基づいて適切に設定しています。

(※1)ストレステスト：商品ごとに予め設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認するテスト。

(※2)危険準備金：保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金。貸借対照表上は負債である「責任準備金」に含まれる。

(※3)負債十分性テスト：ストレステストの結果により、予め設定した予定事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがある場合、収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないかを確認するテスト。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	当 期 首 現 在 高	—	—	937	—	—	—	937
	利 息 に よ る 増 加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	889	—	—	—	889
	当 期 繰 入 額	—	—	1,005	—	—	—	1,005
	当 期 末 現 在 高	—	—	1,053	—	—	—	1,053
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2025年度	当 期 首 現 在 高	—	—	1,053	—	—	—	1,053
	利 息 に よ る 増 加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	1,001	—	—	—	1,001
	当 期 繰 入 額	—	—	994	—	—	—	994
	当 期 末 現 在 高	—	—	1,046	—	—	—	1,046
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) (—)内はうち積立配当金額です。

(8) 引当金明細表

(単位:百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	—	—	—	重要な会計方針をご参照ください。
	個 別 貸 倒 引 当 金	2,448	48	△ 2,400	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退 職 給 付 引 当 金		645	434	△ 210	
価 格 変 動 準 備 金		9,479	10,789	1,310	

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個 人 保 険	594,936	620,872
(う ち 一 時 払)	136,862	148,467
個 人 年 金 保 険	27	2
(う ち 一 時 払)	27	2
団 体 保 険	1,886	2,013
団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計	596,850	622,888

(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死 亡 保 険 金	31,780	9,387	578	—	—	—	41,746	41,180
災 害 保 険 金	229	2	—	—	—	—	232	252
高度障害保険金	1,031	—	38	—	—	—	1,069	1,286
満 期 保 険 金	534	—	—	—	—	—	534	518
そ の 他	1,536	—	0	—	—	—	1,536	1,455
合 計	35,113	9,390	616	—	—	—	45,120	44,693

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
—	27,090	0	—	—	—	27,090	27,514

(13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死 亡 給 付 金	5	2,774	－	－	－	－	2,779	3,015
入 院 給 付 金	26,974	－	－	－	－	－	26,974	25,615
手 術 給 付 金	25,081	－	－	－	－	－	25,081	23,496
障 害 給 付 金	25	－	－	－	－	－	25	20
生 存 給 付 金	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	10,136	－	－	－	－	－	10,136	9,800
合 計	62,223	2,774	－	－	－	－	64,998	61,948

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
55,161	4,842	－	－	－	－	60,004	54,724

(15) 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得 原価	当期 償却額	減価償却 累計額	当期末 残高	償却 累計率
有 形 固 定 資 産	6,347	485	3,803	2,543	59.9
建 物	3,342	218	1,455	1,886	43.6
リ ー ス 資 産	－	－	－	－	－
その他の有形固定資産	3,004	266	2,347	656	78.1
無 形 固 定 資 産	71,002	4,248	59,191	11,810	83.4
そ の 他	－	－	－	－	－
合 計	77,349	4,733	62,995	14,354	81.4

(16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営 業 活 動 費	36,257	38,176
営 業 管 理 費	10,743	9,459
一 般 管 理 費	42,363	44,267
合 計	89,364	91,903

(注) 生命保険契約者保護機構に対する負担金はありません。

(17) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

■ 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

① 2025年度の資産の運用概況

イ.運用環境

【国内金利】

期初1.48%で始まった国内長期金利（10年国債利回り）は、年度初めには米国の関税政策を受けた世界景気減速懸念から一時的に低下しましたが、その後は賃上げの定着や物価の高止まりを背景に、日銀の金融政策正常化への見方が強まり、国内長期金利は上昇基調で推移しました。10月には高市政権の誕生を受け、経済対策を巡る財政拡張懸念が強まったことから国内長期金利にも上昇圧力がかかりました。2026年に入ると、財政懸念や円安進行に加え、中東情勢の悪化に伴う原油高から物価上振れ懸念が意識され、国内長期金利は一段と上昇し、2.34%（前年度末比+0.86%）で終了しました。

10年国債利回り	前期末	1.48%	→	期末	2.34%
----------	-----	-------	---	----	-------

【海外金利】

期初4.20%で始まった米国長期金利（10年国債利回り）は、米国の関税政策を巡り、景気減速懸念から低下する場面があった一方、関税によるインフレ再燃懸念や財政に対する懸念から上昇する場面もあり、一進一退で推移しました。9月以降はFRBが利下げを開始し、利下げ局面に入ったことで長期金利にも低下圧力がかかり、低下基調で推移しました。2026年に入ると、中東情勢の悪化に伴う原油高からインフレ懸念が強まり、金利は上昇に転じ、4.31%（前年度末比+0.11%）で終了しました。

10年米国債利回り	前期末	4.20%	→	期末	4.31%
-----------	-----	-------	---	----	-------

【国内株値】

期初35,617円で始まった日経平均株価は、米国の関税政策を巡る警戒感から年度初めに大きく下落しましたが、その後は関税交渉の進展期待や米国株式市場の上昇、円安の進行が好感されて値を戻しました。夏場以降は、米国株式市場の上昇や円安の進行に加え、半導体・AI関連銘柄の上昇が相場を牽引しました。さらに秋以降は、高市政権の経済政策への期待も支えとなり、上昇基調で推移しました。2026年に入ってから2月までは上昇が続きましたが、3月には米国・イスラエルによるイランへの攻撃を受けた中東情勢の悪化から投資家心理が悪化し、原油高や円安ドル高に伴うコスト高への懸念から下落し、51,063円（前年度末比+43.36%）で終了しました。

日経平均株価	前期末	35,617円	→	期末	51,063円
--------	-----	---------	---	----	---------

【外国為替】

期初149円52銭で始まったドル円相場は、年度初めには米国の関税政策を受けた景気減速懸念やリスク回避の動きから、一時的に円高ドル安方向に下落しました。しかしながら、本邦からの対外投資、サービス赤字等の資金フロー面からは構造的に円安圧力がかかることから、ドル円相場は下げ渋る展開となりました。10月以降は、高市政権の誕生を受けた財政拡張懸念からインフレによる通貨価値の減価が意識されたことで円売りが強まり、ドル円相場は上昇しました。2026年に入ると、中東情勢の悪化に伴う原油高や有事のドル買いが円売りを促し、160円に迫る水準まで上昇し、159円88銭（前年度末比10円36銭の円安ドル高）で終了しました。

ドル円相場	前期末	149.52円	→	期末	159.88円
-------	-----	---------	---	----	---------

ロ.当社の運用方針

ご契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に鑑み、ALM（資産負債総合管理）の推進を基本方針として、長期の確定利付債券を中心とした投資を行うことにより、安定的な収益確保と保険金等の確実なお支払いの実現を図っています。また経済・市場環境の変化に対応しつつ、リスク許容度の範囲内で外国証券、不動産やオルタナティブ商品といった資産への分散投資を行うことで、収益力向上にも努めてまいります。

ハ.運用実績の概況

2026年3月末の一般勘定資産は、2025年3月末に比べて3,244億円増加し、3兆2,779億円となりました。

一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債60.2%、外国証券31.3%、現預金1.2%、投資用不動産1.2%となりました。2025年度の資産運用収益については907億円、資産運用費用は79億円となり、資産運用収支は827億円となりました。

② ポートフォリオの推移

イ.資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	90,211	3.1	40,742	1.2
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	6,498	0.2	5,171	0.2
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	2,692,519	91.2	3,025,710	92.3
公 社 債	1,801,786	61.0	1,974,670	60.2
株 式	5	0.0	2	0.0
外 国 証 券	868,071	29.4	1,027,320	31.3
公 社 債	710,145	24.0	816,788	24.9
株 式 等	157,926	5.3	210,532	6.4
そ の 他 の 証 券	22,656	0.8	23,716	0.7
貸 付 金	14,490	0.5	14,629	0.4
保 険 約 款 貸 付	10,590	0.4	13,129	0.4
一 般 貸 付	3,900	0.1	1,500	0.0
不 動 産	41,158	1.4	40,343	1.2
繰 延 税 金 資 産	7,008	0.2	1,391	0.0
そ の 他	104,141	3.5	150,058	4.6
貸 倒 引 当 金	△ 2,448	△ 0.1	△ 48	△ 0.0
合 計	2,953,580	100.0	3,277,999	100.0
うち外貨建資産	860,468	29.1	1,023,143	31.2

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

ロ.資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△ 41,189	△ 49,468
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	△ 1,463	△ 1,327
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	213,044	333,191
公 社 債	189,247	172,884
株 式	—	△ 3
外 国 証 券	26,511	159,249
公 社 債	△ 10,664	106,643
株 式 等	37,176	52,606
そ の 他 の 証 券	△ 2,715	1,060
貸 付 金	1,212	139
保 険 約 款 貸 付	1,162	2,539
一 般 貸 付	50	△ 2,400
不 動 産	△ 859	△ 815
繰 延 税 金 資 産	7,008	△ 5,616
そ の 他	1,456	45,916
貸 倒 引 当 金	△ 38	2,400
合 計	179,172	324,419
うち外貨建資産	10,506	162,675

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位:%)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△ 0.59	0.57
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	0.84	1.25
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	0.63	1.73
うち公社債	0.96	1.38
うち株式	3.65	1,172.62
うち外国証券	△ 0.13	2.26
貸 付 金	1.88	5.69
うち一般貸付	△ 0.89	17.77
不 動 産	4.23	4.17
一 般 勘 定 計	0.99	2.68

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	120,536	68,794
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	12,817	6,081
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	2,582,915	2,866,393
うち公社債	1,717,980	1,922,072
うち株式	5	4
うち外国証券	841,530	922,755
貸 付 金	13,731	14,383
うち一般貸付	3,889	2,644
不 動 産	41,714	40,833
一 般 勘 定 計	2,841,859	3,085,784
うち海外投融資	878,079	953,446

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	54,798	71,140
預 貯 金 利 息	5	112
有価証券利息・配当金	50,316	66,103
貸 付 金 利 息	308	363
不 動 産 賃 貸 料	3,765	3,829
その他利息配当金	402	731
商品有価証券運用益	－	－
金 銭 の 信 託 運 用 益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有 価 証 券 売 却 益	7,086	2,118
国債等債券売却益	3,466	959
株 式 等 売 却 益	－	－
外国証券売却益	3,520	1,094
そ の 他	98	63
有 価 証 券 償 還 益	389	191
金融派生商品収益	－	－
為 替 差 益	－	16,796
貸倒引当金戻入額	－	454
そ の 他 運 用 収 益	0	18
合 計	62,274	90,719

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支 払 利 息	263	555
商品有価証券運用損	－	－
金 銭 の 信 託 運 用 損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有 価 証 券 売 却 損	16,332	1,983
国債等債券売却損	6,199	1,055
株 式 等 売 却 損	－	－
外国証券売却損	10,132	928
そ の 他	－	－
有 価 証 券 評 価 損	－	0
国債等債券評価損	－	－
株 式 等 評 価 損	－	0
外国証券評価損	－	－
そ の 他	－	－
有 価 証 券 償 還 損	489	143
金融派生商品費用	11,467	2,506
為 替 差 損	2,855	－
貸倒引当金繰入額	48	－
貸 付 金 償 却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	791	779
そ の 他 運 用 費 用	1,767	1,994
合 計	34,017	7,962

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預 貯 金 利 息	5	112
有価証券利息・配当金	50,316	66,103
うち公社債利息	19,757	27,300
うち株式配当金	0	50
うち外国証券利息配当金	29,626	36,439
貸 付 金 利 息	308	363
不 動 産 賃 貸 料	3,765	3,829
そ の 他 共 計	54,798	71,140

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国 債 等 債 券	3,466	959
株 式 等	－	－
外 国 証 券	3,520	1,094
そ の 他 共 計	7,086	2,118

(8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国 債 等 債 券	6,199	1,055
株 式 等	－	－
外 国 証 券	10,132	928
そ の 他 共 計	16,332	1,983

(9) 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国 債 等 債 券	－	－
株 式 等	－	0
外 国 証 券	－	－
そ の 他 共 計	－	0

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

(単位:百万円)

区 分	2024年度末							2025年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有 価 証 券	1,493	39,526	73,069	62,412	255,411	2,260,607	2,692,519	15,291	59,372	57,195	123,606	232,128	2,538,115	3,025,710
国 債	-	-	-	-	-	1,359,151	1,359,151	-	-	-	-	-	1,460,949	1,460,949
地 方 債	-	-	-	-	-	52,591	52,591	-	-	877	-	984	59,954	61,815
社 債	1,000	21,871	45,603	7,158	33,743	280,665	390,043	8,943	32,692	30,180	4,587	50,537	324,963	451,906
株 式						5	5						2	2
外 国 証 券	493	17,654	27,465	54,085	220,827	547,544	868,071	6,348	26,680	25,554	118,005	177,533	673,198	1,027,320
公 社 債	493	17,654	27,465	44,468	198,158	421,905	710,145	6,348	26,680	25,554	103,128	152,864	502,212	816,788
株 式 等	-	-	-	9,617	22,669	125,639	157,926	-	-	-	14,877	24,669	170,985	210,532
その他の証券	-	0	-	1,167	840	20,648	22,656	-	-	583	1,013	3,073	19,046	23,716
買 入 金 銭 債 権	44	146	810	-	726	4,772	6,498	-	95	650	-	1,097	3,329	5,171
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,538	39,672	73,879	62,412	256,137	2,265,379	2,699,018	15,291	59,467	57,845	123,606	233,225	2,541,444	3,030,882

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(13) 業種別株式保有明細表

(単位:百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水 産 ・ 農 林 業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建 設 業		—	—	—	—
製 造 業	食 料 品	—	—	—	—
	織 維 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	医 薬 品	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	—
	ゴ ム 製 品	—	—	—	—
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属 製 品	—	—	—	—
	機 械	—	—	—	—
	電 気 機 器	—	—	—	—
輸 送 用 機 器	—	—	—	—	
精 密 機 器	—	—	—	—	
そ の 他 製 品		—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス 業		—	—	—	—
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	—	—	—	—
	海 運 業	—	—	—	—
	空 運 業	—	—	—	—
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	—	—	—	—
情 報 ・ 通 信 業		0	0.0	0	0.0
商 業	卸 売 業	—	—	—	—
	小 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	—	—	—	—
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	—	—	—	—
	保 険 業	5	100.0	2	100.0
	そ の 他 金 融 業	—	—	—	—
不 動 産 業		—	—	—	—
サ ー ビ ス 業		—	—	—	—
合 計		5	100.0	2	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(14) 貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 約 款 貸 付		10,590	13,129
	契 約 者 貸 付	8,837	10,927
	保 険 料 振 替 貸 付	1,753	2,201
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)		3,900	1,500
		(-)	(-)
	企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	3,900	1,500
		(3,900)	(1,500)
	国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
	公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	-	-
	住 宅 口 ー ン	-	-
	消 費 者 口 ー ン	-	-
	そ の 他	-	-
合 計		14,490	14,629

(15) 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2024年度末	変 動 金 利	1,750	-	-	-	-	-	1,750
	固 定 金 利	650	-	-	-	-	1,500	2,150
	一 般 貸 付 計	2,400	-	-	-	-	1,500	3,900
2025年度末	変 動 金 利	-	-	-	-	-	-	-
	固 定 金 利	-	-	-	-	-	1,500	1,500
	一 般 貸 付 計	-	-	-	-	-	1,500	1,500

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位:件、百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
			占 率		占 率
大 企 業	貸付先数	1	50.0	1	100.0
	金 額	1,500	38.5	1,500	100.0
中 堅 企 業	貸付先数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
中 小 企 業	貸付先数	1	50.0	-	-
	金 額	2,400	61.5	-	-
国内企業向け 貸 付 計	貸付先数	2	100.0	1	100.0
	金 額	3,900	100.0	1,500	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100人以下	

(17) 貸付金業種別内訳

(単位:百万円、%)

区 分			2024年度末		2025年度末	
			金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製 造 業		1,500	38.5	1,500	100.0
	食 料		—	—	—	—
	織 維		—	—	—	—
	木 材 ・ 木 製 品		—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙		—	—	—	—
	印 刷		—	—	—	—
	化 学		1,500	38.5	1,500	100.0
	石 油 ・ 石 炭		—	—	—	—
	窯 業 ・ 土 鋼		—	—	—	—
	鉄		—	—	—	—
	非 鉄 金 属		—	—	—	—
	金 属 製 品		—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械		—	—	—	—
	電 気 機 械		—	—	—	—
	輸 送 用 機 械		—	—	—	—
	そ の 他 の 製 造 業		—	—	—	—
	農 業 ・ 林 業		—	—	—	—
	漁 業		—	—	—	—
	鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業		—	—	—	—
	建 設 業		—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		—	—	—	—
	情 報 通 信 業		—	—	—	—
	運 輸 業 ・ 郵 便 業		—	—	—	—
	卸 売 業		—	—	—	—
	小 売 業		—	—	—	—
	金 融 業 ・ 保 険 業		2,400	61.5	—	—
	不 動 産 業		—	—	—	—
	物 品 賃 貸 業		—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—
	宿 泊 業		—	—	—	—
	飲 食 業		—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—
	教 育 ・ 学 習 支 援 業		—	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉		—	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス		—	—	—	—
	地 方 公 共 団 体		—	—	—	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)		—	—	—	—
	合 計		3,900	100.0	1,500	100.0
海外向け	政 府 等		—	—	—	—
	金 融 機 関		—	—	—	—
	商 工 業 (等)		—	—	—	—
	合 計		—	—	—	—
一 般 貸 付 計			3,900	100.0	1,500	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(18) 貸付金担保別内訳

(単位:百万円)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付		—	—	—	—
	有 価 証 券 担 保 貸 付	—	—	—	—
	不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
	指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	—	—
保 証 貸 付		—	—	—	—
信 用 貸 付		3,900	100.0	1,500	100.0
そ の 他		—	—	—	—
一 般 貸 付 計		3,900	100.0	1,500	100.0
うち劣後特約付貸付		1,500	38.5	1,500	100.0

(19) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2 0 2 4 年度	土 地	27,280	—	—	—	27,280	—	—
	建 物	14,738	148	5	1,003	13,878	12,161	46.7
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	699	63	0	285	476	3,000	86.3
	合 計	42,718	212	6	1,289	41,635	15,161	—
	うち賃貸等不動産	39,465	91	—	781	38,776	10,821	—
2 0 2 5 年度	土 地	27,280	—	—	—	27,280	—	—
	建 物	13,878	239	68	985	13,063	12,983	49.8
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	476	493	6	279	684	2,553	78.9
	合 計	41,635	732	75	1,264	41,027	15,536	—
	うち賃貸等不動産	38,776	199	0	766	38,209	11,527	—

② 不動産残高

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不 動 産 残 高	41,158	40,343
営 業 用	2,382	2,134
賃 貸 用	38,776	38,209

(20) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有 形 固 定 資 産	0	—
土 地	—	—
建 物	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	—
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	0	—
うち賃貸等不動産	—	—

(21) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有 形 固 定 資 産	6	75
土 地	—	—
建 物	5	68
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	6
無 形 固 定 資 産	6	6
そ の 他	—	—
合 計	12	82
うち賃貸等不動産	—	0

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得 原価	当期 償却額	減価償却 累計額	当期末 残高	償却 累計率
有 形 固 定 資 産	22,937	779	11,733	11,204	51.2
建 物	22,704	766	11,527	11,176	50.8
リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	233	12	205	27	88.1
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	22,937	779	11,733	11,204	51.2

(23) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ.外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	678,111	78.8	796,646	77.9
株 式	—	—	—	—
現 預 金・その他	182,357	21.2	226,496	22.1
小 計	860,468	100.0	1,023,143	100.0

ロ.円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ.円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	53,018	100.0	50,725	100.0
小 計	53,018	100.0	50,725	100.0

ニ.合計

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	913,487	100.0	1,073,869	100.0

② 地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末								2025年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	540,788	62.3	526,171	74.1	14,617	9.3	—	—	627,060	61.0	605,306	74.1	21,754	10.3	—	—
ヨーロッパ	141,387	16.3	126,939	17.9	14,447	9.1	—	—	162,514	15.8	139,478	17.1	23,036	10.9	—	—
オセアニア	37,593	4.3	33,195	4.7	4,398	2.8	—	—	49,266	4.8	43,920	5.4	5,345	2.5	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	144,899	16.7	20,436	2.9	124,462	78.8	—	—	183,026	17.8	22,630	2.8	160,395	76.2	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	1,558	0.2	1,558	0.2	—	—	—	—
国際機関	3,401	0.4	3,401	0.5	—	—	—	—	3,893	0.4	3,893	0.5	—	—	—	—
合 計	868,071	100.0	710,145	100.0	157,926	100.0	—	—	1,027,320	100.0	816,788	100.0	210,532	100.0	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	694,907	80.8	824,024	80.5
ユ ー ロ	97,164	11.3	100,119	9.8
カナダドル	2,190	0.3	78	0.0
オーストラリアドル	66,144	7.7	87,147	8.5
そ の 他	60	0.0	11,774	1.2
合 計	860,468	100.0	1,023,143	100.0

(24) 海外投融資利回り

(単位:%)

2024年度	2025年度
△ 0.28	5.85

【 有価証券等の時価情報(一般勘定)】

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益
該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応債券	1,773,684	1,218,197	△ 555,486	27	555,514	1,932,633	1,095,074	△ 837,559	－	837,559
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他 有 価 証 券	842,173	855,767	13,594	41,941	28,346	985,773	1,004,706	18,933	74,415	55,482
公 社 債	274,240	267,352	△ 6,887	4,633	11,521	335,057	302,068	△ 32,989	3,776	36,766
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外 国 証 券	547,070	566,410	19,340	35,945	16,605	632,020	682,745	50,724	69,047	18,322
公 社 債	473,816	470,894	△ 2,921	12,842	15,764	548,350	556,756	8,406	26,323	17,916
株 式 等	73,253	95,515	22,262	23,103	841	83,670	125,988	42,318	42,723	405
そ の 他 の 証 券	14,169	15,505	1,336	1,336	－	13,129	14,720	1,591	1,591	－
買入金銭債権	6,693	6,498	△ 194	24	219	5,565	5,171	△ 393	0	393
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	2,615,857	2,073,965	△ 541,892	41,968	583,860	2,918,406	2,099,781	△ 818,625	74,415	893,041
公 社 債	1,808,673	1,336,892	△ 471,781	4,633	476,415	2,007,660	1,241,755	△ 765,905	3,776	769,682
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外 国 証 券	786,320	715,068	△ 71,252	35,973	107,225	892,052	838,133	△ 53,918	69,047	122,965
公 社 債	713,067	619,552	△ 93,514	12,869	106,384	808,381	712,144	△ 96,236	26,323	122,560
株 式 等	73,253	95,515	22,262	23,103	841	83,670	125,988	42,318	42,723	405
そ の 他 の 証 券	14,169	15,505	1,336	1,336	－	13,129	14,720	1,591	1,591	－
買入金銭債権	6,693	6,498	△ 194	24	219	5,565	5,171	△ 393	0	393
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

● 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	0	－
そ の 他 有 価 証 券	64,948	83,005
国 内 株 式	5	2
外 国 株 式	－	－
そ の 他	64,942	83,002
合 計	64,948	83,005

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

		2024年度末						2025年度末					
		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
	ヘッジ会計適用分	-	38	-	△ 6,864	-	△ 6,826	-	△ 19,625	-	△ 15,426	-	△ 35,051
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 3,367	-	-	-	△ 3,367	-	7,427	-	-	-	7,427
	合 計	-	△ 3,328	-	△ 6,864	-	△ 10,193	-	△ 12,197	-	△ 15,426	-	△ 27,623

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2024年度末:通貨関連38百万円、2025年度末:通貨関連△19,625百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	531,192	30,257	△ 4,594	△ 4,594	612,558	1,061	△ 53,004	△ 53,004
	（うち米ドル）	434,287	11,803	△ 3,015	△ 3,015	504,840	1,061	△ 47,359	△ 47,359
	（うちユーロ）	71,552	18,453	△ 1,585	△ 1,585	69,116	－	△ 5,762	△ 5,762
	（うち豪ドル）	25,353	－	6	6	34,744	－	100	100
	（うちポンド）	－	－	－	－	3,857	－	17	17
	買建	322,646	11,803	1,265	1,265	358,528	－	40,807	40,807
	（うち米ドル）	322,646	11,803	1,265	1,265	358,528	－	40,807	40,807
	（うちユーロ）	－	－	－	－	－	－	－	－
	（うち豪ドル）	－	－	－	－	－	－	－	－
	（うちポンド）	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計				△ 3,328	△ 3,328			△ 12,197	△ 12,197

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	債券先渡取引								
	買建	93,553	73,662	△ 6,864	△ 6,864	76,234	60,330	△ 15,426	△ 15,426
	(うち円)	93,553	73,662	△ 6,864	△ 6,864	76,234	60,330	△ 15,426	△ 15,426
合 計				△ 6,864	△ 6,864			△ 15,426	△ 15,426

⑥ その他

該当ありません。

Ⅲ. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個人変額保険	346	252
個人変額年金保険	136,854	143,116
団体年金保険	—	—
特別勘定計	137,201	143,369

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

2025年度の運用環境は「Ⅱ-4. 資産運用に関する指標等(一般勘定) (1)資産運用の概況 ①2025年度の資産の運用概況 イ. 運用環境」をご参照ください。

特別勘定資産の運用につきましては、上記運用環境のなか、各特別勘定の運用方針に沿った投資行動を実施しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

●個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	—	—	—	—
変額保険(終身型)	45	237	36	166
合 計	45	237	36	166

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	10	2.9	2	1.1
有 価 証 券	336	97.1	249	98.9
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
その他の証券	336	97.1	249	98.9
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	346	100.0	252	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息配当金等収入	26	42
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	94	82
為 替 差 益	—	—
金融派生商品収益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	122	94
為 替 差 損	—	—
金融派生商品費用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	0	30

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	336	△ 27	249	△ 12

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

● 個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
個 人 変 額 年 金 保 険	13,031	79,310	11,427	68,364

(注) 金額は、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	4,125	3.0	4,428	3.1
有 価 証 券	131,976	96.4	137,683	96.2
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	1,107	0.8	1,060	0.7
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	1,107	0.8	1,060	0.7
そ の 他 の 証 券	130,869	95.6	136,623	95.5
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	752	0.5	1,004	0.7
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	136,854	100.0	143,116	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息配当金等収入	12,596	15,779
有価証券売却益	95	25
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	53,690	71,182
為 替 差 益	0	0
金融派生商品収益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有価証券売却損	11	35
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	69,865	53,691
為 替 差 損	0	0
金融派生商品費用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	△ 3,495	33,260

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	131,976	△ 16,175	137,683	17,490

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

IV. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

■代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

確 認 書

2026 年 7 月 6 日

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長 片岡一則

1. 私は、当社の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の
「オリックス生命の現状」に記載した事項について、
すべての重要な点において適切に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、
有効に機能していることを確認いたしました。
 - ①財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、
各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - ②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、
取締役会等へ報告を行う体制にあること。
 - ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	47
2. 経営の組織	48
3. 店舗網一覧	50
4. 資本金の推移	50
5. 株式の総数	50
6. 株式の状況	50
7. 主要株主の状況	50
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	49
9. 会計参与の氏名又は名称…該当ありません	
10. 会計監査人の氏名又は名称	49
11. 従業員の在籍・採用状況	49
12. 平均給与(内勤職員)	49
13. 平均給与(営業職員)	該当ありません

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	48
2. 経営方針	3~6

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	30
2. 契約者懇談会開催の概況…該当ありません	
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	13~14
4. 契約者に対する情報提供の実態	18~19
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	18
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	24
7. 新規開発商品の状況	25
8. 保険商品一覧	26~29
9. 情報システムに関する状況	56
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	45,66

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	68
2. 損益計算書	69
3. キャッシュ・フロー計算書	77
4. 株主資本等変動計算書	78
5. 保険業法に基づく債権の状況	78
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況…該当ありません	
7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	79
8. 有価証券等の時価情報(会社計)	89~91
(有価証券)	89~90
(金銭の信託)	該当ありません
(デリバティブ取引)	90~91
9. 経常利益等の明細(基礎利益)	92
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	92
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当ありません
12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	115
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当ありません

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	30
(2) 保有契約高及び新契約高	93
(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料(保険種類別、通貨別)	93~95
(4) 契約者配当の状況	95
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	96
(2) 解約失効率(対年度始)	96
(3) 死亡率(個人保険主契約)	96
(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	96
(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	96
(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	96
(7) 未収受再保険金の額	96
(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	96
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	97
(2) 責任準備金明細表	97
(3) 責任準備金残高の内訳	97
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別、通貨別)	97
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	98
(6) 契約者配当準備金明細表	99
(7) 引当金明細表	99
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	該当ありません
(9) 保険料明細表	99
(10) 保険金明細表	99
(11) 年金明細表	99
(12) 給付金明細表	100
(13) 解約返戻金明細表	100
(14) 減価償却費明細表	100
(15) 事業費明細表	100
(16) 借入金残存期間別残高	該当ありません
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	101~102
(年度の資産の運用概況)	101
(ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の増減〉)	102
(2) 運用利回り	102
(3) 主要資産の平均残高	102
(4) 資産運用収益明細表	103
(5) 資産運用費用明細表	103
(6) 利息及び配当金等収入明細表	103
(7) 有価証券売却益明細表	103
(8) 有価証券売却損明細表	103
(9) 有価証券評価損明細表	103
(10) 商品有価証券明細表	該当ありません
(11) 商品有価証券売買高	該当ありません
(12) 有価証券残存期間別残高及びその合計額	104
(13) 業種別株式保有明細表	104
(14) 貸付金明細表	105
(15) 貸付金残存期間別残高	105

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	105
(17) 貸付金業種別内訳	106
(18) 貸付金担保別内訳	106
(19) 有形固定資産明細表	107
(有形固定資産の明細)	107
(不動産残高)	107
(20) 固定資産等処分益明細表	107
(21) 固定資産等処分損明細表	107
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	107
(23) 海外投融資の状況	108
(資産別明細)	108
(地域別構成)	108
(外貨建資産の通貨別構成)	108
(24) 海外投融資利回り	108
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)(金銭の信託)	
(デリバティブ取引)	109~110

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の態勢	54~55
2. 法令遵守の態勢	52
3. 法第二百一十一条第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	98
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	59
5. 個人データ保護について	59~62
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	58

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	111
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	111
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	111,112
(2) 年度末資産の内訳	111,112
(3) 運用収支状況	111,112
(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	112,113

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

	該当ありません
--	---------

お問合せ先

ご契約者さま

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問合せ

0120-506-094

受付時間 月曜～土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、契約者ご本人から
お願いいたします。

保険金・給付金のご請求に関するお問合せ

0120-506-053

受付時間 月曜～土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、受取人ご本人から
お願いいたします。

旧ハートフォード生命のご契約者さま

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問合せ

0120-167-810

受付時間 月曜～金曜 9:00～18:00(土日・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号(または年金証券番号)をご準備の
うえ、契約者ご本人からお願いいたします。

保険をご検討のお客さま

各種商品の資料請求、商品やお申込みにに関するお問合せ

0120-679-390

受付時間 月曜～金曜 9:00～21:00 /
土日・祝日 9:00～18:00(年末年始休み)

当社へのご意見やご要望・お客さま相談窓口

0120-227-780

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始休み)

耳や言葉の不自由なお客さま(専用)

電話でのお問合せが困難なお客さま向けに、以下のサービスをご用意しています。当社ウェブサイトの「お問合せ」ページをご参照ください。

●手話・筆談通訳サービス

当社ウェブサイトからビデオ通話を使って、手話通訳サービスのオペレーターと手話または筆談でお話しいただけます。

●FAX受付

当社ウェブサイトから「保険契約に関するお申出内容連絡票」をダウンロードし、以下のFAX番号に送信ください。

FAX **0120-911-980**(24時間受付)

※対応は営業時間内(月曜～金曜 9:00～17:00)となります。

オリックス生命ウェブサイトのご案内

ウェブサイトでは当社の最新情報や、ご契約に関する各種お手続き、ご加入の検討に役立つツールなどをご用意しています。

オリックス生命 ウェブサイト

<https://www.orixlife.co.jp/>

または

オリックス生命

検索



オリックス生命の現状2026 (2026年7月作成)

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌は、明示している場合を除き、2026年3月31日現在の情報を記載しています。

オリックス生命公式キャラクター



BAKU BAKU



オリックス生命保険株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー TEL:03-3517-4300

